

平成 25 年度に実施した大学機関別 認証評価に関する検証結果報告書

平成 27 年 3 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（以下「認証評価機関」という。）となって以降、はじめての経験となった平成 17 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び機構側の評価担当者（以下「評価担当者」という。）へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。同様に平成 18 年度から平成 24 年度実施の大学及び短期大学の機関別認証評価においても評価終了後、アンケート調査を実施し、検証を行いそれぞれ平成 19 年度から平成 25 年度実施の認証評価に改善点等を反映させた。（この検証結果は年度ごとに「大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。）なお、短期大学機関別認証評価は平成 23 年度をもって終了した。

平成 25 年度実施の大学機関別認証評価においても、引き続きアンケート調査を実施して検証を行うこととし、ここに平成 25 年度実施の認証評価（21 大学）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I 機構が実施した大学機関別認証評価の概要	1
-----------------------	---

II 平成 25 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法	4
------------	---

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について	7
(2) 説明会・研修会について	8
(3) 自己評価書について	9
(4) 書面調査・訪問調査について	10
(5) 評価結果（評価報告書）について	11
(6) 評価の効果・影響について	13
(7) 評価の作業量等について	14
(8) 前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善 について	16
(9) 評価についての全般的な意見・感想について	18

3. 対象校及び機構の取組

(1) 認証評価結果を受けた対象校の改善取組例	19
(2) アンケートで寄せられた意見と機構の取組例	20

参考資料

1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【対象校】	23
2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【評価担当者】	28
3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【対象校】	31

4	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【評価担当者】	65
5	認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】 （大学用）	95
6	認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】 （大学用）	119

I 機構が実施した大学機関別認証評価の概要

平成 25 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した大学の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。平成 25 年度実施の認証評価は 9 年目の実施に当たる。なお、平成 24 年度から、機構が実施する評価の第 2 サイクル期間に移行した。

1. 目的

認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保證すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2. 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学（以下「対象校」という。）の状況に応じた評価部会等を編成した。

評価部会等には、各大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象校の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3. 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

- (1) 大学における自己評価

各大学は、『自己評価実施要項』に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、『評価実施手引書』に基づき、対象校から提出された自己評価書(大学の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。)及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて、対象校の状況を調査・分析した。
- ② 訪問調査は、『訪問調査実施要項』に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その基本的な観点の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準ごとに、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学が機構の大学評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。(一つでも満たしていない基準がある場合には、大学全体として大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている。)

4. スケジュール

- (1) 平成 24 年 6 月に国・公・私立大学の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施した。
- (2) 平成 24 年 9 月に申請を受け付け、最終的に以下の 21 大学の評価を実施することとなった。
 - 国立大学 (18大学)
室蘭工業大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、
山形大学、東京外国語大学、東京農工大学、信州大学、岐阜大学、
京都大学、大阪教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、徳島大学
鳴門教育大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学
 - 公立大学 (3 大学)

奈良県立医科大学、沖縄県立看護大学、沖縄県立芸術大学

(3) 平成 25 年 6 月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

(4) 平成 25 年 6 月末に、対象校から自己評価書の提出を受けた。

(5) 対象校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは次のとおりであった。

25 年 7 月	書面調査の実施
8 月	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10～12 月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象校の状況を調査）
12 月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(6) これらの調査結果を踏まえ、平成 26 年 1 月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(7) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成 26 年 3 月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5. 評価結果

平成 25 年度に認証評価を実施した 21 大学のすべてが、機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成 26 年 3 月 26 日付で、各対象機関及び設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/index.html

Ⅱ 平成 25 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 25 年度実施の認証評価の対象校及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階・2 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

〔対象校〕

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量について
 - (2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
 - (3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
 - (4) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
 - (1) 評価報告書の内容等について
 - (2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
 - (3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
 - (1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について
 - (2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について
10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて
11. その他

〔評価担当者〕

1. 評価基準及び観点について

2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 自己評価書について
 - (2) 書面調査について
 - (3) 訪問調査について
 - (4) 評価結果について
3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量について
 - (2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
 - (3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
 - (4) 評価作業にかかった時間数について
5. 評価部会等の運営について
6. 評価全般について
7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について
8. その他

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 説明会・研修会について
- (3) 自己評価書について
- (4) 書面調査・訪問調査について
- (5) 評価結果（評価報告書）について
- (6) 評価の効果・影響について
- (7) 評価の作業量等について
- (8) 前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について
- (9) 評価についての全般的な意見・感想について

なお、報告書の本文には、アンケート調査結果のうち主なものを掲載しており、参考資料にはすべての調査結果を掲載している。

※アンケート調査に係る補足事項

1. アンケート用紙配付日程

	平成 25 年度
対象校	平成 26 年 3 月 26 日
評価担当者	平成 25 年 12 月 25 日

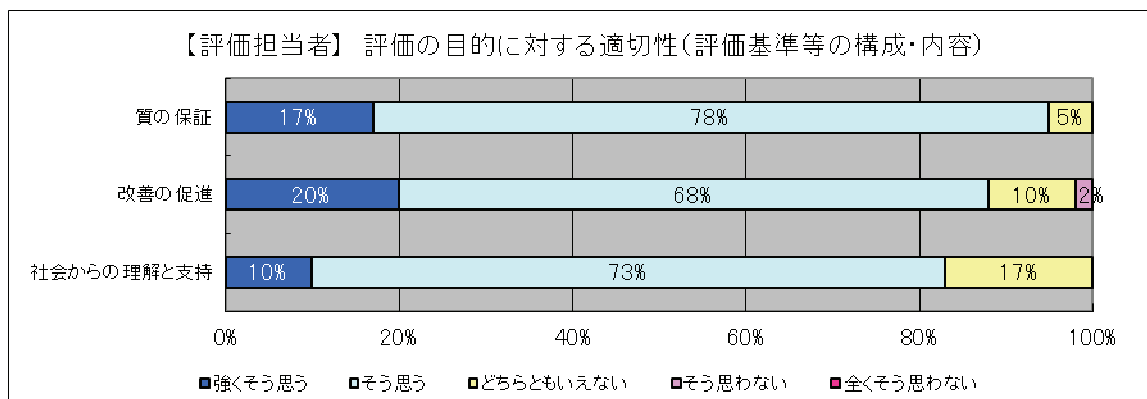
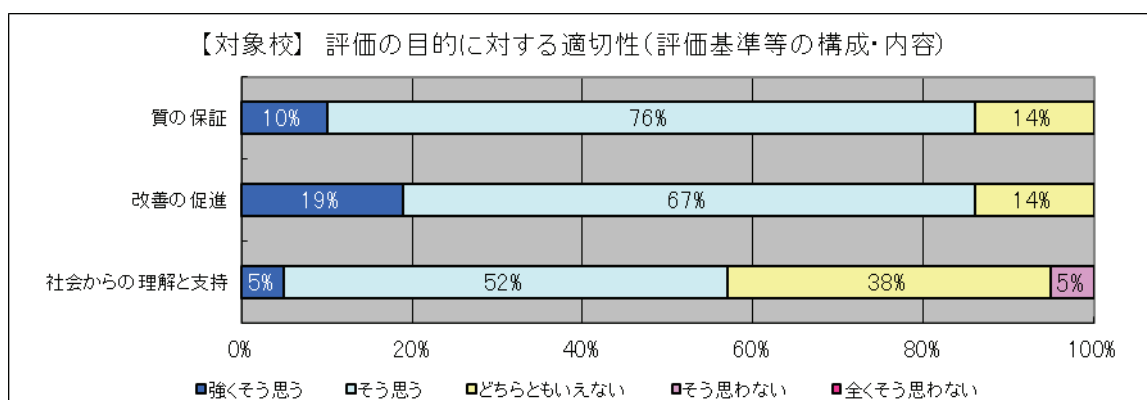
2. 平成 25 年度アンケートの回収状況

	回答数	回収率
対象校	21 校中 21 校	100%
評価担当者	54 人中 41 人	76%

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について

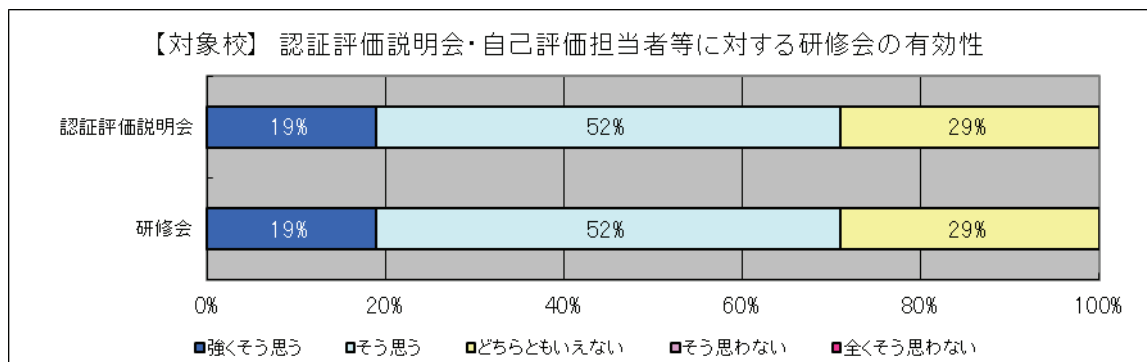
評価の目的に対する適切性について、評価基準及び観点の構成や内容は、大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切なものであり、「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らしてもおおむね適切なものであると考えられる。また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であると考えられる。



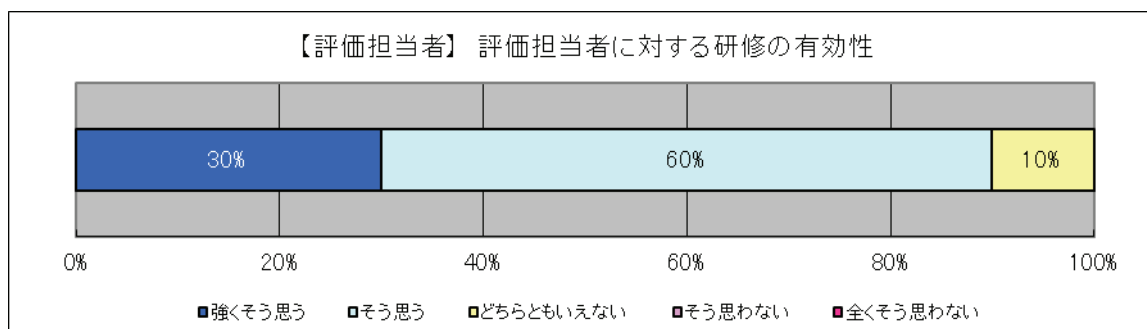
※ 回答率については、小数点以下四捨五入のため合計が100%にならないものもある。また、未回答は除いている。

(2) 説明会・研修会について

認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会はおおむね有効であると考えられる。

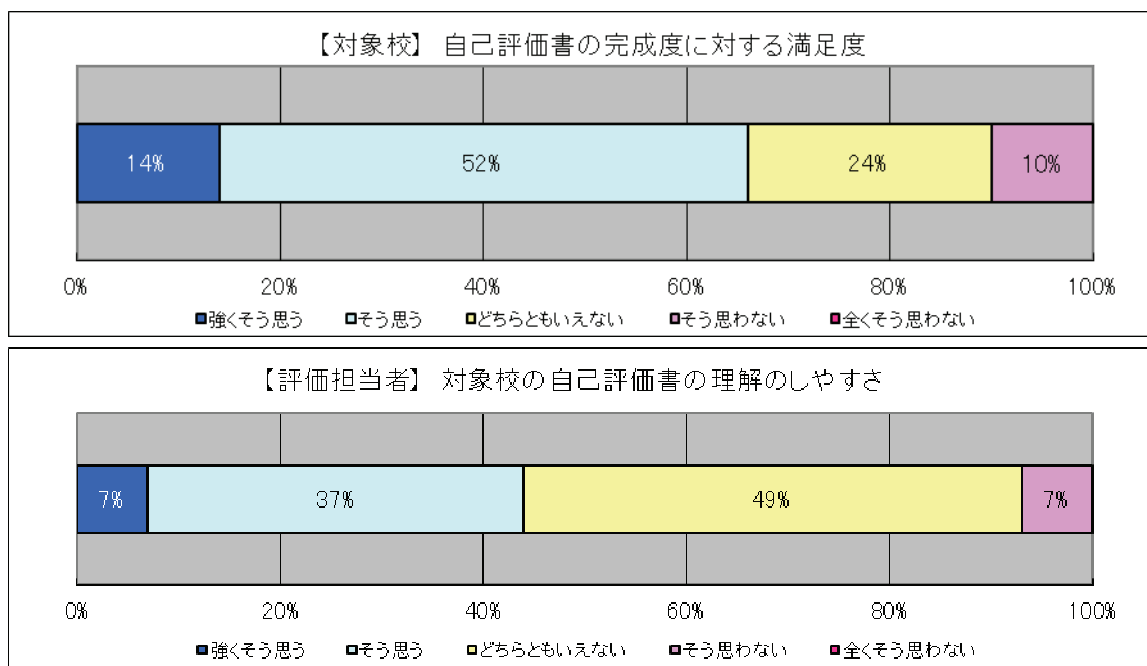


評価担当者に対する研修は有効であると考えられる。



(3) 自己評価書について

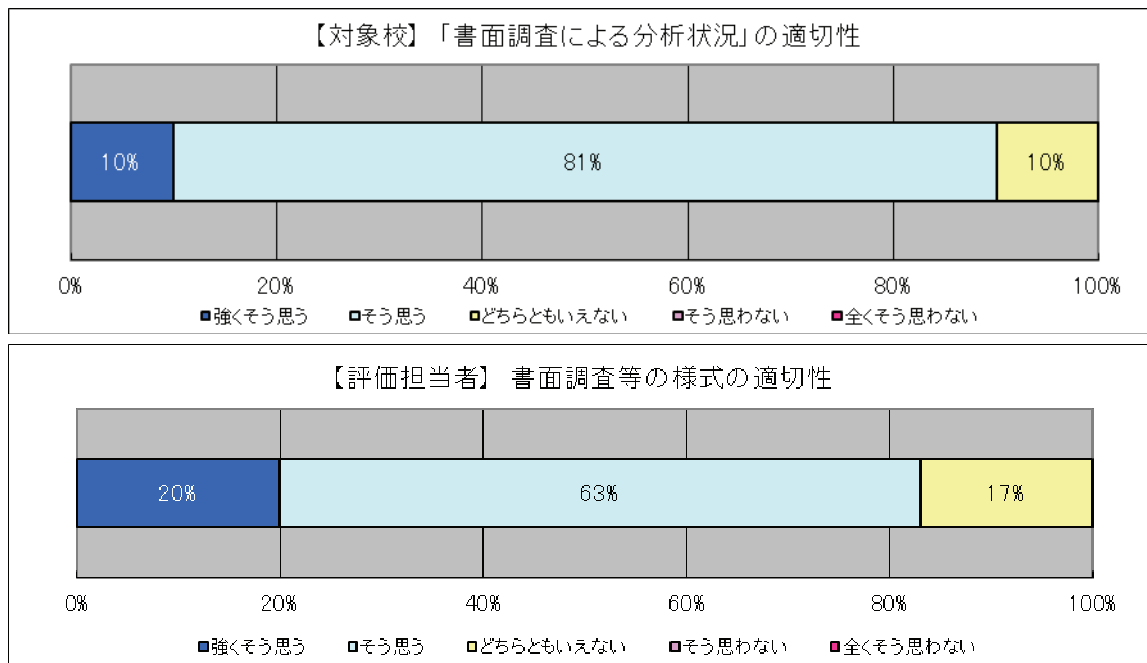
自己評価書について、対象校は完成度の高い自己評価書が作成されたとおおむね認識している。一方で、評価担当者からは理解しやすさについて、肯定的な回答が必ずしも多く寄せられていない。引き続き、説明会における周知等により、評価基準及び観点に関する対象校の理解を深める工夫が必要である。



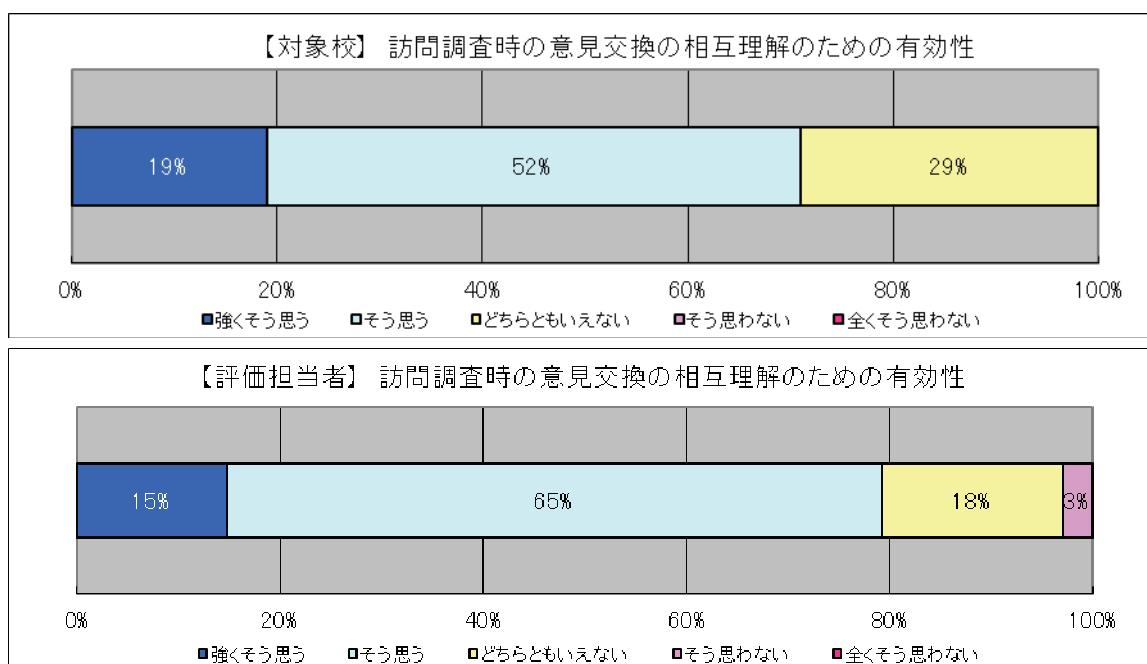
自己評価書に必要な根拠資料が引用・添付されていたかについて、評価担当者からの肯定的な回答は必ずしも多いとはいえず、引き続き、説明会等で添付資料についての対象校の理解を深める工夫をするとともに、対象校では例えば、データの収集やその管理方法の工夫及び提出前の複数人による再チェックが必要と思われる。

(4) 書面調査・訪問調査について

「書面調査による分析状況」の内容や書面調査票等の様式は適切であると考えられる。

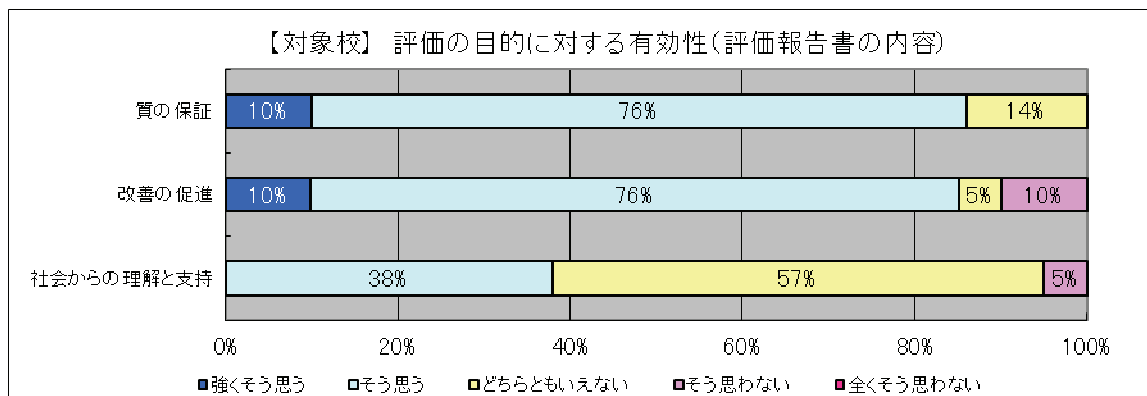


訪問調査時の意見交換の相互理解のための有効性について、訪問調査の実施によって、対象校と機構の評価担当者との間でおおむね共通理解を得ることができたと考えられる。

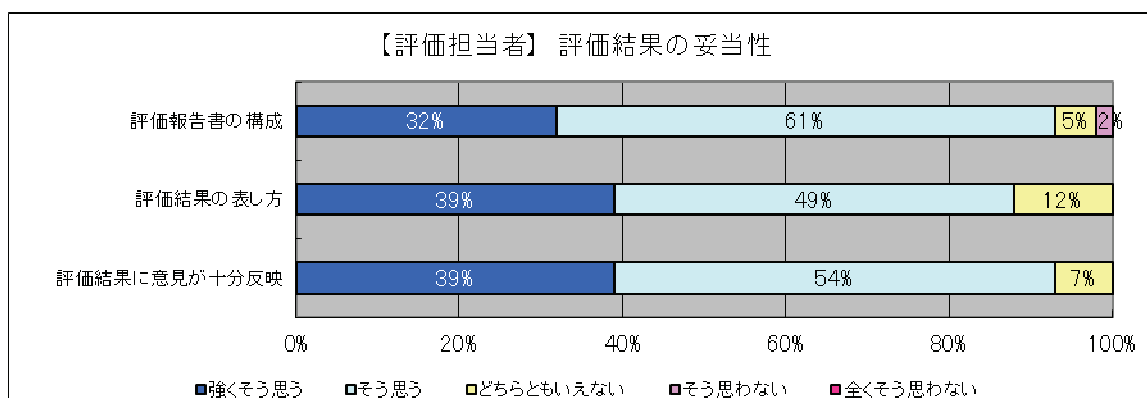


(5) 評価結果（評価報告書）について

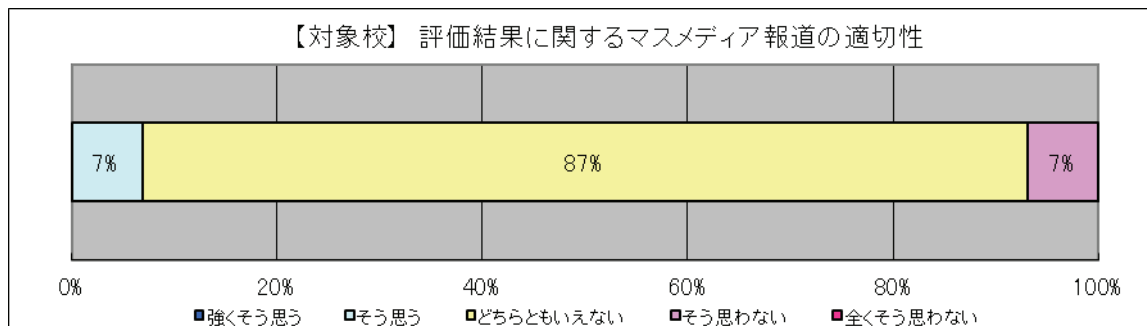
評価報告書の内容について、「質の保証」「改善の促進」という評価の目的や対象校の目的、実態に照らして適切なものであると考えられる。また、対象校の規模等に照らしてもおおむね適切なものであると考えられるが、「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らすと肯定的な回答が必ずしも多いとはいえないため、改善の余地がある。



評価結果の妥当性について、評価報告書の構成、評価結果の表し方及び評価担当者の意見の評価報告書への反映については、肯定的に評価されており、適切であると考えられる。

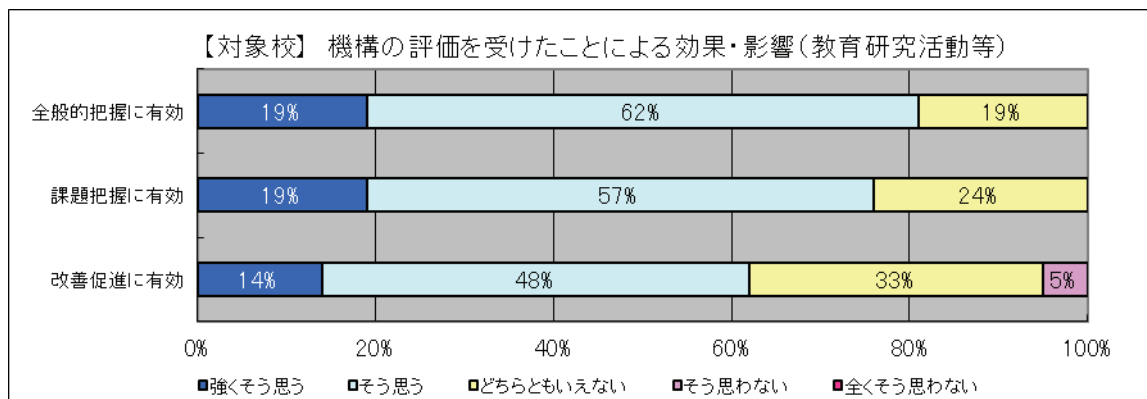


評価結果に関するマスメディア報道の適切性について、「どちらともいえない」という回答が多く寄せられており、認証評価の社会的認知度の向上については、機構としても情報発信に努めているものの、今後、更に工夫を行っていく必要がある。

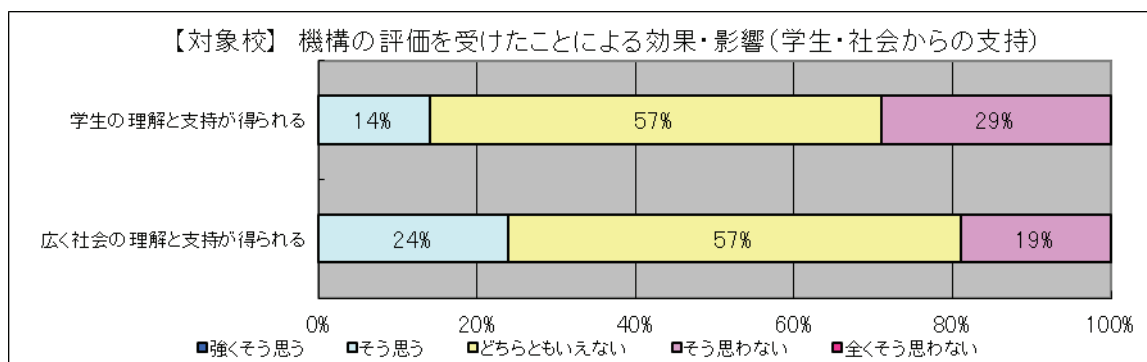


（６）評価の効果・影響について

対象校が評価を受けたことによる効果・影響について、教育研究活動等の状況や課題の把握、改善の促進におおむね有効であると考えられる。



対象校が評価を受けたことは、学生からの理解と支持を得ることに有効ではないとする回答も一部寄せられており、社会からの理解と支持を得ることに有効であるとする回答も必ずしも多いとはいえないため、引き続き、認証評価制度や機構の行う評価に対する社会の認知度を高めていく必要がある。

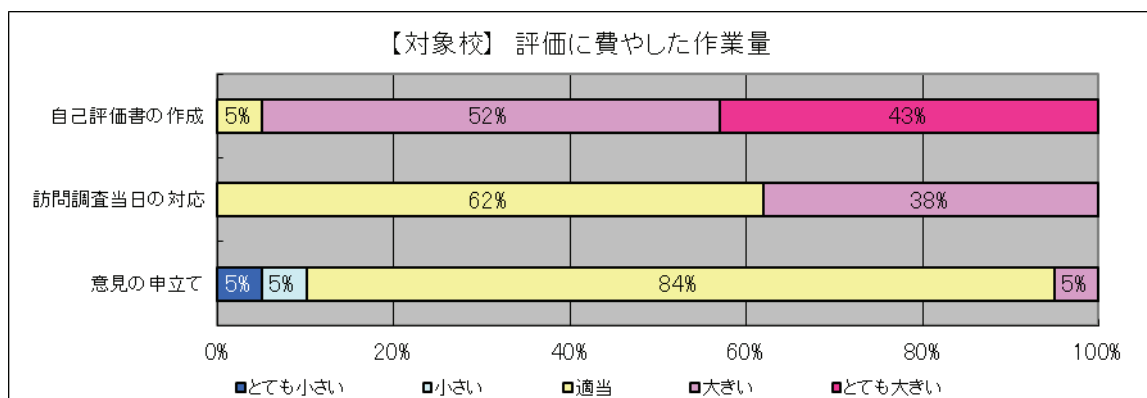


各教員の教育活動等に取り組む意識の向上や組織的な運営及び自己評価の重要性の教職員への浸透に有効であるとする回答は必ずしも多いとはいえないため、対象校の今後の取組が期待される。

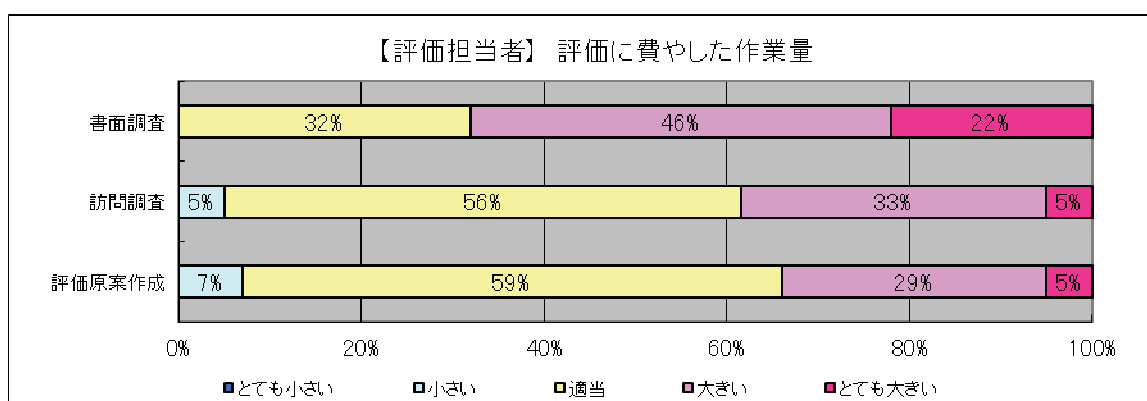
自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着実に行われている。（具体的な改善事例は「３（１）認証評価結果を受けた対象校の改善取組例」に挙げる。）

（７）評価の作業量等について

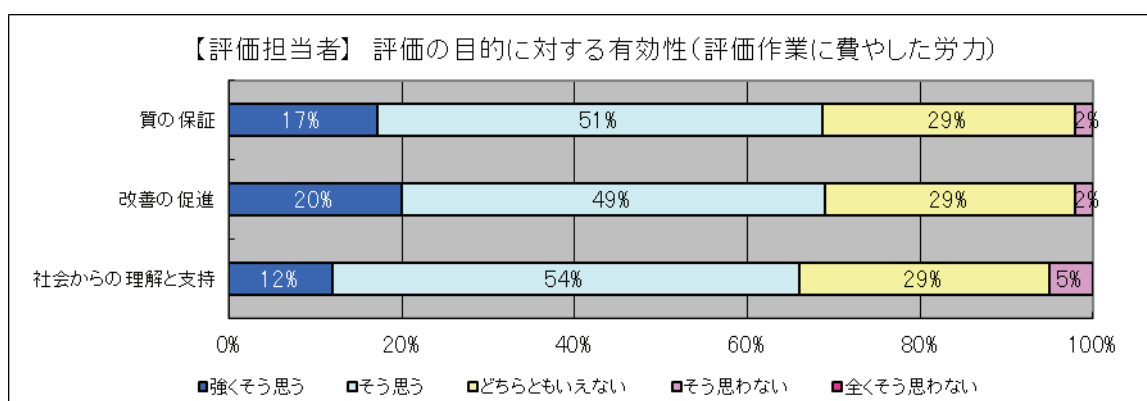
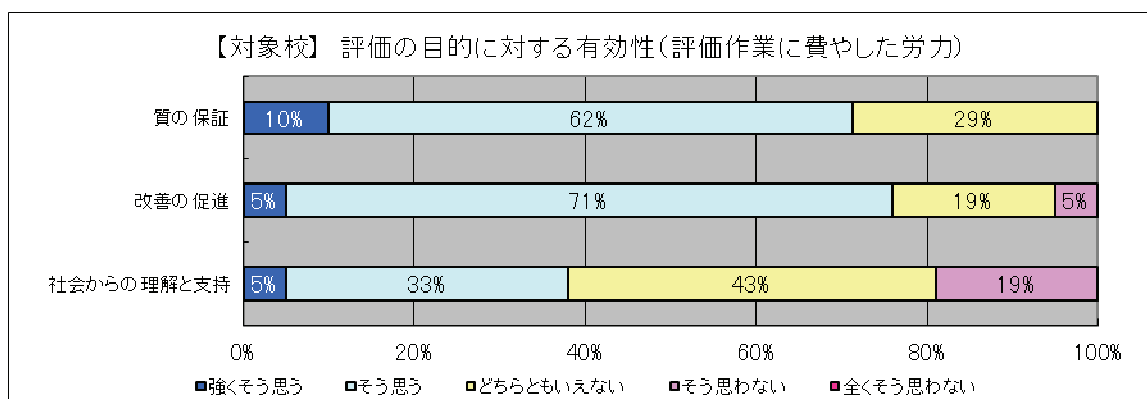
評価に費やした対象校の作業量について、意見の申立てに係る作業量は適当であると考えられる。一方、訪問調査当日の対応に係る作業量については、一部の対象校から大きいとする回答が寄せられており、自己評価書の作成に係る作業量については、多くの対象校から大きいとする回答が寄せられているため、今後も引き続き、評価基準及び観点の見直しを含め、評価の効率化に努めるとともに、各対象校の内部質保証システムの充実を促す取組を進めていく必要がある。



評価に費やした評価担当者の作業量について、訪問調査及び評価結果（原案）の作成に係る作業量は半数以上の評価担当者が適当であると回答しているものの、大きいとする回答も一部寄せられている。また、自己評価書の書面調査に係る作業量については大きいとする回答が多く寄せられているため、今後も引き続き、評価担当者の負担軽減について検討する必要がある。

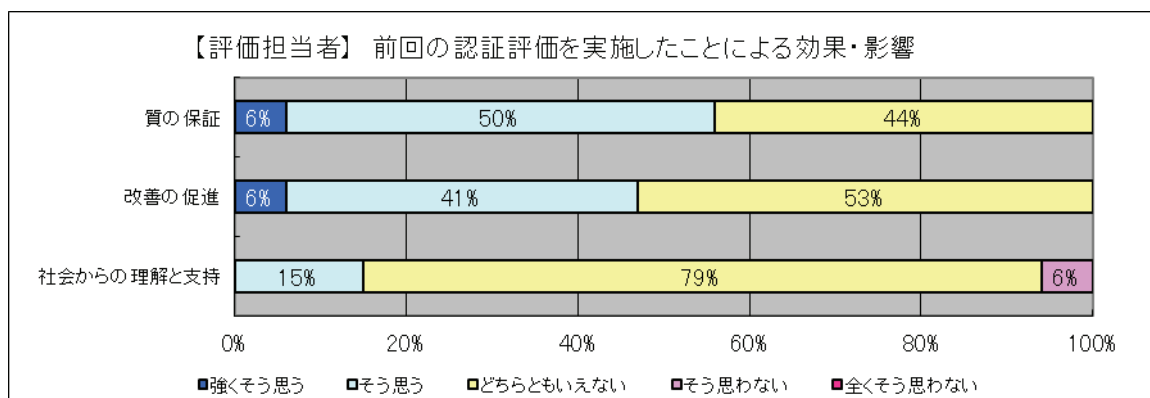
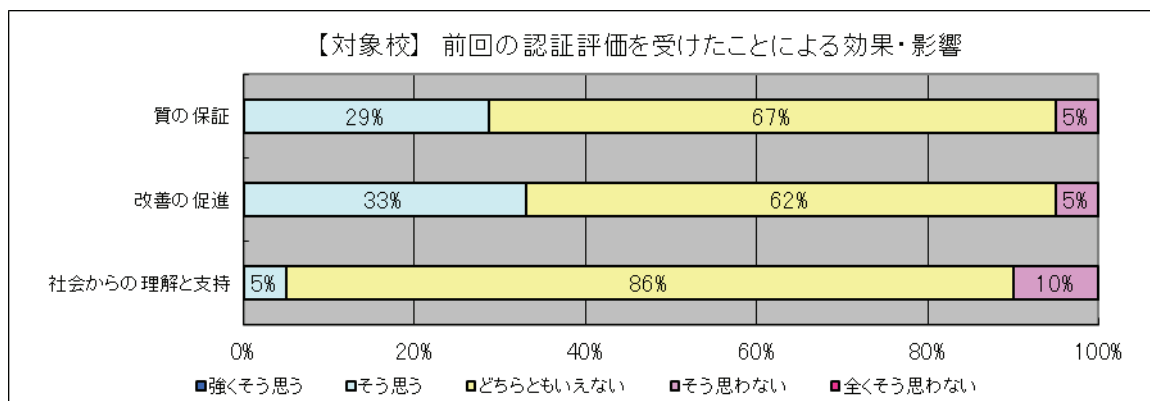


評価の目的に対する有効性について、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らしておおむね見合うものであったと考えられる。「社会からの理解と支持」については評価担当者からはおおむね見合うものであったと評価されているが、対象校からの肯定的な回答は必ずしも多いとはいえないため、評価の目的について理解を促すとともに、評価の効率化に努める必要がある。

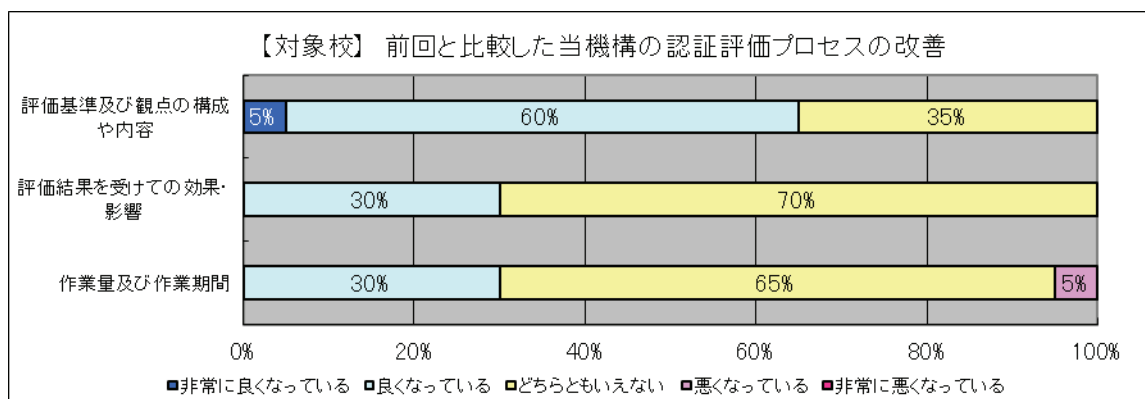


（８）前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について

前回の評価を受けたことによる効果・影響について、教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」に有効であったとする対象校からの回答は必ずしも多いとはいえない。一方、評価担当者からは、「質の保証」「改善の促進」におおむね有効であったと評価されているものの、「社会からの理解と支持」については、有効であったとする回答は必ずしも多いとはいえない。今後、長期的な評価の効果・影響について把握、検証していく必要がある。



前回と比較した当機構の認証評価プロセスの改善について、対象校が前回の評価を受けた時と比較して、評価基準及び観点はおおむね適切なものになったと考えられるが、評価の効果・影響、評価の作業量及び作業期間については、肯定的な回答は必ずしも多いとはいえないため、今後も評価システムの改善に努める必要がある。



(9) 評価についての全般的な意見・感想について

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想について

評価機関として機構を選択した理由について、「前回も機構で評価を受けたため、負担を勘案し、継続性を重視した」「多くの国立大学法人の評価を機構が行っているため」「国立大学法人評価を行う機関であるため」等が挙げられた。

機構の評価を受けた感想としては、評価は適切であり、期待どおりであったとする感想が寄せられた。

また、選択評価を受けなかった理由については、「費用対効果が低い」「国立大学法人評価と重複している」「独自に外部評価を受けている」「インセンティブが働かない」等が寄せられた。

・評価担当者からの意見・感想について

機構の評価に携わったことについて、「他大学の取組と実態を知ること、所属大学の実情と比較することができた」「所属大学の運営に反映することができた」等、良い経験だった、有意義であったとする肯定的な感想が寄せられた一方で、評価体制と内容が整備されるに従って内容が細くなり、場合によっては大学の自由な活動を阻害し、体制だけ進行して形骸化する危険性を示唆する意見も寄せられた。

3. 対象校及び機構の取組

(1) 認証評価結果を受けた対象校の改善取組例（代表的なものを抽出）

- 成績に関する異議申立て制度に関する申合せを作成した。
- 平成 26 年度のシラバス作成において、登録の徹底を依頼した上で、登録状況の集計を行い、未登録者には強い勧告を行っている。
- 学位論文に係る評価基準が明文化されていなかったため、学位規定を改正し明文化するとともに、学生にも周知を図っている。
- 標準修業年限内卒業率が低い学部があるため、組織的な留年率及び理由の把握、関係委員会への留年状況報告、組織的な問題学生への指導、予防的措置等を実施することとしている。
- 附属図書館の図書を充実させるため、学長裁量経費により、図書整備費が重点配分された。

(2) アンケートで寄せられた意見と機構の取組例（代表的なものを抽出）

【意見】

(対象校)

- ステークホルダーが気軽に読める評価基準及び観点の設定や、評価基準及び観点の整理・統合による更なる簡素化を望む。
- 評価結果について、特に大学の優れた取組や実績については、マスコミ等報道機関への公表方法を工夫し、積極的に社会に発信していただきたい。
- 機構の英語版のウェブサイトからは、評価結果概要の英語版にリンクしていないため、海外からのアクセスに対応できるようにする必要があるのではないか。

(評価担当者)

- 社会は結果として「改善を要する点」に注目しがちである。対象校が改善に向けていかに努力しているかというプロセスを伝えることを望む。
- 「優れた点」及び「改善を要する点」等については、他大学との比較の問題であるため、各基準において、判断する指標が示されることが望ましい。

【取組例】

寄せられた意見の一部に対して、以下の取組を行っている。

- 認証評価に対する社会からの理解と支持を得るため、機構だけではなく、認証評価機関 12 機関により組織される認証評価機関連絡協議会において、各機関の評価結果の概況を取りまとめて公表するなど、情報発信に努めている。
- 認証評価結果概要の英語版を作成し、海外からのアクセスに対応できるよう、機構ウェブサイトを改定した。
- 「優れた点」及び「改善を要する点」等に関して、指摘する際の参考資料として、「判定ガイドライン」等を作成し、評価委員に提供する。

参 考 資 料

参考資料 目次

1	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【対象校】	23
2	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【評価担当者】	28
3	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【対象校】	31
4	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【評価担当者】	65
5	認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】 （大学用）	95
6	認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】 （大学用）	119

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学や個人等が明らかに特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】
【大学】

1. 評価基準及び観点について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	2	16	3	0	0	21	3.95	0
		10%	76%	14%	0%	0%	100%		
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	4	14	3	0	0	21	4.05	0
		19%	67%	14%	0%	0%	100%		
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	1	11	8	1	0	21	3.57	0
		5%	52%	38%	5%	0%	100%		
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	7	12	2	0	0	21	4.24	0
		33%	57%	10%	0%	0%	100%		

【2: ある 1: ない】

		2	1	計	平均	未回答
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	8	13	21	1.38	0
		38%	62%	100%		
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	4	17	21	1.19	0
		19%	81%	100%		

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	3	16	1	1	0	21	4	0
		14%	76%	5%	5%	0%	100%		
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	0	4	11	5	1	21	2.86	0
		0%	19%	52%	24%	5%	100%		

【2: 迷った 1: 迷っていない】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	7	14	21	1.33	0
		33%	67%	100%		

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	1	10	7	3	0	21	3.43	0
		5%	48%	33%	14%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	3	11	5	2	0	21	3.71	0
		14%	52%	24%	10%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	6	10	4	1	0	21	4	0
		29%	48%	19%	5%	0%	100%		

【2: 参考にした 1: 参考にしなかった】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	18	3	21	1.86	0
		86%	14%	100%		

(2) 訪問調査等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(2)-	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	2	17	2	0	0	21	4	0
		10%	81%	10%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	1	19	1	0	0	21	4	0
		5%	90%	5%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	③ 訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く。以下同様。)が質問した内容は適切であった	3	13	5	0	0	21	3.9	0
		14%	62%	24%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	7	13	1	0	0	21	4.29	0
		33%	62%	5%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑤ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)の方法は適切であった	4	12	2	3	0	21	3.81	0
		19%	57%	10%	14%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑥ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)に係る時間配分は適切であった	3	13	4	1	0	21	3.86	0
		14%	62%	19%	5%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	4	11	6	0	0	21	3.9	0
		19%	52%	29%	0%	0%	100%		

機関2-(2)-	⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	6	12	2	1	0	21	4.1	0
		29%	57%	10%	5%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	3	11	7	0	0	21	3.81	0
		14%	52%	33%	0%	0%	100%		

(3)意見の申立てについて

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(3)-	① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	5	14	1	1	0	21	4.1	0
		24%	67%	5%	5%	0%	100%		
機関2-(3)-	② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載するとしたことは適切であった	7	9	3	0	0	19	4.21	2
		37%	47%	16%	0%	0%	100%		
機関2-(3)-	③ 対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	4	1	0	0	0	5	4.8	0
		80%	20%	0%	0%	0%	100%		

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1)評価に費やした作業量について

【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(1)-	① 自己評価書の作成	9	11	1	0	0	21	4.38	0
		43%	52%	5%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	2	12	7	0	0	21	3.76	0
		10%	57%	33%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	③ 訪問調査のための事前準備	0	13	8	0	0	21	3.62	0
		0%	62%	38%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	④ 訪問調査当日の対応	0	8	13	0	0	21	3.38	0
		0%	38%	62%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	⑤ 意見の申立て	0	1	16	1	1	19	2.89	2
		0%	5%	84%	5%	5%	100%		

(2)機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(2)-	① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	1	1	10	7	2	21	2.62	0
		5%	5%	48%	33%	10%	100%		
機関3-(2)-	② 訪問調査のための事前準備	1	2	12	5	1	21	2.86	0
		5%	10%	57%	24%	5%	100%		
機関3-(2)-	③ 訪問調査当日の対応	1	1	15	4	0	21	2.95	0
		5%	5%	71%	19%	0%	100%		
機関3-(2)-	④ 意見の申立て	1	2	15	0	0	18	3.22	3
		6%	11%	83%	0%	0%	100%		

(3)評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(3)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	2	13	6	0	0	21	3.81	0
		10%	62%	29%	0%	0%	100%		
機関3-(3)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	1	15	4	1	0	21	3.76	0
		5%	71%	19%	5%	0%	100%		
機関3-(3)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	1	7	9	4	0	21	3.24	0
		5%	33%	43%	19%	0%	100%		

(4)評価のスケジュールについて

【2:適当 1:適当でない】

		2	1	計	平均	未回答
機関3-(4)-	① 自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	16	5	21	1.76	0
		76%	24%	100%		
機関3-(4)-	② 訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は適当であった	21	0	21	2	0
		100%	0%	100%		

4. 説明会・研修会等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	2	12	7	0	0	21	3.76	0
		10%	57%	33%	0%	0%	100%		
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	2	11	8	0	0	21	3.71	0
		10%	52%	38%	0%	0%	100%		
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	4	11	6	0	0	21	3.9	0
		19%	52%	29%	0%	0%	100%		
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	2	12	7	0	0	21	3.76	0
		10%	57%	33%	0%	0%	100%		
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	1	13	7	0	0	21	3.71	0
		5%	62%	33%	0%	0%	100%		
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	4	11	6	0	0	21	3.9	0
		19%	52%	29%	0%	0%	100%		
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	6	14	1	0	0	21	4.24	0
		29%	67%	5%	0%	0%	100%		
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	2	4	2	0	0	8	4	0
		25%	50%	25%	0%	0%	100%		
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	4	13	4	0	0	21	4	0
		19%	62%	19%	0%	0%	100%		

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(1)-	① 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	2	16	3	0	0	21	3.95	0
		10%	76%	14%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	② 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	2	16	1	2	0	21	3.86	0
		10%	76%	5%	10%	0%	100%		
機関5-(1)-	③ 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	0	8	12	1	0	21	3.33	0
		0%	38%	57%	5%	0%	100%		
機関5-(1)-	④ 評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	2	15	4	0	0	21	3.9	0
		10%	71%	19%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑤ 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	3	16	2	0	0	21	4.05	0
		14%	76%	10%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑥ 評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	3	11	6	1	0	21	3.76	0
		14%	52%	29%	5%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	2	10	6	3	0	21	3.52	0
		10%	48%	29%	14%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	4	12	5	0	0	21	3.95	0
		19%	57%	24%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	2	17	2	0	0	21	4	0
		10%	81%	10%	0%	0%	100%		

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2: している 1: していない】

		2	1	計	平均	未回答
機関5-(2)-	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	20	1	21	1.95	0
		95%	5%	100%		
機関5-(2)-	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	20	1	21	1.95	0
		95%	5%	100%		

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(3)-	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	0	1	13	1	0	15	3	6
		0%	7%	87%	7%	0%	100%		

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(1)-	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	5	14	2	0	0	21	4.14	0
		24%	67%	10%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	4	13	4	0	0	21	4	0
		19%	62%	19%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	0	5	13	3	0	21	3.1	0
		0%	24%	62%	14%	0%	100%		
機関6-(1)-	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	0	2	15	4	0	21	2.9	0
		0%	10%	71%	19%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進した	0	14	7	0	0	21	3.67	0
		0%	67%	33%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立った	0	6	14	1	0	21	3.24	0
		0%	29%	67%	5%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進した	0	10	11	0	0	21	3.48	0
		0%	48%	52%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑧ 対象校の個性的な取組を促進した	1	5	12	3	0	21	3.19	0
		5%	24%	57%	14%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	0	5	12	4	0	21	3.05	0
		0%	24%	57%	19%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	0	9	9	3	0	21	3.29	0
		0%	43%	43%	14%	0%	100%		

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(2)-	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	4	13	4	0	0	21	4	0
		19%	62%	19%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	4	12	5	0	0	21	3.95	0
		19%	57%	24%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	0	9	10	2	0	21	3.33	0
		0%	43%	48%	10%	0%	100%		
機関6-(2)-	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	1	6	11	3	0	21	3.24	0
		5%	29%	52%	14%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進する	3	10	7	1	0	21	3.71	0
		14%	48%	33%	5%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立つ	0	7	12	2	0	21	3.24	0
		0%	33%	57%	10%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進する	1	9	8	3	0	21	3.38	0
		5%	43%	38%	14%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑧ 対象校の個性的な取組を促進する	0	9	9	3	0	21	3.29	0
		0%	43%	43%	14%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	0	5	13	3	0	21	3.1	0
		0%	24%	62%	14%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	0	5	14	2	0	21	3.14	0
		0%	24%	67%	10%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	0	9	8	4	0	21	3.24	0
		0%	43%	38%	19%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑫ 対象校の教育研究活動等の質が保証される	2	13	6	0	0	21	3.81	0
		10%	62%	29%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑬ 学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	0	3	12	6	0	21	2.86	0
		0%	14%	57%	29%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	0	5	12	4	0	21	3.05	0
		0%	24%	57%	19%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	1	8	11	1	0	21	3.43	0
		5%	38%	52%	5%	0%	100%		

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、対象校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について、

(省略)

(2) 対象校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。(複数回答可)

- 1 対象校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 対象校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)

1	2	3	4	5
2	21	0	0	0

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関9-	① 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	0	6	14	1	0	21	3.24	0
		0%	29%	67%	5%	0%	100%		
機関9-	② 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	0	7	13	1	0	21	3.29	0
		0%	33%	62%	5%	0%	100%		
機関9-	③ 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	0	1	18	2	0	21	2.95	0
		0%	5%	86%	10%	0%	100%		

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

【5: 非常に良くなっている～3: どちらとも言えない～1: 非常に悪くなっている】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関10-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった	1	12	7	0	0	20	3.70	1
		5%	60%	35%	0%	0%	100%		
機関10-	② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった	1	10	9	0	0	20	3.60	1
		5%	50%	45%	0%	0%	100%		
機関10-	③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった	0	10	9	1	0	20	3.45	1
		0%	50%	45%	5%	0%	100%		
機関10-	④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった	0	6	13	1	0	20	3.25	1
		0%	30%	65%	5%	0%	100%		
機関10-	⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった	0	9	11	0	0	20	3.45	1
		0%	45%	55%	0%	0%	100%		
機関10-	⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった	0	8	12	0	0	20	3.40	1
		0%	40%	60%	0%	0%	100%		
機関10-	⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった	0	10	10	0	0	20	3.50	1
		0%	50%	50%	0%	0%	100%		
機関10-	⑧ 対象校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった	0	7	13	0	0	20	3.35	1
		0%	35%	65%	0%	0%	100%		
機関10-	⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった	0	1	17	0	0	18	3.06	3
		0%	6%	94%	0%	0%	100%		
機関10-	⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった	0	6	14	0	0	20	3.30	1
		0%	30%	70%	0%	0%	100%		
機関10-	⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	0	6	14	0	0	20	3.30	1
		0%	30%	70%	0%	0%	100%		

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】

【大学】

1. 評価基準及び観点について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	7	32	2	0	0	41	4.12	0
		17%	78%	5%	0%	0%	100%		
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	8	28	4	1	0	41	4.05	0
		20%	68%	10%	2%	0%	100%		
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	4	30	7	0	0	41	3.93	0
		10%	73%	17%	0%	0%	100%		
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	11	27	3	0	0	41	4.2	0
		27%	66%	7%	0%	0%	100%		

【2: ある 1: ない】

		2	1	計	平均	未回答
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	16	23	39	1.41	2
		41%	59%	100%		
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	5	35	40	1.13	1
		13%	88%	100%		

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	3	15	20	3	0	41	3.44	0
		7%	37%	49%	7%	0%	100%		
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	3	15	20	3	0	41	3.44	0
		7%	37%	49%	7%	0%	100%		
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	5	17	18	0	1	41	3.61	0
		12%	41%	44%	0%	2%	100%		

(2) 書面調査について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(2)-	① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	8	26	7	0	0	41	4.02	0
		20%	63%	17%	0%	0%	100%		
評2-(2)-	② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった	0	7	16	12	6	41	2.59	0
		0%	17%	39%	29%	15%	100%		

(3) 訪問調査について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(3)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	6	26	9	0	0	41	3.93	0
		15%	63%	22%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	11	28	2	0	0	41	4.22	0
		27%	68%	5%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	③ 訪問調査の実施内容として、大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	27	11	2	0	0	40	4.63	0
		68%	28%	5%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	④ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)の方法は適切であった	15	18	4	3	0	40	4.13	0
		38%	45%	10%	8%	0%	100%		
評2-(3)-	⑤ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)に係る時間配分は適切であった	10	19	5	6	0	40	3.83	0
		25%	48%	13%	15%	0%	100%		
評2-(3)-	⑥ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	6	26	7	1	0	40	3.93	0
		15%	65%	18%	3%	0%	100%		

評2-(3)-	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	15	21	4	0	0	40	4.28	0
		38%	53%	10%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	⑧ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	26	10	2	0	0	38	4.63	2
		68%	26%	5%	0%	0%	100%		

(4) 評価結果について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(4)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	16	22	3	0	0	41	4.32	0
		39%	54%	7%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	13	25	2	1	0	41	4.22	0
		32%	61%	5%	2%	0%	100%		
評2-(4)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	11	21	9	0	0	41	4.05	0
		27%	51%	22%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	16	20	5	0	0	41	4.27	0
		39%	49%	12%	0%	0%	100%		

3. 研修について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	10	27	3	0	0	40	4.18	1
		25%	68%	8%	0%	0%	100%		
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	9	30	1	0	0	40	4.2	1
		23%	75%	3%	0%	0%	100%		
評3-	③ 研修の内容は役立った	12	24	4	0	0	40	4.2	1
		30%	60%	10%	0%	0%	100%		
評3-	④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った	11	22	7	0	0	40	4.1	1
		28%	55%	18%	0%	0%	100%		
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	10	18	11	1	0	40	3.93	1
		25%	45%	28%	3%	0%	100%		

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	9	19	13	0	0	41	3.9	0
		22%	46%	32%	0%	0%	100%		
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	2	13	22	2	0	39	3.38	1
		5%	33%	56%	5%	0%	100%		
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	2	12	24	3	0	41	3.32	0
		5%	29%	59%	7%	0%	100%		

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(2)-	① 自己評価書の書面調査	2	7	29	3	0	41	3.2	0
		5%	17%	71%	7%	0%	100%		
評4-(2)-	② 訪問調査への参加	2	2	31	5	0	40	3.03	0
		5%	5%	78%	13%	0%	100%		
評4-(2)-	③ 評価結果(原案)の作成	1	5	33	2	0	41	3.12	0
		2%	12%	80%	5%	0%	100%		

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(3)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	7	21	12	1	0	41	3.83	0
		17%	51%	29%	2%	0%	100%		
評4-(3)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	8	20	12	1	0	41	3.85	0
		20%	49%	29%	2%	0%	100%		

評4-(3)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	5	22	12	2	0	41	3.73	0
		12%	54%	29%	5%	0%	100%		

(4) 評価作業にかかった時間数について

		計	平均	1校当たりの平均	未回答
評4-(4)-	① 自己評価書の書面調査	35	25.3 時間	16.9 時間/1校	6
評4-(4)-	② 訪問調査の準備	34	6.97 時間	5.01 時間/1校	6
評4-(4)-	③ 評価結果(原案)の作成	35	8.11 時間	5.69 時間/1校	6

5. 評価部会等の運営について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	14	21	3	3	0	41	4.12	0
		34%	51%	7%	7%	0%	100%		
評5-	② 部会運営は円滑であった	11	23	7	0	0	41	4.1	0
		27%	56%	17%	0%	0%	100%		

6. 評価全般について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	8	25	8	0	0	41	4	0
		20%	61%	20%	0%	0%	100%		
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	7	26	8	0	0	41	3.98	0
		17%	63%	20%	0%	0%	100%		
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	6	21	13	1	0	41	3.78	0
		15%	51%	32%	2%	0%	100%		
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	10	18	12	1	0	41	3.9	0
		24%	44%	29%	2%	0%	100%		
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	7	22	8	1	0	38	3.92	0
		18%	58%	21%	3%	0%	100%		
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	17	22	2	0	0	41	4.37	0
		41%	54%	5%	0%	0%	100%		

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評7-	① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	2	18	16	0	0	36	3.61	5
		6%	50%	44%	0%	0%	100%		
評7-	② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	2	14	18	0	0	34	3.53	7
		6%	41%	53%	0%	0%	100%		
評7-	③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	0	5	26	2	0	33	3.09	8
		0%	15%	79%	6%	0%	100%		

**認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（大学）**

1. 評価基準及び観点について

⑤ 自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準2）「教育研究組織」

- ・ 観点2-1-⑤：附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

※大学の全施設を検証・報告するとなると、記載文量や根拠資料が膨大となる。大学設置基準で設置を規定されている附属施設だけでは、大学の教育施設として不十分となる。報告書で記載する附属施設、センター等をどの範囲までとするかの学内決定に難儀した。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-②：（前略）・・・。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

※本学では各学部や研究科の「必修科目」を教育上の主要科目と認め、本観点の自己点検・自己評価対象とした。しかし訪問調査時の面談において、「外国語科目」も主要科目として本観点を検証すべきことが求められ、追加資料の提出も要請された。教育課程編成において、外国語科目の位置づけは各大学それぞれと考えるが、もし機構側が外国語科目を主要科目と認めるべきと判断し、本観点での報告を要求するならば、そのことを「観点」の表記文に含めるなり、あるいは実施要項に記載するなどしておけば、大学側もそれに応じた対応をとり、評価負担も軽減され则认为。

（例：・・・また、外国語科目を含め、教育上主要と認める授業科目には、・・・）

- ・ 3-1-④、3-2-②。
- ・ 3-3-① 公立大学の宿命である事務職員の3年異動があるため評価できない側面あり。

（基準4）「学生の受入」

- ・ 4-1-④

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 観点5-2-②：単位の実質化への配慮がなされているか。

※この観点においては、1単位あたりに必要とする授業回数について、評価者側（機構）の考え（評価の基準）を明確に示していただきたい。現在主流であるセメスター制以外に、今後、三学期制、四学期制など、多様なスタイルの導入が予想される。単位に対応した授業時間数やそれに相応する準備・復習の授業数など、大学の主体的な判断を求め、それを「評価判定」するのではなく、評価機関としての責任を持って、明確な基準を各大学に提示していただきたい（評価基準、指標の明確化）。評価機関側からそうした具体的指標を提示していただければ、学年歴の決定等も円滑に進み、

大学の負担も軽減する。

- ・ 観点 5-5-①

大学院においては適切な授業形態のバランス等は専門分野ごとに異なる場合があり、研究科ないし専攻として求められるバランス等を、全研究科について簡潔かつ具体的に記述することは困難でした。

- ・ **【観点 5-2-①】**

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

- ・ **【観点 5-5-①】**

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

近年、大学教育におけるアクティブ・ラーニングの重要性が強調されており、本学においても、講義や演習等の形式的な授業形態の別によらず、各科目や個々の授業レベルにおいて学生の能動的な授業参加を促すための取組や工夫が行われています。このような状況の中、講義や演習等の授業形態の外形的な組合せやバランスについて、なにをもって適切と判断するか難しいところがありました。

- ・ 5-5-②、5-6-①・④。
- ・ 5-1-③ 実技系のカリキュラムのため安易に学生のニーズ等に配慮できないことから。

(基準6)「学習成果」

- ・ 基準6 学習成果に関する観点全般。
- ・ 6-2-① 芸術表現を学習の第一義にしているため、卒業時の就職・進学では判断できないことから。
- ・ 6-2-② 上に同じ。

(基準8)「教育の内部質保証システム」

- ・ 観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

※第二サイクル認証評価では、観点項目が精選され、評価すべき対象や意図が明確となり、大学の評価負担は大いに軽減された。しかし、観点項目数の削減については従来の観点を統合した結果によるところも多かった（実質の評価対象、内容は変化していない）。この場合、一つの観点の中で、評価の対象や論点が多層化し、報告にあたってまとめにくいところもあった。

たとえば、観点 8-1-①はその一例である。観点の文章のなかで記された「・・・とともに・・・」の表現について、これをどのように「理解・判断」し、報告書にまとめるべきか苦慮した。評価の

対象や視点は、可能ならば一つの項目ごとに一文で提示していただくと自己点検・評価やその報告もやりやすい。

(観点7-2-②・⑤、観点9-2-①、観点10-1-①等も同様)。

- ・ 観点8-1-①
- ・ 学修の成果(教員としての力量の確認)については、数値だけで判断することが適切とはいえないところもあり、どのような資料に基づいて機構に示すかが困難であった。
- ・ 8-1-① 実技系のカリキュラムのため個人指導が多いことから組織的対応が取りにくいことから。

(その他)

- ・ 【観点精選による評価負担の減少】

第一サイクル時の下記の観点が、第二サイクルの評価基準・観点から削除されたことは、大学の評価負担が大いに軽減するものであり、この措置に感謝している。

(第一サイクル時 大学評価基準・観点)

観点3-3-1: 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

観点5-1-3: 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

第一サイクル時の上記観点については、報告の対象設定や資料収集において大変な労力がかかったが、結局その自己評価報告の内容や、それに対する機構側の評価結果はきわめて形骸的であった。

⑥ 重複していると思われる評価基準又は観点について

(その他)

- ・ 例えば、「観点4-1-①: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。」、「観点4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。」、「観点10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。」などポリシーに関する項目については定められているかで一項目、適切に運用されているかで一項目、公表しているかで一項目となっているが、一つの項目にまとめることで記述内容の重複及び根拠資料の再掲等の負担が軽減されると思われる。
- ・ 下記観点的記載内容、資料が、「教育の質保証(または内部質保証)体制の構築」という側面で重複しがちとなった。

観点8-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

観点9-3-①: 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

- ・ 観点8-1-①と観点9-3-①

上記二つの観点については、大学における自己点検・評価体制を双方に記述することとなった。

- ・ 基準6及び基準8

基準6の学修成果の確認は、基準8の自己点検・評価にも関連して記載することが可能であると考える。

○ 評価基準及び観点についての意見、感想等

- ・ 基準2の「観点2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。」について観点からは大学の全ての附属施設、センター等について記述することとなっているが、自己評価実施要項では、【留意点】として『この観点では、教育活動（大学院課程における研究指導を含む。）を直接担う附属施設、センター等を分析。』と記載されている。

【留意点】からは、教育活動を直接担う附属施設、センター等についてのみ記述するのが良いようにも読み取れるため、自己評価書作成者が判断しやすい【留意点】の記載としていただきたい。

- ・ 設問③について

機構が提示する評価基準及び観点は、大学教育の質を維持、もしくは保証する上で、適切に機能していると考えます（設問①②）。

設問③の「社会からの理解と指示を得るために適切であったか」については、どうだったのか判断しかねるところです。果たして「一般社会」はどれほど評価報告書や評価結果を読んでいるかは疑問です。「一般社会」からすると、基準や観点は詳細すぎるかもしれません。

※機構が実施する「認証評価」や「評価基準及び観点」について、社会（高校生、教諭、保護者、卒業生、雇用者など）からの理解や支持もふくめ、それこそ「関係者の期待に込めているか」の「意見聴取」をしたらいかがでしょうか？「評価基準・観点」風に言うならば、『機構の「認証評価」そのものについて「一般社会からの意見聴取」をやって、それを各大学に公表していますか？また、その結果を改善に活かしていますか？』

【ご参考】：

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

設問④について

評価基準及び観定の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは、機構での説明会でもしばしば強調された。本学は、地域と密接に連携した諸活動や社会貢献に力を入れているが、今回認証評価での自己点検評価や報告書作成にあたっては、認証評価が教育に関する取り組みへの評価であることを強く意識して、「教育の質保証」の状況検証を心掛けた。

しかしながら、訪問調査時における「大学関係者（責任者）面談」では、自己評価書の記載について訪問調査委員から「地域貢献活動を大学の個性として強調すべき」という指摘があった。これについて他の委員から、認証評価が教育領域の評価であるとの「とりなし」はあったが、同委員は

大学の地域貢献活動が評価報告書の前面に強く打ち出されていないことが不満だったようだ。認証評価は、大学の業務の実績を報告する国立大学法人評価とは違う性質をもつ。それゆえ本学は、この認証評価において、あえて地域連携活動の記載を抑制・割愛し、教育活動を中心とした取り組みや成果について自己点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめた。ただし、基準5では、「地域との関係性を重視する本学の教育的取組」を強調して報告し、さらに基準7では、「本学独自の観点」を設定し、学生支援の取組を記載した。遺憾ながら、面談時において評価委員からそうした配慮・工夫への言及や評価はいただけなかった。

訪問調査時の評価委員のコメントは、その内容の妥当性を問わず、大きな影響をもつものである。認証評価が「教育活動を中心」に行われており、地域貢献活動や研究活動、あるいは国際交流活動の評価は、別途選択評価でおこなうことを、評価委員も徹底して研修し、認識していただきたかった。訪問調査時における評価委員の意見やコメントに対する大学側の反論や意見の表明・記録・公表の機会はない。

- 全体的に留意点において「大学院を有する場合は同様に分析」が多いように感じました。しかし、授業による教育・学習が中心の学士課程と、研究室での指導・学習が中心の大学院課程では、同様に分析できることと、できないことがあるように思います。確かに、基準5では前半（5-1～5-3）が学士課程、後半（5-4～5-6）が大学院課程という区分がなされていますが、やはり、相対的に見れば、大学院課程に関する観点が質・量ともに少ないと感じます。近年では、各大学、学部を持たない研究科も増えています。現行の評価基準・観点は、大学院の研究室における教育学習活動（人員などの規模、機能状況等）に十分焦点が当たっていないように感じました。
- 「基準4 学生の受入」の観点4-2-①について、機構の基準に基づく計算だと、大学院のいくつかの専攻が定員超過となってしまいが、文科省からの定員超過の抑制に関する通知（平成20年2月14日）に基づく計算では基準内に収まっており、この点の整合性が悩ましいところである。
- 訪問調査の全日程終了後、「教育プログラム単位での内部質保証システム」が整備されていないのではないかと、との指摘を口頭で受けた。貴機構が想定する「教育プログラム単位での内部質保証システム」がどのようなものなのか、説明会・研修会を通じて十分な説明がなかったこともあり、大学側と機構側との認識の差が生じている可能性がある。
- 観点6-1-①については、複数のデータによる分析が可能となつてはいるものの、提出が必須とされている「標準修業年限内の卒業（修了）率」に特に着目され、数値が列举された評価結果となった。学生が修業年限内に卒業（修了）することが望ましいことはもちろんであるが、分野によっては、それを遵守しようとしすぎると、むしろ十分な教育が実施できない場合があることに留意いただき、画一的な判断材料とすることは避けていただきたい。
- 第2サイクルで観点を統合などにより数を減らしていますが、さらなる簡素化ができるものと思われます。観点を細かくし、大学の実態を詳細に把握することは評価の上では理解できますが、評価結果公表後において自己評価書を社会や国民などステークホルダーに気軽に読んでもらい、身近に大学を知ってもらうには、少しボリュームが大きすぎる感があります。
- 教育内容について、カリキュラム構成とシラバスの評価はあるが、担当者の適任性等についての

評価およびシラバス通りに実施されているかの評価が無い。

- ・ 第2サイクルでは、第1サイクルよりも評価基準及び観点の整理・統合がなされていると思うが、更に観点等を整理・統合していただきたく、ご検討の程よろしく申し上げます。
- ・ 本評価基準及び観点については、非常に細部にわたり、適切な内容となっているが、「1. 評価基準及び観点について⑥」の質問にもあるとおり重複した内容となっている箇所もあると考える。

特に、基準6の学修成果の確認は、基準8の自己点検・評価にも、関連して記載することが可能であると考え。

については、再度、基準及び観点についてできる限り重複等のないよう再検討していただきたい。

- ・ 自己評価しにくい基準及び観点については、自己評価実施要項の「観点に対応する関係法令及び分析する際の留意点、根拠資料・データ等例」の改善や、Q Aの改善により、対応しうるものと思われる。

但し、基準及び観点を、どの程度自己評価しうるかは、設置形態等の違いにより、異なると思われるが、その程度加減について、機構と受審大学が、情報共有・意見交換しうる仕組みがあったほうが良いかもしれない。

- ・ 概ね妥当に思う。

知見を広げる事が出来た。

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③ 自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ 【根拠資料の文量について】

説明会では、添付資料は「手の幅に収まるファイル一冊」と指示された。しかし、認証評価における自己点検・評価の原則は「オン・エビデンス」であると説明会等でしばしば強調されてきた。提出する報告書の記載それぞれに「オン・エビデンス」を実践すると、とても「ファイル一冊」の資料では収まらない。ぎりぎりの文量まで資料を割愛し、また必要に応じて「閲覧資料」として、最終的に提出した資料は「分厚いファイル一冊」とした。しかし、後になって、結局、割愛した部分の資料も追加で求められた。根拠資料をどの範囲まで用意してこれを提出するかは、大学にとって常に悩みのタネである。

【既存資料の援用について】

根拠資料について、大学の評価負担を削減するために、既存資料の援用が強調されたのも第二サイクル評価の特徴であった。この措置はありがたかった。ただし、既存の資料は、必ずしも評価報告書のために存在するわけではなく（コンパクトに整理されてはおらず）、加工せずにそのまま援用するとなると、資料の分量が「かさむ」。自己評価書の作成にあたり、提出資料の精選と、既存資料の活用との両立は、なかなか難しかった。

【資料フォーマットの提示について】

根拠資料の提示にあたり、報告書文中にデータ表等を掲載することも多い。これは他の大学も同様のようである。機構側も、評価者（評価委員）の負担軽減を図るためにこの方法を推奨している。だとするならば、観点ごとに必要なデータのフォーマットを機構側から提示していただくことが、より効率的と考える。これにより、大学の負担も軽減され、さらに同じデータ表を踏まえた他大学との相互比較も可能となる。機構側からデータフォーマットを提示（例示）することについて、各大学への「資料作成の強要」と危惧するのではなく、むしろ「便宜」を図ることとお考えいただきたい。

なお、第一サイクル認証評価時から今日まで、結果として大学に多大な労力と経費をかけさせた「大学情報データベース」であったが、第二サイクル認証評価の報告書作成プロセスにおいて全く活用できなかった。「大学情報データベース」はどうなってしまったのだろうか。

- ・ 根拠資料としてウェブサイトに掲載されている冊子類（電子ブック等）を提示する際、そのURLを示すのみでよいのか、それとも該当ページを別添資料として添付すべきか迷いました。
- ・ 1つの事項に対し各学部で根拠資料が異なる場合、根拠資料の概要をまとめた一覧表を自己評価書中に記載すべきか、それとも各学部の根拠資料をすべて別添資料として添付すべきか、迷いました。
- ・ 別添資料6-2-①-A「卒業（修了）生の社会での活躍事例」については、どのような人物を対象とするのか判断に迷った。
- ・ 観点5-6-④（大学院課程における学位論文評価基準・修了認定）において用意すべき資料について、最適な資料の選択に際して明確な判断が困難であった。
- ・ 自己評価実施要領に根拠となる資料・データ等が例示されているが、本学の自己評価書の内容と照らし、どの程度まで例に拠るべきか迷った。
- ・ 評価期間の途中で、カリキュラム改正を行った。評価に際して新旧カリキュラムのどれに焦点を当てたらよいか迷う事があった。

大学院：観点6-2-②で迷った。

- ・ 学内の問題として、資料の蓄積が遅れており必要な添付資料を探すことから始まり、原本の提出か、抜粋コピーか迷った。

⑥ 自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 大学の規模に応じて柔軟に文字数を設定すべきである。

○ 自己評価についての意見、感想等

- ・ 評価基準や評価の観点について、前のサイクルからの変更点が常に確認できるように、まとめたものをホームページ上に掲載していただけるとありがたいです。
- ・ データの確認方法が決まっている項目などについては、フォーマットを作成するなど事前に示していただきたい（例：観点3-1-②において、本学では、必修科目における教授・准教授の科目数を示していたが、当日担当時限数の追加資料の提出があったため）。

- ・ 【文字数について】

4 学部 5 研究科の本学にとって、大学評価基準で求められるそれぞれの取組や成果をまとめるにあたり、今回指定された文字数（7 万字以内）は適切であった。

第一サイクルの自己評価書作成にあたっての指定文字数は 5 万 5 千字以内であった。この制限文字数に納めるため、書き上げた自己評価書草稿の文字数削減作業に多大な（不毛な？）時間と労力をかけた。しかしそのことで大学の現況を十分に伝えられず、結局は自己評価書提出後も、機構から追加説明を多く求められることとなった。

第二サイクルの報告書作成において、指定文字数に不便を感じなかったのは、本文記載にあわせ「別枠」で学部・研究科等の状況を記載説明するスタイルが定着したことにあるのかもしれない。第一サイクルの自己評価書作成では、文字数指定を遵守するために、学部・研究科単位での状況報告記載を極力割愛し、全学単位での記載に配慮した。しかし、第一サイクルの中頃から、各大学の自己評価書の記載にあっては、指定文字数に勘定されない「別枠」活用で各学部・研究科単位の取組状況を報告し、文字数が制限される「本文」は全学的状況を記載するというスタイルが一般化していった。

このスタイルが適切なのか、そうでないのかは、大学で判断し得ない。しかし、この表記方法の活用により、指定文字数 7 万字は自己評価書を作成する上で十分な文字量となった。

- ・ 認証評価で「改善を促進」することも目的であるならば、自己評価書の作成過程で、大学構成員が教育研究活動について十分な「振り返り」を行い、問題点の気づきを得たり、改善策について議論を行うことが重要です。しかし、3 で問われている作業量とも関連しますが、現行の認証評価では、自己評価書を作る作業自体に相当の労力が求められるため、「改善のための評価」で必要な活動の「振り返り」などを組織的に行うだけの余裕がないように思いました。

認証評価で作成する文書は「自己評価書」とあるように、大学自身による自己評価の書です。しかし、「認証評価を受審する」、「評価を受ける」という言葉が多用されることで、認証評価において大学側は、あくまで評価を受ける存在であり、自己評価書はその「評価への対応」のためのものとなりがちです。確かに、機構の説明会・研修会で、「大学の質保証の責任は、第一義的にはその大学自身にある」ことも述べられていましたし、訪問調査でも評価委員が「大学の自己評価を支援すること」の重要性について触れていましたが、認証評価が真に自己評価を支援・促進するための制度となるために、大学側、機構側、それぞれに工夫の余地があると感じました。

- ・ 自己評価書では大学全体の取組として記述する必要があるため、関係部局等における取組（特に教育関係）の情報を収集し、計画評価室（大学全体の評価に関する事務を総括する部署）で自己評価書のたたき台を作成した。

その後、関係部局等にフィードバックし、確認・修正をしてもらいながらブラッシュアップする方法で自己評価書を作成した。

このことから、部局等の教職員が自己点検・評価を行っているという認識が希薄になっている感があることも否めない。

- ・ 本学は総合大学であり、学部・研究科の数が多いため、各学部・研究科の状況を本文中に掲載す

るとページ数が多くなるうえに、資料によっては見づらくなるものもあることから、資料を別添とすべきか本文に掲載すべきか迷ったものが多数ある。

- ・ 自己評価を行う中で、客観的現状把握が不十分な点があることに気づかされた。
- ・ 定期的（7年以内毎）に、学部・研究科等の教育活動を自ら振り返る機会として自己評価を実施し、議論の活性化につなげることが重要であると考えます。
- ・ 機関別認証評価に基づいた自己評価を実施することは、膨大な事務負担となったが、社会が求めている大学に対して本学の状況が客観的に評価することができ、非常に有効的であった。
- ・ 「質の保証」と「社会からの理解・支持」を両立させて自己評価書を作成するのは、難しい。受審大学の立場からすると、どうしても基準・観点に基づく、「質の保証」にウエイトを置いた記載とせざるを得ない。
- ・ 自己評価を行うことにより、日頃の教育体制や教育内容を見直すきっかけとなり、次年度やさらに今後に向けての目標が明確になった。
- ・ 自己に対する客観評価の難しさを知った。
- ・ 学内における情報処理の一元化及び共有の必要性を痛感した。
- ・ 評価作業で疲労感を覚えた。

（２）訪問調査等について

⑤ 訪問調査の実施方法の適切でなかった点について

- ・ 面談の対象者等をもう少し早めにご連絡いただくと助かります。
- ・ 教育現場の視察及び学習環境の状況調査については、短時間かつ見学のための視察であり、形式的なものになっている可能性がある。
- ・ あらかじめ大学が被面接者を選定をしているので、意見に偏りを生じる可能性がある。また、被面談者個人の体験や意見を、全体を反映するものとするのも難しいと思う。

⑥ 訪問調査の実施内容に係る時間配分の適切でなかった点について

- ・ 訪問調査において、あらかじめ視察を希望する授業や調査を希望する施設等の指示はあるが、必ずしも基準や観点との関係や、特に確認したい事項の指示が明確でないため、時間配分のバランスが適切であったかどうかは、若干疑問が残った。（視察関係）

⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

- ・ 今回、専門教育の評価担当者の構成は、美術１人（専門デザイン）、音楽１人（専門ピアノ）であったが、前回同様、他分野による担当者構成（美術例：絵画１・デザイン１）で実施して欲しかった。

○ 訪問調査等についての意見、感想等

- ・ 大学関係者（責任者）面談において評価委員の方々は、本学の優れた点・個性的な取組みを積極

的に取り上げようと説明を求めたり、不十分だと判断される事項のより具体的な実態を問うなど本学の教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ようとする意図が感じられた。

- ・ 設問③「訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった」について

第一サイクルにおける訪問調査でのやりとりを振り返るならば、「機構と大学の協働作業による大学づくり」という趣旨（姿勢）が明確に感じられ、訪問調査面談時における評価チームからの質問や意見提示も建設的であり、機構（評価チーム）と大学が、ともに意見を出し合いながらの大学づくりを実感した。その経験に比べるならば、第二サイクルの面談は「管理評価」という側面を強く感じた。「大学設置基準や大学基準に則して、大学はこうしなければならない」という指示を徹底（確認）するための質問内容の提示に比重が置かれていた観がある。

設問⑤「訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった」について
「学生・卒業生との面談について」

この面談にあたり、機構（訪問調査）側が求め指示する人員（学生・卒業生）を配置することは、全学を巻き込んだの苦労多い作業となる。出席を依頼された卒業生も、平日の夕刻に、職場からの許可を得て（休暇取得をして協力してくださる卒業生も少なくない）面談に協力していただく。

この面談は、本学にとっても、卒業生や学生から意見を聴取できる貴重な機会である。しかし面談会場に、「本学関係者」の入室は認められず、録音録画等も禁じられている。この面談で、卒業生や学生は、大学に対していかなる満足感や改善要望を示したのだろうか。大学側はそれを把握することができない。

今回の訪問調査では、卒業生や学生から提示された声が、評価チーム側から大学にしっかり届けられたとは言いがたい。「学生・卒業生の面談」が、ともすれば「自己評価書」に記載された内容に関する「事実確認（裏取り）」の場として重きが置かれたのかと推測してしまう。この面談を評価判定や事実確認のためだけの「密室面談」とするのではなく、その応答の内容について、機構（評価委員側）は後日、可能な範囲で大学に情報公開（もしくは情報提供）すべきではないかと考える。

設問⑥「訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった」について

第二サイクルの訪問調査では、訪問時間や訪問調査業務内容の軽減等の理由もあってか、学生（在学生）の面談と卒業生との面談が同時（一緒）に行われた。このことにより、限られた時間に在学生、卒業生合同の大人数が集められ、聞き取りが行われた。ご多忙の卒業生や学生を招いた大学側としては、せっかく来ていただいた学生・卒業生の皆さんが十分な意見を述べる時間と機会があったかを懸念する。面談時間を工夫するなり、評価チームが2つに分かれて面談を実施するなど、卒業生、在学生が大いに語れる場とするよう検討の余地は無いのか。

「面談対象者（学生）の選定について」

- ・ 面談対象者として、「障がいのある学生」を選定しておくようにとの要望が評価委員から出さ

れた。しかし、その選定については色々とデリケートな課題（問題）があったことは事実であり、今後、ご配慮いただきたいところです。冬場の夕刻から開始される面談の終了後、大学は該当学生の帰宅サポートを行ったという事実も認識しておいていただきたい。

- ・ 評価チームから、面談対象者の属性や特性など様々な指定、リクエストがある。これらリクエストを満たしながら、協力していただける人員を確保・配置するのは、時間と労力がかかる全学を巻き込んだ対応課題となる。面談学生・卒業生の人数、属性等の希望や指示は、なるべく時間的余裕のある段階（早い時期）にいただきたい。

設問⑦「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」について

「機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」という印象は第一サイクルの訪問調査に比べ希薄であったというのが正直な感想です。

共通理解を得る機会となったというよりも、今回の訪問調査は「実地検証」と「指導」という印象が強く残りました。

また、訪問調査の面談では、評価チームの皆様が、本学の良さや特色をどれだけ理解して下さったのか、そうした実感は得られませんでした。

- ・ 評価担当者には、元学長や名誉教授等、マネジメント経験者の方が多いですが、もう少し大学教育学や大学評価の専門家（研究者）が入っていてもよいと思います。変わりゆく大学の動きを的確に捉え、将来の大学像を見据えるためには、年齢や身分に囚われず委員を選出することが重要であると思います。大学教育や大学評価は学術的に新しい分野ですが、近年では、アカデミック・コミュニティが形成されつつあり、アカデミアが育ちつつあることに目を向ける必要もあると思います。
- ・ 訪問調査のヒアリング対象者について4週間前にご連絡いただきましたが、特に卒業生・修了生については勤務先の承諾を得る必要があり、より早い段階で想定する対象者をお教えいただけますと幸いです。
- ・ 本学が事前に質問させていただいた事項について、機構側担当者が適切かつ迅速に回答をいただいたので、滞りなく準備を進めることができた。
当日も機構側の配慮もあり、大過なく終了することができたと考えている。
授業見学では、特に実験系の科目について、評価委員に興味を持ってもらえたと考えている。
- ・ 8月下旬に、訪問調査前の確認事項として、評価実施前年度分の財務諸表の提出を求められた。最終的には本学から貴機構へ提出したが、文部科学大臣の承認前であっても各大学から提出を求めることは、不適切である可能性がある。
- ・ 報告書では表現しにくい教育現場の状況を確認して頂くうえで、訪問調査は重要である。
- ・ 学生・卒業生や、一般教職員への面談結果では、本学の目標・理念等が広く浸透していることが示され、本学がすすめる学生・教職員との協働や情報共有への取組の効果があがっていることがうかがい知るよい機会となった。
- ・ 施設等の視察では2つのキャンパスを視察いただいたが、キャンパス間の移動もあり、片方のキ

キャンパスの視察時間が非常に短くなり残念だった。

- ・ 評価担当者間の共通理解が図られており、誠実に対応していただいた。事務担当者についても、事前に適切かつ丁寧な対応をしていただきスムーズに調査作業が進んだと感じている。

面談という形式による効率的な調査と率直な意見交換が行われたことで、より具体的な改善点が明らかになり、大学として非常に有益であった。

- ・ 訪問時の質問については、書面では表現しづらかった内容を適切に発問していただいたので、意図が十分に伝わりよかった。
- ・ 評価担当者の個人的見解を拝聴する必要があるか疑問である。

(3) 意見の申立てについて

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールの適切でなかった点について

- ・ 照会の必要な部局が多数あり、また、各種関係会議での審議が必要であったことから、指定された意見の申立期間では足りず、今後は十分な長さを設定いただきたい。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

○ 評価に費やした作業量についての意見、感想等

(具体的にどのような作業において作業量が大きかったかについて)

- ・ 自己評価書作成作業全般。
- ・ 自己評価書作成にあたり、各部局等からの原稿及び根拠資料の集約、精査、編集作業、提出に至るまでの関係諸会議の開催等、限られた時間の中で評価に費やした作業量は多大であった。しかしながら、全学的な組織評価を実施する場合はやむを得ないことかと存じます。

なお、認証評価並びに国立大学法人評価に対応する国立大学にとっては、その経費も多大です。運営経費を切り詰めながら、評価に費やす経費は増大しています。

こうした状況をご理解いただき、今後の認証評価を企画していただければ幸いです。

- ・ 作業量が多くなることは仕方がないと思いますが、認証評価が、本アンケートの質問文にも記載されている通り、「改善の促進」、「社会からの理解や支持」という創造的な営為を目的としているのならば、認証評価の取組がまさに「作業」となってはならないのだと思います。もちろん、大学側の取り組み方に工夫が必要なのかもしれませんが、自己評価書作成の労力を考えると、やはり「作業」にならざるを得ない形式、分量であると感じました。
- ・ 自己評価書の作成に関するノウハウが学内に蓄積されておらず、各基準・観点に応じた根拠データ・資料の収集及び整理、各部局における教育研究活動や業務運営等の実態把握が大きな負担となった。
- ・ ①及び②については、対象範囲が広く、かつ、詳細に記載しなければならないため、作業量は大きなものとなった。

③も当日の面談対象者の種類が多岐にわたり、人数も多いため、選出作業及び事後の交通費支給手続き（学外者）などに多くの労力を割いた。

- ・ 「訪問調査時の確認事項」の照会時期をもう少し早めていただければと思います。
- ・ 学内各部門に認証評価の観点を通知し、作成した自己評価書を評価企画室において取りまとめたが、その作業に時間がかかった。
- ・ 自己評価書のとりまとめのほか、根拠資料の収集及び整理に膨大な時間を費やした。
- ・ 自己評価書の作成は、早めに動いていけば、なんとかあったが、「訪問調査時の確認事項」への対応では、2週間という短い時間で各部局等と調整したり資料収集したりする必要があり、時間的な面で作業が困難だった。
- ・ 本評価基準及び観点については、非常に細部にまでわたった内容となっており、留意点、根拠となる資料・データも多いように思われる。

文章作成は当然であるが、根拠資料の収集及び自己評価書への加工添付と相当な時間を費やした。また、関係法令等適合チェックリストの作成にも膨大な時間を費やすこととなった。

以上のことから、資料については、全て別添資料とするなど自己評価書作成の効率化を図っていただきたい。また、資料のみで説明できるものについては、資料のみの提出で可能とするよう再考願いたい。

- ・ 受審大学側の問題であるが、キャンパスが多岐にわたり、事実上、法人を跨いだ大学であるために、評価データの蓄積が日常的に少ない。そのため、受審の都度、自己評価書に必要な資料を収集しなければならない状況にある。
- ・ ①
 - ・ 資料、データ等の収集。
 - ・ 客観的評価、文体の違い等についての調整。
- ・ ②
 - ・ 担当職員異動のため。

（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○ 機構が設定した作業期間についての意見、感想等

- ・ 訪問調査時に複数の追加資料の提出を求められ、訪問調査終了までの時間的制約のある中で資料を作成するのは大変だったが、やむを得ないと考える。（用意できなかった資料は後日送付することに対応していただいた。）
- ・ 評価チームから、面談対象者の属性や特性など様々な指定、リクエストがある。これらリクエストを満たしながら、協力していただける人員を確保・配置するのは、時間と労力がかかる全学を巻き込んだ対応課題となる。面談学生・卒業生の人数、属性等の希望や指示は、なるべく時間的余裕のある段階（早い時期）にいただきたい。
- ・ 訪問調査のための事前準備、特に面談対象者（卒業生等）への連絡・調整には少し期間が短く感じられました。

- ・ 面談対象者選定依頼と同時に送付された「訪問調査を実施するに当たっての事務的なお願いについて」が詳細に記載されていたため、部屋等の事務的な準備には十分時間を取ることができました。
- ・ 概ね適当な作業期間であったと考える。
- ・ 訪問調査時の面談者として、社会人である卒業生・修了生に協力依頼をする必要があるので、面談者の属性等の大学評価・学位授与機構からの連絡を、訪問調査実施日より2カ月程度前にしていただきたい。
- ・ 訪問調査時の確認事項への対応及び訪問調査当日の対応においては、機構の照会から締切までの期間が短いため、各学部への照会及び取りまとめに十分な時間が取れず、かなりの負担が生じた。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」の作業期間について、もう少し長めの時間を確保いただくようお願いします。1ヶ月前の照会で対応は可能でしたが、振り返れば、十分な時間の確保というよりも、提出期限に間に合わせることに意識があったように思われます。
- ・ 適当な期間であった。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」は、訪問調査の4週間から3週間前に対象校に通知があり、対象校は訪問調査の1週間前までに提出することとなっているが、もう少し通知を早めていただきたいと思います。
- ・ スケジュールの都合上仕方がないと思われるが、「訪問調査時の確認事項」への対応に掛けられる時間が作業量に対して短く感じた。
- ・ 訪問調査の4週間前までに、様々な資料が送付され、ゆとりがあるとはいえないが、概ね適切な作業期間であったと考える。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○ 評価作業に費やした労力についての意見、感想等

- ・ 本学の教育研究活動等について「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持を得る」などの評価の目的を果すためには、評価作業は重要であり、7年以内ごとの全学的な評価であるため作業量も大きくなるのは当然だと考える。
- ・ 実際に評価作業に携わった者であれば、その作業の過程で、本学の教育研究活動等の改善点を見出すことができると思います。よって、作業にどれだけの構成員を巻き込むことができるかが重要であると考えます。しかし、実働部隊の規模が大きくなると、作業上、かえって非効率な部分も出てきますし、さまざまな意見が出すぎて、記載する内容がまとまらないこともあり得ます。そうした点が検討課題であると感じます。
- ・ 評価作業に費やした労力が、社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであったかどうかという点については、現状では大学機関別認証評価そのものが社会的関心事項になっていないと感じており、あくまでも大学内部における教育改善の意味合いが強いと考えている。
- ・ 作業自体は楽なものであったとは言えないが、今回の認証評価を通じて以下の問題点が見つかり、改善を図ることができたので、費やした労力に対する成果は得られたと考える。

- 大学院における学位論文審査基準の未整備

→訪問調査終了後に所要の規程改正により対応。

- ・ 評価自体は教育研究活動の質の保証・改善を行う上で有益であるが、この評価によって社会（国民）からどのような理解・指示が得られるのかが不明である。

評価が行われること自体に疑義を挟むものではないが、教員が教育研究活動と並行して行うには要求される労力が大きすぎ、教育研究活動に支障が生じる。専任教職員の配置がその解決策となるが、小規模大学にはその体力（経済力）が無い。

- ・ 評価作業の労力・負担の軽減に向け、評価基準及び観点の整理・統合をご検討いただければと思います。
- ・ 評価作業に当たっては、前年度の7月にワーキンググループを設置し、21人のワーキング委員と事務局による5グループ体制で自己評価書の原案を作成した。また、それぞれのグループが作成した原案については、執筆総括者と各グループの主査が共同で留意点等を再確認しながら文章を整える作業を行い、その後は、事務局による資料の貼り付けなどによる校正作業が行われた。

各グループによる執筆作業については、経験不足も伴い、各グループとも留意点を確認しながらの執筆には非常に労力を費やしていた。また、根拠となる資料・データの収集にも多大な時間が費やされた。

各グループ主査と執筆総括者の作業については、原案が不完全なものもあり修正に多大な時間がかかった。また、追加資料の収集等にも時間がかかった。

事務局による校正作業については、留意点、根拠となる資料の確認をしながらの作業のため連日遅くまで作業に追われた。

以上のように各段階においても、多大な労力がかかることとなった。

- ・ 外部評価を受けることにより、大学執行部が認識している課題について、改めて外部から指摘してもらうことにより、改善を進めやすくなるので、その点において労力に見合うものである。
- ・ 評価委員は長期にわたり疲労感を覚えた。
- ・ 設問の簡略化を望む。

（４）評価のスケジュールについて

○ 評価のスケジュールについての意見、感想等

- ・ あらかじめ自己評価実施要項・評価実施手引書等でスケジュールが示されているため、特に問題はなかった。
- ・ 6月末日の提出時期は国立大学法人評価における実績報告書の提出時期と重なっているため、時期を遅くしていただきたい。
- ・ 適切であると考えます。
- ・ 自己評価書の提出時期である6月末は、国立大学法人評価に係る実績報告書の提出時期と重なるため、自己評価書の提出時期を1ヶ月遅らせるなどの配慮があると助かります。（本学の場合、学内の人的リソースが限られるため、法人評価と認証評価を同じ学内体制（部署・人員等）で対応しており、点検・評価に係る業務負担が重くなる要因になっています。）

- ・ 設問①「自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった」について
評価報告書の提出が6月末であることは、国立大学法人評価（年度実績報告等）報告書の提出時期が重なり、大学としては苦勞するところである。しかし、認証評価・評価プロセスのスケジュールを考えるならば、6月提出は妥当であり、代案を見いだすことはできない。
- ・ 自己評価書の提出（6月末）から訪問調査当日（11月25日・26日）まで、約5カ月の期間があったので、比較的余裕を持って慎重に準備を進めることが出来たと考える。
- ・ ①7月末。
- ・ 自己評価書の提出時期と訪問調査の実施時期が適度な間隔であり、準備期間を有効に使えた。
- ・ 自己評価書の提出時期については、法人評価の業務実績報告書の提出時期と重なり、非常に多忙であった。
機構側の書面調査、訪問調査後の結果（案）作成などがあり、時期の移動は難しいと考えるが、再考願いたい事項である。
- ・ 自己評価書の記載基準日が受審年度の5月1日であるため、一旦、昨年度のデータで作成した自己評価書を、提出時には受審年度の5月1日のデータに入れ替えるが、もう少し期間的な余裕があればありがたいと、また、6月末では学校概要や学生案内等の作成が間に合わない可能性もあるので、7月末～8月末の提出日であれば、受審する側の事務的な余裕が出来たと考えます。
- ・ 公立大学法人であるので、財務諸表の県の承認が7～8月となるので、当該年度の財務における数値を記載するにあたり、自己評価書の提出日が7月末～8月末である方がありがたいです。

4. 説明会・研修会等について

○ 説明会・研修会等についての意見、感想等

- ・ 説明会・研修会等を丁寧に開催していただき、大いに役立ちました。また電話等の問い合わせに対しても、丁寧にご対応いただきました。
- ・ 機構教員の説明は分かりやすく感じました。
- ・ 説明会、研修会の内容については、第1サイクルとの比較（変更点など）において説明される場面がありましたが、必ずしも第1サイクルと同じ担当者が出席しているわけではないので、あくまで「今回」受審するために必要な情報を説明していただきたかったと思います。（第1サイクルとの比較や過去の情報は参考程度で十分かと思います。）
- ・ 具体的な内容の説明があったので、分かりやすかった。
- ・ 基準8「教育の内部質保証システム」において貴機構が想定する「教育プログラム単位での内部質保証システム」の在り方については、より丁寧に説明する必要があると考える。
- ・ 自己評価の観点について、もう少し具体的に説明して欲しかった。
- ・ 研修会において、自己評価書の記入例をお示しいただきたい。
- ・ 平成24年度に開催された自己評価担当者等に対する研修会において、「改善を要する点」に記載すべき事項の説明の中で、大学の目的に照らして、更なる向上に向けて取り組んでいる点について

は、自己評価書の「改善を要する点」に記載するようにとの説明*があったが、一定の水準を満たしている事項を「改善を要する点」として記載することに違和感を持った。

※平成 24 年 6 月開催「平成 25 年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会」配付資料『自己評価書作成に当たっての留意点について』のスライド 11 枚目。

- ・ 説明者も丁寧で分かりやすかった。
また、資料なども適切であった。
- ・ 説明会等から時間が経過しているため、理解の程度については正確に想起できていない。
説明会や研修会だけで理解するのは難しく、実際に進めていく中で、説明会資料や冊子を確認することによって理解していった。
結局、基本的な事項（それぞれの評価項目のねらい）に立ち戻ることが重要であったと思う。
- ・ 機構の訪問説明があることを把握しておらず、「訪問説明」の案内を明記して欲しかった。

5. 評価結果（評価報告書）について

（1）評価報告書の内容等について

○ 評価結果（評価報告書）についての意見、感想等

- ・ 【報道のこと】

本学の第二サイクル認証評価結果が出たことについては、各報道機関に連絡はしたが、取材や報道はなかった。認証評価自体に「ニュースバリュー」が無くなったのだろうか。

認証評価の結果について、マスメディア等による即時的な報道は、必ずしも重要とは考えない。しかし、もし、評価結果に対するマスメディア等報道が重要と判断するならば、現行の認証評価について、その活用方法やPRの仕方を評価機関や文教行政機関ともども、考えていく必要があろう。

【マスメディアの報道姿勢】

第一サイクルの評価結果報道を振り返ると、「99 箇所ある優れた点を無視して、たった 1 つの瑕疵（改善を要する点）を強調報道する」といった傾向があった。大学にとって、新聞社（特に地元紙や地域版）による認証評価結果の報道姿勢は必ずしも好ましいものではなかった。そもそも、大学機関別評価についての理解が欠如したまま、「改善課題」として指摘された事項を強調した報道だった。

こうしたマスメディアの報道姿勢からするならば、第二サイクルの認証評価結果は、報道機関にとって面白くない（ケチをつけられない）結果だったのかもしれない。それだけ大学の「質の水準」が全国的に向上していったのか、それとも認証評価は社会全体に影響力のないものと認識されたのか。

【評価結果（評価報告書）について】

大学評価・学位授与機構の「評価報告書」では、巻頭に「認証評価結果（適格認定）」の文章が提示され、これに続いて「主な優れた点」及び「改善を要する点」が列挙される。

この書式構成が定着したのか、認証評価結果について各大学は、すぐ目につく「主な優れた点」

の記載や掲載数をことさら意識するようになった。「優れた点」としての評価を得ることは、大学の「ストロングポイント」を評価いただくことであり、喜ばしいことである。しかし、「優れた点」の記載が最も目をひく最前面に出てしまうと、これに一喜一憂する。評価基準に対応した一つ一つの地道で大切な取組やその検証、改善の成果の記載は目に入りにくい。評価結果を読むにあたり、各大学は、本来大切にすべき各基準に関わる取組への評価（基準ごとの評価）を軽視しがちになっている。

このことについて、大学基準協会の「評価結果」報告書の記載構成を見るならば、巻頭に「大学評価（認証評価）結果」として適格認定を示す一文が掲載され、これに続いて大学全体の状況进行评估する「Ⅱ 総評」が提示される。「長所として特記すべき事項」や「努力課題」の掲載は巻末である。

評価報告書には、認証評価機関それぞれの個性や工夫があってもよい。大学評価・学位授与機構の「評価結果」報告書は、「優れた点」や「改善を要する点」をまず強調するところが特色と言えよう。それゆえ、認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選択した各大学は、評価結果において「優れた点」「改善を要する点」の有無や内容、及びその掲載数によって、他大学や社会一般から大学の「質」を判断される。こうした現況について、大学評価・学位授与機構はどう考えているのだろうか。

- ・ 本学は「主な優れた点」として11点、「主な改善を要する点」として2点が挙げられていました。まず、「主な優れた点」では、11点のうち8点がプロジェクトへの採択状況のことであり、「～が採択されている。」という記載でした。認証評価が日常的な教育状況の点検・評価を重視するのならば、もう少し日常的な教育活動における独創的な点、特色ある点を「主な優れた点」に挙げて頂きたかったと思います（本学の努力不足という面もありますと思いますが）。

次に、「主な改善を要する点」は2点でしたが、授業アンケートの未実施や未公表に関する事項などでした。もう少し本質的な指摘も頂きたかったと思います。

他大学の評価報告書を見ると、どの大学も「優れた点」に比して「改善を要する点」の指摘が少ないようです。それは「改善のための評価」は大学が自ら推し進めよというメッセージとも取れ、認証評価が「自己評価」を基本とする制度であると再認識しました。

- ・ 全ての基準を満たしているとの評価をいただき、安堵しているところである。ただ、観点4-2-①において改善を要する点として挙げられた「大学院のいくつかの専攻が定員超過」とされた点について、本学として取扱いを検討する必要があると考えている。
- ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率や博士学位取得数など、指標の重要性は認識しているものの、観点によっては、それらの数値の高低で評価されたような印象を受ける。評価報告書では、自己評価書や訪問調査の内容も踏まえ、数値のみでは表せない状況などについても十分に触れていただきたい。
- ・ 5-3-①などにおける指摘において「一部の…」という記述がなされていたところ、「書面調査による分析状況」「訪問調査時の確認事項」等と照らし合わせても、「一部の」学部等が何を指すかが判然としなかった。対象校には（評価報告書の記述を補足する形で）具体的に通知することが望

ましいのではないか。

- ・ 「自己評価書」の見やすさについて、評価基準に基づき改善を要する点として指摘されたところであるが、自己評価書そのものが評価の対象となるのであれば、事前にその旨を説明会において説明するか、若しくは評価の実施要項において、留意点として明記すべきである。
- ・ 今回の評価結果については、本学の取り組みについて最大限の評価を行っていただいたことに感謝いたします。
- ・ 「改善を要する点」以外にも指摘された事項で、本学の改善に生かせる指摘があった。
- ・ 評価結果について、特に大学の優れた取組や実績については、マスコミ等報道機関への公表方法を工夫して、積極的に社会に発信していただきたい。
- ・ 書面調査または、訪問調査での内容を適切に反映していただき、非常に正確なものであった。
また、訪問調査時の評価担当者も改善を要する点のみを探すのでは、優れた点も適切に判断していただいた。
- ・ 簡潔にまとめられて読みやすい。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

○ 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

- ・ 自己評価作業を通じて課題の把握と改善への取組が進んだことに効果があったと考える。
- ・ 認証評価に対する認識や、それに応じた教育推進、改善の意識は、第一サイクル時に比べ、全学的に定着した。各部署において、認証評価に対応させた事業スケジュール（年度計画など）が自発的に作られる事例もある。
- ・ 自己評価書の作成作業を行った実働部隊で得られている本学の優れた点、改善点を、今後周知し、評価を改善に繋げていくよう努めていきたいと思います。
- ・ 自己評価に携わるのは一部の教職員に限られていることから、教育研究活動等の組織的な運営の重要性等について教職員全体の意識が向上したとは言い難い。
- ・ 普段、認証評価を含めた大学評価の業務に携わらない教職員にとっては、認証評価の前提となる自己点検・評価の意義や内容等について、少しでも理解する機会になったと考える。
- ・ 本学として、評価結果をもとに改善へと繋げるサイクルが機能しつつある状況であるが、さらなる全学的な評価文化の醸成が必要と認識している。ただ、そのためには評価疲れを生じないような工夫が必要と考えます。
- ・ 自己評価実務を中心となって推進した教職員には、自己評価を行った事による効果や影響は大きいですが、一般教員には浸透していない。
- ・ 日頃は、気づかない内容について気づかされることができ、有効的であった。
また、大学の全体像及び実情についても改めて把握でき、非常に得るものが多かった。
- ・ 自己評価書の作成に全学的に取り組んだことから、大学の概要把握について関心が高まったと思

われる。

大学の組織的な改善点が明確になり、中期計画や長期計画などを作成して課題の改善につなげる必要性を感じた。全学的に取り組むことで、組織人としての意識が高まったように感じる。

これからの大学の進む方向性を考えていくきっかけとなり、中期目標・中期計画作成ワーキンググループの会議が開催されるようになったことはよかった。

- ・ 4月現在では報告書の発刊、配布が済んでいないため、効果・影響に対する所見を述べる事が出来ない。

（２）機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

○ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

- ・ 第三者評価によって学内の課題を再認識できるとともに、見落としていた点や全く意識していなかった点などについて指摘していただき、評価の重要性を実感した。
- ・ 認証評価は、これを受けるまでの数年にわたる作業プロセスのなかで、大学の状況を把握し、改善を進め、その成果を検証し、今後の課題も明らかにしていきます。

大学評価・学位授与機構からの評価結果をいただいて、そこではじめて大学の状況が分かるようであっては大学の姿勢として「問題あり」です。

本学では「評価結果を得てから、バタバタするのではアウト！」という考えで、評価改善活動を進めています。

よって、設問の（１）と（２）の回答を比べると、設問（１）の方が「強くそう思う」に近い回答となっています。

- ・ 実際問題として、評価結果のフィードバックから得られるものは、それほど大きくないと思います。むしろ、大学自身が自己評価の過程で得られた問題点を改善していくことが重要なのだと思います。
- ・ （１）の回答内容と重複するが、普段、認証評価を含めた大学評価の業務に携わらない教職員にとって、認証評価の意義や内容等について、理解する機会になったと考える。
- ・ 大学本部はもとより、自己評価の基礎となった学部・研究科等においても、自らの活動を総合的に把握して課題を認識し、所属教員にも一定の理解が得られた。さらに自己評価書の作成や訪問調査の段階で、後述の７．に掲げた課題が明らかとなり、その解決に向けて全学的な取り組みを進めるきっかけとなった。このように、大学全体で改善を図る方向に向かうという点において非常に影響は大きいものと認識している。
- ・ 評価結果の本文中に課題があると指摘を受けた事項について、直後の学内会議で情報を提供し、問題を共有した上で、改善、課題点に対する検討を開始した点については、評価結果が学内運営上に大きく影響したものと考えます。
- ・ 執行部や自己評価実務を中心となって推進した教職員には、機構の評価内容の効果や影響は大きいですが、一般教員には浸透していない。

評価を真に有用なモノとするには、執行部や担当者が把握・理解したことを、如何に各部局に伝

え、末端にまで浸透させて行くか課題であり、このことが教育研究活動等の改善にも大きく関わる。
多大な労力に見合う成果が得られるか否かは受審校次第である。

- ・ 自己評価だけでは、気づかない事項も指摘いただき、大学の改善に役立った。
- ・ 大学の懸案事項を認証評価の改善点として指摘されたことによって、大学の設置者等に説明しやすくなったと思われる。

大学の課題を県庁や県民に公表する機会ができたと感じる。

訪問調査の管理者面談に若手教員が同席したことから、外部評価の視点から自校の概要を見る機会となった。

③と回答した項目については、ほとんどが「そう思えるが、根拠が示せない。評価するにはもう少し時が必要」と判断した。

- ・ 大学が全く把握していなかった点を指摘され参考になった。

7. 評価結果の活用について

①今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（又は実施済みのもの）について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度について

※参考度：【5：非常に参考になった～3：参考になった～1：あまり参考にならなかった】

（基準2）「教育研究組織」

- ・【課題】教養教育の体制について、各学科で独立した体制となっており、医学部として統一した体制となっていない。

【変更・改善】教養教育（一般教育）の体制の統合について決定、現在決定に基づき対応を実施。【5】

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・【課題】講師の定数が定められていることは、学校教育法の趣旨に照らして適切でない。

【変更・改善】県庁内部で改善に向けて調整したい。【4】

（基準4）「学生の受入」

- ・【課題】改善を要する点：博士後期課程については入学定員充足率が低い。

【変更・改善】大学院改組により従来の5専攻（入学定員24名）を1専攻（入学定員15名）に再編することで改善を図り、平成26年度の入学定員超過率では適正となっている。【3】

- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】該当の研究科で改善方策等を検討している。

- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

【変更・改善】文部科学省が定める基準等との整合性などを今後、検討する必要があると認識している。【3】

- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。
【変更・改善】該当研究科において、入学定員超過に関する検討を行っている。【４】
- ・【課題】学士課程の一部の編入学及び大学院課程の一部の研究科等においては、入学定員充足率が低い。
【変更・改善】該当組織においては、平成 27・28 年度における入学定員変更や専攻等の改組、入試広報体制の充実などにより、入学定員充足率の改善を図ることとしている。【３】
- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。
【変更・改善】適正な入学者数となるよう、企画・評価委員会にて、改善の指示をしている。【３】
- ・【課題】大学院課程の一部の教育部においては入学定員超過率が高い。
【変更・改善】入学定員が超過している状況を改善するため、定員の見直しや選抜方法の検討を行っている。【３】
- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。
【変更・改善】各専攻及び大学全体において、現状分析と望ましい在り方について検討を行った。一部の専攻の入学定員の変更も視野に準備を進めている。【５】
- ・【課題】一部の研究科（博士前期課程／博士後期課程）については入学定員充足率が低い。
【変更・改善】志願者確保に向けて、最先端研究の紹介を前面に出した研究科説明会のほか、動画を含むソーシャルメディア、学会誌広告等を活用した広報活動を積極的に行った。また、出願書類や入試実施方法の見直しに取り組んだ。【３】
- ・【課題】博士後期課程の入学者定員の充足が十分でない。
【変更・改善】入学定員数の確保や質の高い若手の入学者の確保にむけて、長期的な計画のもとに人材養成を工夫していく。【５】

（基準５）「教育内容及び方法」

- ・【課題】成績に関する異議申立ての制度が存在しない。（大学として明文化された規定が存在しない。）
【変更・改善】『学生からの成績評価に対する申立て制度について（申合せ）』を作成した。【５】
- ・【課題】成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置については講じてきたところではあるが、学生に一層明確に示す必要があると感じたため。
【変更・改善】成績評価の客観性、厳格性を担保するため、成績評価に異議がある場合の組織的な対応について検討することとしている。【４】
- ・【課題】半期単位取得の上限について、単位の実質化について適当かどうかの指摘があった。
【変更・課題】平成 26 年度より半期の単位取得の上限を引き下げ、単位の実質化を図った。【５】
- ・【課題】学士課程、大学院課程における一部の授業科目において、シラバスの登録が行われておらず、改善が望まれる。
【変更・改善】平成 26 年度のシラバス作成において、全ての教員にシラバス登録の徹底を依頼し、さらに登録状況の集計（未登録者の確定）も行った。未登録者には強い勧告も行っている。【４】

- ・【課題】 学士課程・大学院課程において、成績評価基準と事前学習についてのシラバスの内容が不十分である。
- ・ シラバスの授業内容の説明が簡略すぎるものがあり、また、複数の授業について内容の説明が同文であるものも多く見受けられる。
- 【変更・改善】 平成 25 年度末に各部局において、シラバスの記載状況についての点検を行い、個別に改善を指導した。これらの結果を踏まえ、平成 26 年度はシラバスの記載方法についてのFDを行い、改善を図る予定である。【4】
- ・【課題】 学位論文に係る評価基準は、平成 25 年 11 月現在において明文化されていなかった。
- 【変更・改善】 平成 25 年 12 月に、学位規程を改正し明文化している。併せて、学生にも周知が図られている。【5】
- ・【課題】 成績評価に対する学生からの異議申立て制度が一部の学部において整備されていない。
- 【変更・改善】 異議申立てシステムの規程整備や便覧等での明確な周知など、当該学部において改善を図ることとしている。【3】
- ・【課題】 一部の授業科目において、シラバスが作成されておらず、改善が望まれる。
- 【変更・改善】 学長名により改善通知を発し、改善に向けた取組を進めている。【3】
- ・【課題】 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置。
- 【変更・改善】 教育計画室に於いて客観的評価方法を検討・実施することを執行部内で確認し、26 年度計画に組み込んだ。【5】
- ・【課題】 単位の実質化。
- 【変更・改善】 予習復習時間が確実に確保できるように、シラバスに予習復習の内容を具体的に記載するようにシラバスフォーマットを変更した。【5】
- ・【課題】 成績の異議申立制度が未整備であった。
- 【変更・改善】 平成 25 年 12 月 25 日付けで「成績評価の異議申立てに関する申合せ」を制定し、平成 26 年 4 月 1 日から施行することとした。【5】
- ・【課題】 修士論文に係る評価基準が未整備であった。
- 【変更・改善】 平成 25 年 12 月 25 日付けで学位論文審査基準を制定し、平成 26 年度の修士論文から適用することとした。【5】
- ・【課題】 シラバスの記載に精粗がある。
- 【変更・改善】 前期課程相当や特定の研究科・専攻に属さない特別教育プログラムなど、シラバスの改善が特に有用な科目から順次改善を行う方向で、検討を進める予定である。【2】
- ・【課題】 学部・大学院研究科毎にそれぞれのポリシーを設定しており、医学部・大学院として統一感がない。
- 【変更・改善】 各学科・研究科の代表者が集まり協議・審議し、大学の理念・教育目標等に沿った統一的なポリシーへ改定。【5】
- ・【課題】 大学院医学研究科修士課程の定員超過と博士課程の定員未充足。
- 【変更・改善】 状態の是正のために、検討のための体制を構築し、検討を開始する予定。【4】

- ・【課題】成績分布には科目間に少なからぬばらつきが見られ、適切な成績分布の在り方についての議論が望まれる。

【変更・改善】学内で議論、検討したい。【3】

- ・【課題】大学院課程の履修規程が整備されていない。

【変更・改善】訪問調査で指摘を受け、平成 25 年度中に規程整備を行い改善した。【5】

（基準 6）「学習成果」

- ・【課題】改善を要する点

就職先の関係者及び卒業生・修了生からの意見聴取について、組織的で系統的な意見聴取やアンケートの取組が必要である。

【変更・改善】国立大学法人評価（第二期中期目標期間評価）とも関わらせ、本改善課題について、全学的な体制での実施を早急に検討する。【3】

- ・【課題】学士課程、大学院課程における授業外を含む学生の学習時間について、実態の把握と学習時間の確保・延長に努めることが望まれる。

【変更・改善】本改善課題を平成 26 事業年度計画（国立大学中期目標中期計画のうちの年度計画）に組み込んだ。その年度計画のもとに、学習時間の実態把握等の取組を進める。【3】

- ・【課題】一部の学部において標準修業年限内卒業率が低い。

【変更・課題】組織的な留年率及び理由の把握、関係委員会への留年状況報告、組織的な問題学生への指導、予防的措置の実施などにより、標準修業年限内卒業率の改善を図ることとしている。【3】

- ・【課題】修了生の学習成果の客観的な評価が十分でない。

【変更・改善】修了生が在籍する職場において、適切な評価法を明確にする。【5】

（基準 7）「施設・設備及び学生支援」

- ・【課題】訪問調査で実施した学生面談において、附属図書館医学部分館の開館時間を延ばして欲しいという要望があった。

【変更・改善】平成 26 年度より、開館時間を本館と同じ 22:00 までに延長し、学生のニーズに対応した。【5】

- ・【課題】附属図書館の図書を充実させる。

【変更・改善】26 年度学長裁量経費より、図書整備費が重点配分された。【5】

- ・【課題】ハラスメント防止に関する取り組みが十分ではない。

【変更・改善】学生へのワークショップ、教員への F D を継続して行う。【4】

- ・【課題】図書が冊数不足であり、看護系図書が古い。

【変更・改善】中期計画を立てて、図書の具体的な冊数増加や刷新を実施し、目標値の 10 万冊を達成できるように工夫する。【5】

(基準8)「教育の内部質保証システム」

- ・【課題】FD研修会への参加者が全教員数に比して少ないことに対する改善策が望まれる。
【変更・改善】教員が参加しやすいよう、教授会と連続してFD委員会を実施する等、開催方法の工夫に向けた検討を行っている。【5】
- ・【課題】教育の内部質保証システムの確立。
【変更・改善】教育の内部質保証システムとして、継続的に自己点検評価を実施する体制について検討することとなった。【3】
- ・【課題】授業評価アンケートの結果、あるいは、アンケートによる改善状況が学生に公開されていない学部、研究科等が少なくない。
【変更・課題】授業評価アンケートの全科目実施や教員へのフィードバックなど、取組の強化とともに、検討・実施体制の整備を進めることなどにより、改善を図ることとしている。【3】
- ・【課題】教育の内部質保証システムが未整備であった。
【変更・改善】評価規則を見直し、体制整備を行った。【5】
- ・【課題】FD活動を強化する必要がある。
【変更・改善】FDに関する共通理解や意見交換を行った上で、具体的な検討・取組を進める予定である。【3】

(基準9)「財務基盤及び管理運営」

- ・【課題】平成25年度実施の大学機関別認証評価に向けた自己評価書において、根拠資料のほとんどが別添資料とされ、自己評価書本文中に記載されておらず、大学の教育研究活動の状況を明らかにし、社会に判りやすく示すものとして適切とはいえない。
【変更・改善】今回は、指摘に基づき修正した改訂版を大学ホームページにて公開した。今後、自己評価書の作成にあたっての留意事項として認識する。【3】

(基準10)「教育情報等の公表」

- ・【課題】学科・博士前期課程各専攻・博士後期課程各専攻の教育目的が統一的な方法で公表されていない。
【変更・改善】大学院改組に伴い、大学院履修要項掲載内容を見直し、平成26年度版から改善している。【5】
- ・【課題】教育情報をウェブサイトで公表しているが、教員業績等の掲載状況等に精粗が見られる。
【変更・改善】現在、公表内容のさらなる充実を目指し、年度計画推進経費（学長のリーダーシップのもとに配分する経費）の採択時に教員情報の公表内容を参考指標にすることを検討している。【3】
- ・【課題】各専攻の情報が各基盤機関のウェブサイトに分散しており大学全体として体系的に集約されているとはいえない。
【変更・改善】大学単独で改善できるものについては、順次改善するとともに、基盤機関の協力が必

要なものについては、基盤機関の広報担当者との議論を行った上で、具体的な検討・取組を進める予定である。【3】

(その他)

- ・【課題】博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】【基準5】学士課程も併せての学系を跨いだ大学再編の実施を含めて、年次進行で抜本的解決に向けて検討を進めていく。【3】

- ・【課題】エビデンス作成のためのアンケートの乱立。

【変更・改善】評価企画室において重複がないように内容を確認すると共に、実施方法を検討する予定。【4】

8. 評価の実施体制について

○ 評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等についてよかった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 執行部（1 理事）、教員（3 教授）から構成する評価分析室と企画・評価を担当する事務局（企画・評価室）が連携できる体制を整えている。
- ・ 認証評価を受審するに当たって、「平成 25 年度 認証評価実施要項」を定め、各学部・研究科において自己点検・評価を実施し、また、基準又は観点に応じて事務局各部においても自己評価を実施した。それらに基づき、評価室及び教育推進室が中心となって、全学的な自己評価書を作成した。
- ・ 認証評価に向けた自己点検・自己評価、改善、及び報告書の作成などの取組を、国立大学法人中期目標・中期計画の「年度計画」に組み込み、経年的な全学的な課題として、計画的に推進した。

上記の一環として、認証評価の観点・基準に対応した本学独自のチェックリストを作成し、全学一斉に、評価観点に対する共通のチェック項目（視点）をもって、自己点検・自己評価活動を展開した。また、各部署それぞれの成果や課題について、全学的に認識し、大学として取り組むべき課題やストロングポイントを明らかにした。この取組は、本学の「内部質保証」に向けた体制整備の取組でもあり、国立大学法人評価委員会からも着目された（このたびの認証評価では、あまり着目していただけませんでした。残念）。

- ・ 自己点検・評価での改善に繋げるフローとして、講座での改善が困難な事項は部局に、部局でも難しい場合は全学組織の自己点検・評価委員会へと積み上げ式に提示し、同委員会での分析により本学での改善すべき点を報告書にまとめ上げた。

良かった点は、本学の特色ある取組や改善すべき事項を全学的に共有できることである。一方、悪かった点は、学内的に評価疲れが生じていることである。

- ・ 評価の実施体制として、平成 21 年 8 月から評価担当学長補佐、平成 23 年 4 月からは評価担当副学長を置き、学長、理事、担当職員を含め会議・打合せ等での検討機会を重視した。
- ・ 基準毎にチームをつくり、専任教授をリーダーに、全教職員がいずれかのチームに所属するよう

にして、全員参加体制で実施した。

大学の現状と評価についての共通認識を得る機会が増えた。

最終的な自己評価書作成まで、＜チームリーダー→推進役→リーダー会議責任者→全学自己点検評価委員会→学長＞を経たので時間がかかった。

- ・ 第1サイクルの評価以来、日常的な点検・評価作業が行われていなかった為、学内に於ける資料データの蓄積・共有が行われておらず、また評価委員に指名された教員も全く一からの出発だったため、基準、留意点、資料等々を理解するのに時間を要した。

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

① 質の保証にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 前回の認証評価を受けたことにより、今日では、もはや当たり前になっている「質保証」のための体制整備や取組を進める重要な契機（または推進力）となった。

このことは、平成18年度に認証評価を受けるまでのプロセスにおいて着手・推進された。

具体的事例)

○大学目標の明確化、○入学者受入数の適正化、○シラバスの作成、○客観的な成績評価の実施、
○授業回数の確保、○大学院教育の適正化、○授業における到達目標の明確化、○多様なFD活動の推進、○大学情報の積極的発信

- ・ 入学定員超過率等について、改善が図られた部局があった。
- ・ 評価を実施して、報告書を作成して完結ではなく、評価結果をもとに改善へと繋げるサイクルが徐々に機能しつつある。

- ・ 成績の不服申し立て制度を設置した。

図書館の図書の整備が進んだ。(まだ不十分であるが)

図書の整備に特別な予算を活用した。

- ・ 平成18年度受審 改善を要する点指摘事項
 - ・ 1学年に20単位以上を習得出来なかった学生・・・＜改善が認められる＞
 - ・ 音楽棟ほか4棟については、障害のある学生を・・・＜改善が認められる＞
 - ・ 美術工芸学部のうち3棟は、建築後39年を経て・・・＜改善が認められる＞
 - ・ 学内IT環境が不十分である・・・＜未改善＞
 - ・ 学生の自主的な学習と市民の利用を支援する上で、図書館・・・＜一部改善＞

② 改善の促進にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 前回の認証評価において、改善を要する点として指摘された事項について、様々な取組を実施し、また、その状況を大学ホームページに掲載している。
- ・ 自己評価や訪問調査でのディスカッション等を通じて本学の教育研究活動等における課題を明確に認識することができました。

- ・ 前回の認証評価において、図書館の開館時間延長を希望する学生も多い旨の指摘を受け、平日・土曜日とも1～2時間程度延長し、これまで開館していなかった日曜日も開館（13時～17時）することとした。
- ・ 前回の認証評価において、オンラインジャーナルをさらに充実してほしいという要望があった旨の指摘を受け、種数を約3,000から約6,800に増加させた。
- ・ 卒業生等関係者からの意見を教育改善に取り入れた。
- ・ 本学の課題を具体的な形で全学で共有することができた。
- ・ 単位の実質化。

③ 社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 認証評価を受けたことによる社会からの理解と支持を実感することはほとんどありませんでした。入試業務担当専任教員の話では、高等学校関係者や志願者で認証評価の報告や評価結果を読んだという話は聞いたことがないそうです。他大学の評価報告書や評価結果を真剣に読むのは、全国大学の評価業務担当者です。

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

○ 質問項目以外で良くなっていると思う事項について

- ・ 第一サイクル時は、認証評価と法人評価の違いがとりわけ強調され、評価作業にあたってのそれぞれの資料や評価結果の相互利用に融通がきかなかった。今回は両者の「援用」が図られ（規制緩和？）、大学にとって評価負担は大いに軽減し、効率的となった。
- ・ 第2サイクルとなり、第1サイクルで培ったノウハウを基に認証評価の受審をすることが可能となり、全体的な作業の効率化が図られた。
- ・ 中央教育審議会答申等の方針に基づいた新たな評価項目も追加されており、社会から求められている大学としての在り方を再認識できる内容となっている。
- ・ 「教育の成果→学習成果」に変わった事によって、評価の観点がより明確になった。

○ 質問項目以外で悪くなっていると思う事項について

- ・ 第一サイクル時の訪問調査時の印象と比べると、機構と大学との「協働作業」という側面が希薄になった。（管理評価の側面が強くなった）
- ・ 報道機関や社会一般からの、認証評価に対する関心がなくなっている。

11. その他

○ 認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりであったかについて

- ・ 前回の大学機関別認証評価を貴機構で受審していることから、今回も同様に貴機構へ評価をお願い

いすることとした。実際に評価を受けて、期待どおりの評価を行っていただいた。

- ・ 国立大学法人評価における教育研究活動の評価の際に、認証評価の評価結果等の根拠となる資料・データを活用しやすいため。
- ・ 本学では、平成 18 年度において大学評価・学位授与機構により受審しているという実績から、認証評価に対する一貫した大学の対応が可能であること、評価作業の軽減が見込まれること、また多くの国立大学が同機構を利用していること等の理由から、役員会において決定された。
- ・ **【認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選んだ理由】**
 - ・ 前回の認証評価も大学評価・学位授与機構を認証評価機関として選択したことが大きな理由です。前回の経験と各種資料の蓄積は、今回の評価作業の負担をずいぶん軽減しました。
 - ・ また、前回認証評価の訪問調査時満足感も含めた大学評価・学位授与機構による認証評価への信頼感もあります。多くの国立大学が貴機構を評価機関として選んでいることも理由の一つかもしれません。
 - ・ 貴機構による認証評価も二回目となると、報告書の作成や評価視点（ポイント）などの「ツボ」や「コツ」を心得てしまう狡猾さもできます。

評価による改善指摘は厳しいものの、その後のフォローは手厚いと評判の「大学基準協会認証評価」を受けると、いかなる評価結果がもたらされ、教育の質保証や改善がどのように進むことになるのか、という興味も個人的にはあります。

- ・ 前回も貴機構の評価を受審したため、継続性を考慮して今回も選ばせていただきました。評価内容は当方の期待に沿うものでした。
- ・ 前回（平成 18 年度）の機関別認証評価も貴機構で受審していることから、同じ認証評価機関で受審することにより、本学における問題点等の把握・検証を長期にわたって実施できる（評価の継続性）という観点から貴機構で受審することとした。また、ほぼ全ての国立大学が貴機構で受審していることも理由のひとつである。
- ・ 認証評価機関として大学評価・学位授与機構を選定した理由は次のとおりである。
 - ① 前回（平成 19 年度）の認証評価を独立行政法人大学評価・学位授与機構で受審したこと。
 - ② 国立大学法人評価委員会による評価のうち「教育研究の状況」に関する評価は、同機構が同委員会の要請に基づき実施すること。なお、同委員会による国立大学法人評価では認証評価のために整えた根拠資料を活用することとしていること。
 - ③ 平成 24 年度に実施した「自己点検評価」が、平成 19 年度に受審した同機構の認証評価による評価項目等を参考に評価項目を決定し、平成 25 年度の認証評価の受審準備を兼ねて実施したため。

実際の評価は適切であったと受け止めている。

- ・ 前回も貴機構の評価を受けているため、認証評価機関の選択に当たっては、自己評価書作成の負担を勘案し、継続性を重視した。
- ・ 国立大学のほとんどが受審するという実績を有しており、国立大学の運営に精通しているものと判断したことから、貴機構にて受審することを決定したものである。

- ・ 認証評価機関として機構を選出した理由は、本学の実状をより具体的に表現できる基準、観点の設定であり、また、第1サイクルにおいて機構による評価を経験していることから、評価作業が効率的に行えることを重視し、決定しました。

なお、その結果は、自己評価書の作成から評価結果に至るまでのすべてにおいて、本学の期待どおりの内容となりました。

- ・ 前回の受審機関であったため、また、国立大学法人が利用している機関であるため。
評価報告書が内実に踏み込み、想定以上に、今後の改善の方向性が示唆されるものであった。
- ・ 認証評価機関として貴機構を選んだ理由は、前回は貴機構が実施する認証評価を受けているので、ある程度ノウハウが蓄積されているため。
- ・ 国立大学の大多数が貴機構で受審しており、他大学の活動状況などを参考にできると考えたため。
- ・ 第1サイクルの認証評価を貴機構で受審しており、質の保証の観点から、評価の継続性の確保や評価の結果を大学の改革に役立てたいと考えているため。
- ・ 前回受審の際には、法人評価との関連性や費用面を総合的に勘案したうえで、大学評価・学位授与機構を選択させていただいた。

今回については、前回の検討事項に加え、これまでの実績等を鑑み大学評価・学位授与機構を選択させていただいた。

- ・ (理由)
機構が、国立大学法人評価を行う機関であることから、認証評価での蓄積が多かれ少なかれ活用できる。
(期待どおりか否か)
期待どおりである。
- ・ 前回(平成19年度)、貴機構の認証評価を受けたこと、また、貴機構が平成17年度以来、多数の国立大学の認証評価を行ってきた実績があることを踏まえ、今回も貴機構の認証評価を受けることとした。
- ・ 適切に本大学の課題をご指摘いただき、学内外の教職員に周知できる良い機会となった。
- ・ 前回受けたから。
概ね期待通りであった。

○ その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 【「改善を要する点」の自己評価に対するフォローについて】

認証評価において大学自らが「改善を要する点」として自己評価し、これを報告することは勇気のいることである。しかし、そのことは、自己点検・自己評価を誠実に行之、大学の質の向上を真摯に願っている証でもある。

大学が「改善を要する点」として自己評価してきた場合、大学評価・学位授与機構の評価側は、どのような意図でこれを報告してきたかを、報告書や資料、訪問調査などから丁寧に読み取ってほしい。大学は「改善を要する点」に記載することで、学内の改革意識の喚起を意図する場合もある

う。あるいは、膠着して進展しない取組について大学評価・学位授与機構に「支援」を求めている場合もあろう。大学によっては、一般的な水準成果は十分達成しながらも、さらなる質の向上を図ろうと努力している事例があるかもしれない。重要な改革課題として、今後の教学マネジメントの柱に反映することを意図している大学もあろう。これを直ちに「未達成状況」や「低水準」の自己申告として判断し、叱責的な改善指摘の評価につなげることはしないでいただきたい。評価文化の形成、もしくは評価水準の向上のためにも、大学が「改善を要する点」として自己評価してきたことを肯定的に「評価」する「風土（atmosphere）」を醸成していただきたい。その上で、その大学の改善（もしくは質の向上）が円滑に進むように、評価結果報告を通じた改善の「支援」に配慮していただきたい。改善課題に対する建設的な「フォロー」のあり方を工夫してほしい。そうでなければ、多くの大学で隠蔽と粉飾が重なる自己評価書が作られてしまうだろう。

各大学は、認証評価の第一サイクルから第二サイクルを経験し、自己点検・自己評価の体制や方法を格段にレベルアップさせた。これに応じ、評価者（評価委員）側も、評価とその結果報告の方法に工夫を重ねていただきたく存じます。

【認定マークについて】

第一サイクルと第二サイクルの認定マークがほぼ同じです。1回目と2回目の違いがわかりません。これでは、せっかく「二回」も認証評価を受けていることの「成果と努力」を社会にPRできません。ご検討下さい。

【本アンケートの公表について】

本アンケートの集計結果、及びこれに対する大学評価・学位授与機構のお考えを公表して下さい。評価を受ける大学にとって大いに役立ちます。（情報公開。関係者の満足度調査と運営への反映）

- ・ 認証評価の自己評価書や評価報告書を公表して、社会から理解や支持が得られるのか、少々疑問に思います。（もちろん、「大学評価基準を満たしている」という結果を示すことは必要ですが。）

一般に、大学評価では「改善」とともに「社会への説明責任」が重要であると言われています。しかし、「改善」と「社会への説明責任」を同時に満たすことは難しいのではないのでしょうか。例えば、「改善」のためには「問題点、課題点」を見つけることが重要ですが、「社会への説明責任」においては、「長所」が優先されます。さらに、「改善」のためには個別の具体的文脈に即した声や意見など質的データが役立ちますが、「社会への説明責任」のためには全体的傾向を表す数量データが分かりやすいと思います。評価一般にまつわる困難さが、認証評価においても内包されているように感じました。

特に、今後の認証評価では、「社会から理解や支持」を得るための方策を検討する必要があるのではと思います。例えば、評価結果が出た後、各大学に地域での市民（県民、国民）を対象とした発表会を開催することを機構側から積極的に要求するなどしてはいかがでしょうか。

- ・ 評価手数料が第2サイクルで見直され高額となった点について、第3サイクルでは再度見直されることを望みます。
- ・ 評価結果概要の英語版を機構ウェブサイトへ掲載しているが、英語版のウェブサイトからは当該ページへたどり着けないのが現状である。認証評価の基本方針「国際通用性のある評価」を実現す

るための手段の一つとして捉えているのであれば、海外からのアクセスにも対応できるようにする必要があるのでないか。

- ・ 本学と機構担当者との間において、何事においても連絡を取り合うことができたおかげで、円滑かつ着実な評価作業を進めることができました。機構並びに担当者の大学に対する理解と協力により、無事認証評価を終えることができたことに対しまして、感謝いたします。
- ・ 認証評価手数料について、機構側の事情もあり、以前より引き上げられたことはやむを得ないと考えるが、基本費用に追加する1研究科当たりの負担額は、本学の小さい定員規模を勘案すると、小規模大学では負担がかなり大きい。研究科当たりの負担額の積算は残しつつも、定員規模において割引を導入するなど、適切な評価手数料について検討願いたい。
- ・ 機構の経営面の問題はあがるが、現行の認証評価や国立大学法人評価が継続されるという前提であれば、国立大学法人評価の中期目標期間評価が事実上認証評価に代わる、もしくは、一部軽減される制度設計が望まれる。
- ・ 最終確認で、ケアレスミスによる修正が何か所か出たが、担当者に丁寧に指摘していただき、有難かったと同時に、申し訳なく思った。

これらのやりとりを通して、最後の詰めを確実にやる事を再確認した。

今回、改善すべき指摘事項があるのに認証された。このような場合、厳格に、改善がなされるまで「認証」を保留される方が、本大学のような公立大学においては、県との交渉が必須なので改善がやりやすい面がある。ご検討願いたい。

(選択評価事項に係る評価を受けなかった対象校のみ)

○ 選択評価事項に係る評価を受けなかった理由、評価に対する要望（新たに設けることが望ましい評価事項、評価方法、評価手数料等）等について

- ・ 国立大学法人評価との重複及び作業量を考慮し、受けないこととした。
- ・ 選択評価事項の目的である特色の明確化、教育研究活動等の改善、活動の状況を社会に示すことなどについては、本学で設置している外部評価委員会での評価や積極的な広報活動等で達成でき、かつ費用対効果も高いと判断したため。
- ・ 大学は「教育」と「研究」を本来的な使命としていることから、本学では平成18年度に認証評価と併せて選択的評価事項A「研究活動の状況」を受審した経緯があるが、その後、法人評価の実施要項が示され、中期目標の達成状況に関する評価のほかに、学部・研究科等の現況分析において教育水準・研究水準の評価が実施されることとなり、評価項目の重複・評価作業の負担増から、選択評価事項については当分の間受審しないことが役員会で決定された。
- ・ **【選択評価事項に係る評価を受けなかった理由】**

研究活動や地域貢献活動に関しては、国立大学中期目標・中期計画において、業務の進捗状況を毎年自己点検・自己評価し、その結果を国立大学法人評価委員会に提出して年度評価を受けている。これら国立大学法人評価との評価内容の重複を考え、大学各部署の評価負担を軽減するためにも、研究活動や地域貢献活動の状況に関する選択的評価は受けなかった。

また、第一サイクル時に選択評価を受けたが、そのことの「メリット」が、評価作業に必要としたコスト（時間、人員、労力、経費）の割には、実感できなかったこともある。

- ・ 法人評価や学内で独自に実施している組織評価と内容的に重複することから受審しておりません。
- ・ 選択的評価事項に係る評価を受審し、大学評価・学位授与機構から評価を得ることが、本学にとってどれだけ価値があるものなのか、また社会的にどれだけインパクトがあるものなのかが不明瞭なため、現状では受審に向けたインセンティブが働かない。
- ・ 本学では、平成 25 年度計画において教員の所属組織である農学研究院、工学研究院の外部評価を実施すると定めており、貴機構の「選択評価（研究活動の状況）」を受審することも検討したが、諸般の事情により、本学が委嘱した外部評価委員による外部評価を実施した。
- ・ 国立大学法人評価において教育研究に関する評価がされるため、必要最小限の評価の受審としたため。
- ・ 法令上の義務がなく、また、自己評価の作業量・費用といったコストを勘案すれば、敢えて評価を受ける必要性は感じない。
- ・ 貴機構において、選択評価は、「認証評価とは別に、機構が独自に行う第三者評価として実施するもの」と位置づけられているものである。本学にとって、この選択評価事項である研究活動、地域貢献活動、教育の国際化は、いずれも国立大学法人評価において評価を受けて公表される事項であり、自己点検・評価業務の労力などに鑑みても、オプションであるこれらの評価を積極的に受ける意義や活用方法が見いだし難いことから、選択評価事項に係る評価は受けていない。
- ・ 選択評価事項に係る評価を受けなかった理由につきましては、主として財政面に因ります。選択評価事項に係る評価に対する要望につきましては、特段意見はございません。
- ・ 各部局（学部）は独自に外部評価を実施しており、また、教員評価は大学が行っているため、それらの評価によって、選択評価事項については概ね把握できるため。
- ・ 選択評価事項に係る評価を受けなかった理由は、人的・時間的に余裕がないため。
- ・ 下記の点を考慮して、今回は選択評価を受審しないこととした。
 - ・ 他大学の受審状況。
 - ・ 国立大学法人については、法人評価委員会が行う法人評価と評価内容が重複すること。
 - ・ 今後、受審が必要と判断された場合に、それぞれの事項ごとに受審することが可能であること。
 - ・ 受審費用。
- ・ 今年度については、機関別認証評価の受審により概ね選択評価事項も含む本学に対する総合的な評価が得られると判断したため、当該評価の受審を見送った。

また、次年度以降の受審については、費用、他大学の状況、大学の業務内容等を総合的に判断する。

- ・ 選択評価は、評価作業に見合う労力に対し、大学として得るべきものが少ない。例えば、選択評価を受けることによって、各種 G P 事業の採択が優先される、申請書の負担が軽減されるなどのメリットがあれば、より活用されるように思われる。

- ・ 選択評価事項である「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」については、内容が国立大学法人評価と重複するため、評価を受けないこととした。
- ・ 学部的には学生の充足率も足りており、学生募集等におけるアドバンテージと、評価受審のための業務量増加を比較検討し、選択評価については受審しないことを決定した。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
（大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤ 評価しにくい評価基準又は観点について

（基準1）「大学の目的」

- ・ 基準1 大学の目的、大学院の目的が学校教育法、大学・大学院設置基準の記述と同じ文言になっている。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 3-1-②において、量的には確保されていても、シラバス、面接等から質的に疑義をもったが、質的評価には限界があるでしょうか。
- ・ 3-1-③ 教育学研究科教育専攻の各専修に置いて選考に準じる形で教育研究が行われている場合の必要な教員数。

（基準4）「学生の受入」

- ・ 4-1-②

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 単位の実質化および成績評価基準についての評価。
- ・ 評価しにくいというほどではないが、基準5について、CPよりDPが後に来ていること、DPとCPの整合性を問うていないこと、DPとの関係で成績評価を問うのは少し関係が遠いのではないかなど、少々気になった。
- ・ 5-2-②と5-5-② 単位の実質化への配慮と履修単位数の上限設定値との関係。
5-2-③と5-5-③ シラバスをどのように活用すれば良いかという点とそのエビデンスの確認方法。
- ・ 5-5-② 単位の実質化への配慮。
- ・ 単位の実質化については、いっそう明確な判断基準を示す必要がある。
- ・ 「5-2-② 単位の実質化への配慮」
- ・ 基準5 教育内容及び方法
5-2-②、5-2-③：単位の実質化、シラバスが・・・、活用されているか。
5-5-②、5-5-③：単位の実質化、シラバスが・・・、活用されているか。
- ・ 5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。
- ・ 5-2-②「単位の実質化への配慮」は、第一クールから設定されている観点であるが、何をもって「単位の実質化」とするかについての、説明が不十分であり、対象校においても、われわれ評価担当者においても、分析的に記入することが容易ではない。また、第一クールと第二クール、また、各年度によって、機構所属委員の考え方に変化があり、この点からも記入が容易ではない。

- ・ 5-4-②、5-5-③。
- ・ 基準5-5-②
- ・ 5-1-②、5-2-②、5-4-②、5-5-②。

(基準6)「学習成果」

- ・ 6-1-①、6-1-②、6-2-①、6-2-②。

(基準8)「教育の内部質保証システム」

- ・ 基準8「教育の内部質保証システム」について

(1)「教育の内部質保証システム」という概念は、第二クールになって設定されたものであり、第一クールでは、実質的にはFDについて問う基準であった。中教審で設定された概念であるが、十分な概念規定がなされているとは言い難い。「教育の内部質保証」と言っても、その範囲はどこまでなのか、管理運営も含むのかと言えば、「含まない」という回答であろうし、研究は含まないのかと言えば、「含まない」という回答であろうが、全体としてぼんやりしている。他機関の「内部質保証システム」よりは、機構の「教育の内部質保証」の方が具体性があり、すぐれているが、なお漠然としている。

(2) 観点「8-1-②」、観点「8-1-③」については、対象校に重複感が残るのではないかな。

- ・ 8-1-②、8-1-③。

(基準10)「教育情報等の公表」

- ・ 基準10 特に10-1-②の記載内容がより具体的であることが望まれる。第2サイクルから入った評価項目であり、各大学ともどのように記載すべきか悩んでいる可能性がある。特に卒業時の学習成果の到達目標の水準や評価の基準については、単に…単位修得では中身が不明であるので、より具体的に記載できる(する)ようになると他大学の参考になり、公表の意義が高くなると思われる。
- ・ 基準10-1-①

(その他)

- ・ シラバスやFDは、改善や質保証の手段でしかないので、手段の実施状況だけでなく、その効果に関して検証しているかを問う必要があるだろう。
- ・ 3ポリシーについては、各大学も十分に理解が進んでいない。基準としては分散しているが、手引き等で相互の関係をよりわかりやすくしないと混乱すると思う。基準の順序とは逆に、D Pから次にC P、最後にA Pという見方で相互の関係をみていかないと、整合性を大学側が自主的にチェックすることは難しい。
- ・ 観点8-1-①と観点9-3-①の自己点検評価の体制や内容についての切り分けが不明確で、自己評価報告書でも重複して書いたり、どちらの観点到該当する事項か判断し難い記述があり、判

断が困難であった。

- ・ 研究教育活動は、管理運営と不可分であり、大学ガバナンスにもっと切り込むことが必要である。

⑥ 内容が重複する評価基準又は観点について

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ 基準5 教育内容及び方法

5-1-①、5-3-①：内容の重複ではないが、教育目的のもとにDPがあり、DPとCPは関連性が強く分離しては書きづらい。むしろ両者を関連づけた記述を求める方がよいのでは。

5-4-①、5-6-①：同上。

(その他)

- ・ 5-1-③ と8-1-②。学生の場合はともに、回答する側は、アンケート調査と関連した回答をする。
- ・ 5-1-③ 学生の多様なニーズの把握。社会の要請と8-1-②、③大学構成員（学生、教職員）の意見聴取、学外関係者の意見聴取、は重複した記述にならざるを得ない。また、7-1-②、⑤の学習支援に関する学生のニーズ、生活支援に関する学生のニーズの把握、についても学生からの要望や意見を聞くという点では同じ手段、方法が取られており、記述の重複が見られる。
- ・ 観点8-1-②、8-1-③と観点6-1-②、6-1-③との間には重複感がある。
- ・ ただ、3-3-①を書く段階で7-2-⑤との関連、あるいは7-2-⑤を書く段階で3-3-①との関連がありうるということが認識できるとよい。

○ 評価基準及び観点についての意見、感想等

- ・ 説明会において、第2サイクルでの重点項目が明示されたのはよかったと思います。
- ・ 根拠資料によって結果が示されることが重視されているので、その結果が自己点検・評価や自己改善システムが機能したことによってもたらされたものかどうかはあまり問われていないように見える。国立大学は比較的規模が大きい大学が多い。大学は観点到合っていて書きやすい学部（教養教育の場合が多い）について強調して書く傾向にあるので、いくつかの好例があれば多少難があってもそれが見えないのではないかな。

上記の「② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」に「3」と回答したのはこのためである。

- ・ 一学部あるいは一学科の評価は実施しやすいが、総合大学あるいは一学部でも複数学科の場合は、評価に手落ちが生ずるのではないかと心配です。
- ・ 評価基準や観点に基づいて、大学側が真摯に教育改革に取り組めば、大きな成果があがると思われる。ただ、形式を整えることで評価を切り抜けるという姿勢が大学側にあれば、実質的な改革はなかなか進まない。アンケートの実施、FD活動の実施にしても、実施するだけで、具体的に授業

や教育に反映させることが出来ないことも多いと思われる。なお、教育の質を、卒業率などの数量的なデータで裏付けるのは、なかなか難しいと思われる。単位の実質化にしても、授業終了ごとに自宅でレポートを書かせるなどの措置をとれば、よりよい教育として捉える事ができるが、それを実施したからといって質が保証されているとは必ずしも言えない。この点が評価の難しいところだと思われる。

- ・ 継続的に評価することが大切であるため、評価基準の変更は必要最低限に止めるようにする。マイナー変更はやむを得ないが、大きい変更は数年に一度まとめて行う方がよい。
- ・ 「3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価・・・」の項目において、実態を把握するのは難しい。例えば評価対象校の回答に「結果を給与査定に反映し、評価へ不服申し立てに関する事項を定めている」とある。文書で不服申立件数を確認したところ、不服申立件数は「0」であった。通常では考えられないが、これ以上は踏み込むことはできない。基準の内容から判断して、実施しているという外形的な記録から判断するしかない点がもどかしい。
- ・ 基準 10.「教育情報の公表」は独立した基準とする必要があるか。第一サイクルの場合のように各基準（公表が必要な規定や事項）の中に組み込んだ方が記述しやすいのではないか。
- ・ 基準 1～10 の配置について、
 - ・ 基準 1 の目的と基準 5 内容および方法は関連性からも連続させた方が良いのでは。
 - ・ 基準 6 学習成果と基準 8 内部質保証は関連性からも連続させた方が良いのでは。
 - ・ 基準 4 は基準 5 の DP、CP の後で良いのでは。
- ・ 基準 8 の内部質保証システムと 9 の管理運営、10 の情報公開は一体化したほうが基準数を減らせるとともに、相互の関係性が明瞭になる。
- ・ 1) 全体として、体制が適切に整備されているかと、適切に行われているかの基準と観点に分けられていると理解される。その構成は適当と考える。しかし認証の意味にもよるが、本来の評価は後者なのではないか。前者の体制がなくても結果があればよろしいと思えるがどうか。
2) 一方気になることがある。体制が適切に整備されているかの内容が多くて詳しい。その結果それらの体制整備に各校が注力して整備することが目的化することである。また、返って各校独自の個性的体制の確立が少なくなることで、どこでも同じ一律的なものになることを恐れる。
3) 上記 2) の懸念がなくなるよう、ご配慮されたい。
- ・ 「観点 2-1-②教養教育の体制が適切に整備されているか」についてですが、今回の対象大学をはじめとした学部を有しない大学院大学などに関しては、この観点をどのように運用するかについて意見集約をしておく必要があるように思います。
- ・ 例示がされているのは、迷ったときに参考にすることができ、ありがたかった。
- ・ 評価基準や観点は、対象校の教育研究活動の改善には、大いに役立つと思います。大学内部のみの取り組みでは改善にも限界がありますので、外部からの評価には大きな効果が期待できます。一方、社会から理解と支持を得ることは、この評価では少し難しいのではないかと思います。社会は結果としての「改善を要する点」に注目しがちです。対象校が改善に向けていかに努力しているかというプロセスを伝えることができればもっといいのではないかと思います。

- ・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は観点4-1-①、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は観点5-1-①（大学院は観点5-4-①）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は観点5-3-①（大学院は5-6-①）と3つの方針が別々の基準・観点で評価することになっている。しかし、3つの方針の一貫性という視点で評価することを考えると、基準1の大学・大学院の目的の後に、3つの方針をまとめて記述し、評価するような観点を設けた方が良いのではないかな。
- ・ C O C事業等の推進に伴い、地域連携による教育力の向上や地域の教育力の活用の視点からの活動を評価する視点も重要になっており、選択的評価事項として地域貢献活動を選ばなくても、教育の質向上の点から地域連携による教育向上の取組を記述し、評価することができるよう、新たな観点を設けるか、いずれかの観点の中に含むようにすべきではないかな。
- ・ 入学前教育や初年次教育（または導入教育）について記述し、評価する観点があってもよいのではないかな。例えば、観点7-2-①を入学時のガイダンスや入学前教育、初年次教育も含むようにするのも一法であろう。
- ・ 情報発信についての観点を基準10にまとめたため、他の基準の中で広報活動について評価することが困難になっている。例えば、入試広報活動は重要な活動の一つだが、自己評価書では基準4で記述されており、基準10-1-③の中で評価することもなじまず、結局基準4の中で評価することとした。基準10で情報発信や広報活動についての評価の観点についてもう少し検討した方が良いのではないかな。
- ・ 今回の対象校は芸術大学であったことから、一般大学を対象として作成されている評価基準や観点を芸術大学に対応させるための読み替えをしなければならない部位が見受けられ、他の評価委員に対して芸術大学出身者が説明する場面が多くあった。このことから芸術系大学に対応させられる評価基準や観点を整備する必要があると感じた。
- ・ 今回の対象大学は、複数の研究所等を基盤機関とする大学法人であり、所属の教職員は2つの法人にまたがって教育と研究のミッションが求められている。このような特殊な状況にあつて、いずれの評価基準及び観点についても分析は容易でないが、特に基準3の教育及び教育支援者については、教育と研究に対するエフォートと絡んで難しい。
- ・ 現行評価基準は妥当なものと考えられるが、認証評価を大学で活用するという観点からすると①中期計画・年度計画の進行に関する基準②特色ある教育活動に関する基準が別個にあった方がよいと思う。
- ・ 現行では問題があるが、学内委員会で検討が進み改善計画が決定されている場合は、あえてこれを「改善を要する点」に挙げる必要はないのではないかな。たとえば、定員に対し実員が不足しているとき、それを改善する制度的取り組みが行なわれており文科省のOKが出るのに時間がかかっているとき、「改善を要する点」に挙げるのは不合理と思われる。
- ・ 第1サイクル時に比べて、ずいぶん整理されている。
- ・ 特に基準5に関して、具体的にどのような状況であればよいかの明確なガイドラインを、機構が持っていない。例えば、「適切なシラバス」とはどのようなものか、「シラバスが活用されているか」

とはどのような状況かは不明である。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

① 対象校の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ B大学は、根拠を示さずに非常によくやっている旨の記述が重ねられていたため、懐疑的にならざるを得ず、非常に評価しにくかった。
- ・ 記載は基準通りであったが、内容が冗長的であり、もう少し簡潔な記載でもよかったのではと思った。

自己評価書を受け付けないという措置があっても良いのではないかとすら思った。

- ・ データ（エビデンス）を評価書内部で適切簡潔に示すという姿勢がまったく欠けていた。評価書が社会全般に向け公表されるべきものであるという（意識が）不足していると言わざるをえない。
- ・ 今回担当した対象校は、研究所等の各地の基盤機関に研究科が設置されており、組織全体に関する理解・把握が「自己評価書」だけからは難しい側面がありました。評価書の執筆者自身にとっては当然のことであっても、部外者からはよく見えない部分があります。さらに、大学のホーム・ページの情報もうまく統合されておらず、理解に資すると言えるものではありませんでした。

③ どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかについて

- ・ 5-2-② 単位の実質化に関わる資料。いくつかの資料についてWebページのアドレスが示されていたが、もう少し具体的なページを示してほしい。恐らく根拠としてはあまり関連性がないので、おおざっぱな提示となったと思われる。
- ・ 5-4-② 大学院の教育課程が体系的であるとする根拠資料。（大学院の場合、どの大学も資料提示が難しいかも知れない）
- ・ 7-1-④ 自主的学習が十分に整備されていることの根拠資料。
- ・ 8-1-① 自己点検・評価の実施と教育の質の改善・向上をはかるための体制に関する資料。
- ・ このほか、学習成果に関わる資料が乏しかったが、これはどの大学にも当てはまる。
- ・ 自己評価書に不足していた資料を要求したところ、ほぼ全ての資料が訪問調査前に出そろう大学からの回答とセットとして準備されていたので、大変作業が楽であった。これまでは、通常、訪問調査時に現地で確認していたようなものまで、事前に届けられて、回答記載とセットになっていた例は経験していなかった。大学側、機構側の事務当局の労に感謝したい。

主査担当した大学では上記のとおりであり、別添の添付資料が見やすかったが、他では、別添資料の参照すべき項目が極めて探しにくい事例があった。資料の番号付やタグ付もなかったので改善すべきである。これまでこのような事例は経験していなかったので、主査には大変だったと思われる。

- ・ F D、地域貢献活動などの諸行事について参加数、参加者の感想など、P D C Aサイクルのうち、P Dまでで、チェックする根拠資料が、殆んど示されていない。
- ・ 例えば、性格の類似した大学で過去5年間に採択されたG Pのテーマ一覧等。

○ 自己評価書の様式についての意見、感想等

- ・ どの大学でもそうだと思うが、自己評価書を取り繕って作成していることが分かるところがある。しかし、取り繕っていても、形が整っていれば良い評価をせねばならない点がある。
- ・ データは厳選の上、評価書に示すのが基本である、ということを徹底すべきである。
- ・ 今回の対象大学では教員の所属グループと学生の所属グループ（コース）が異なった組織となっていた。この点について詳細に記されているとよかった。
- ・ 「定められているか」という問いかけが多い（例えば、大学の目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、シラバスなど）。これに対して「大学の規定に基づいて作られ、規則〇〇、H Pに記述されている」と簡単に答えている場合が見られた。これでは外部の人には評価書だけで理解するわけにいかない。しかし、実際にそのように簡単に数行で記述している評価書があって、そのために他大学の評価書に比べて総ページ数が5～6ページも少ないものがあつた。これは基準の表現に問題があるが、記述の仕方について適切なアドバイスが必要ではないかと思われる。
- ・ 個々の研究教育活動、学内の会議等について、常に活動状況、及び成果の点検に必要な資料を収集する姿勢を確立してほしい。いわゆる「やりっぱなし」ではP D C Aサイクルが中途半端になってしまう。
- ・ 記入教員の考え方であろうが、用語使用に客観性が余り認めがたい場合があつた。組織として、予め対応していただくことも必要と思える。・・・大学では往々にして担当者一人に任せるケースがある。
- ・ 今回の対象校自体が少々特殊な背景を持ったものでしたので、「自己評価書」の様式自体はこれでよろしいかと思います。あとは対象校への質問や資料要求によって対処できると思います。
- ・ 困難さは特殊な大学であつたことから大半来ているので、様式的に問題があるというものではないと思われる。
- ・ 観点記述の文章が「参考資料参照」から始まっているものがあつた。このような場合には、参考資料を開いて、該当部分を評価者がまとめなければならない上、すべて手動で入力しなければならないことになり、大変苦勞した。参考資料はあくまで参考であり、本来観点は（評価者がコピーペーストで評価書に記述できるように）「資料」に記されているべきことについて、大学に対して是非とも強く指導していただきたい。
- ・ 各項目で、作成した担当者が異なるのではないかと思われた。寄せ集めて作成したのではないかと思われるところがあり、統一感にかけた。
- ・ 各学部の状況については、詳しく書かれているが、全学に共通する事項、例えば共通教育等についての記入がなかったり、不十分であつたりした。対象校に、全学に共通する事項の記入の必要性

について、事前に連絡しておく方がよいのではないかと思います。

- ・ 観点5-1-①についての自己評価書では、大学全体としての教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が提示されることのないまま、ただちに学部ごとの記述が行われていたため、書面調査票・評価結果の記述が非常に困難であった。

また、対象校の自己評価書は、他の基準・観点においても、大学全体としての自己評価を記述しないまま、資料を提示する傾向があり、いわば何も回答せずに、資料を丸投げするようないきなりがあり、残念であった。こうした傾向は、しっかりした資料を準備している他大学にも往々にして見られたところである。

今後、以下のようなことがあったら、（１）まず大学全体としての記述を行うこと、（２）自己評価をほとんどしないで、資料に丸投げしないこと。これらについて、事前に機構から対象校に十分説明していただきたい。（担当した対象校には訪問調査時に、ある程度お話ししたので、特にお話しいただく必要はない。

- ・ 自己評価書は適切に思われたが、作成する側からの視点からは事例を添付して、評価書が書き易くすることが求められると思われる。
- ・ 認証評価を学習し進化させるためにも、大学側は評価基準及び観点を正しく理解したうえで、評価結果を真摯に受け止めねばならない。万一、大学側と評価側とで評価基準及び観定の捉え方で齟齬があるとすれば、この点を事前に解消しておくことが必要である。

今回の評価にあたっては、例えば、観点3-1-①の分析及び確認において微かなズレを感じている。すなわち観点3-1-①は、本来は組織的であるべき教育の実施を、組織編制における適切な役割分担、連携体制、責任の所在という形で問いかけたものである。

これに対して、大学側の分析は、各研究科・専攻に研究科長や専攻長を置き、またそれをくくる科長会議や専攻長会議を置くことで、責任ある連携体制を採っているとし、また教育プログラムについては、各授業科目を提供する科目提供部局（研究科を、専攻、各特別教育プログラム委員会等）の教員で構成される教学委員会やプログラム委員会があるとしている。このような大学側の分析は間違いではないし、特異の形態をもつ大学ではむしろ必要であると言えよう。

大学教育は、“それぞれの大学の実態”と“教育の本来”の両面から捉えて実施されようが、結論としては、このことを大学が如何に理解しているかである。そして今回については、評価側の反省点でもある。

- ・ 自己評価書はおおむね妥当な内容と思うが、大学の基本方針について詳述する欄があればよいと思う。
- ・ 殆どの情報がウェブ上で入手できたので特に不便は感じなかった。

（２）書面調査について

② どのような情報（客観的データ等）があればよかったかについて

- ・ できる限り数値で示される情報を希望します。たとえばアンケート結果、相談件数等。
- ・ 国立大学での法人評価報告書（公表されているのでダウンロードして利用した）、また、外部評価

書がある場合も参考として利用した。これらは教育の質の内部保証制度の仕組み自己点検評価の状況の理解に役立った。

- ・ 例えば教員の所属グループとコースの担当との関係を示したマトリックス表があると理解が早まったと思う。
- ・ これも対象校の特殊性から起因しているが、全体の教務内容を把握するのが困難であった。

○ 書面調査についての意見、感想等

- ・ 大学によって記載に濃淡差がありました。
- ・ 認証評価に対する書面調査の資料は、十分であった。前回の指摘と評価がそのときの教育の質の保証のために必要であることは理解できるが、前回より、どの様に改善されているかということも重要である。そのために、前回からの進展・改善状況を示す一覧表があれば、当該大学の改善努力が理解しやすいのではないか。
- ・ B大学について、現況調査票における教員組織表について、専任教員がいるはずの組織が掲載されておらず自己評価書の記述に疑問を感じた。

教員組織表については、この大学の非常勤教員が1学部を除いてすべて大学院研究科で雇用されているため、評価結果として、学部教育では全く非常勤がいない、つまり非常勤教員が科目を担当していないように見える記述となった。このことから、非常勤教員は人数よりコマ数の方が問う意味があるのではないかと感じた。

- ・ 自己点検評価において、マイナス評価も積極的に加え、それに対する改善方針を示されたい。
- ・ 資料の統一的なナンバリングがされていて検索し易かった。
- ・ 優れた点、改善を要する点などについては他大学との比較の問題であるので、各基準について、どういう場合は優れているのか、改善を要するのか、を判断する指標が示されることが望ましい。
- ・ 「大学の目的」、「大学院の目的」は学校教育法や設置基準の規定通りに記述する訳にはいかないので、大学の資料から別の表現で記述されているものをつなぎ合わせる必要がある。評価者がこれを行うのは適切ではないので、大学自身が（学校教育法や設置基準以外の文言で）記述するよう促す必要があるのではないか。
- ・ 基準の最後に記載の「優れた点」「更なる向上が期待される点」「改善を要する点」について、対象となる項目が明示できるものは、自己評価書本文の該当ページを示してもらうと作業効率が上がります。
- ・ 要点のいわゆる「コピー・アンド・ペースト方式」は、評価者側の評価が前面に出ず、「主観」の相異による評価の「不公平」は回避できるが、評価者の大局的ないし印象的な評価が入りにくい。

学部再編など大胆な改革は、いまの国公立大学では至難のことであるにもかかわらず、教育研究活動の現場からの視点でしか評価できてない。

公立大学の場合、自治体直属と法人化形態では、管理運営・事務職員の支援形態が異なっており評価がしにくいとともに、改善の方向性も一律ではない。こうした特殊性を反映できる「問いかけ」が求められている。事務職員の採用形態、人事異動の考え方、事務の継続性、FD、予算の執行形

態、設置団体との戦略の共有性、設置団体の高等教育基本計画の存否など。「観点」に加える必要がある。

- ・ 1) 主査委員等による詳細な原案の提示に感謝する立場であるが、以下を述べる。
 - 2) 私どものような普通の委員が本件評価に如何に関るのが適当なのか、当初から明確に判っていると返って機能を果し易いと思われる。ご参考されたい。
- ・ 書面調査では、大学のHPも参照しながら行なうが、初期と終期のあいだに幾つか変わっていたように思われる。改良されたのだから「良し」とせねばならないが、作業の前後でこちらの考えも変えなければならなかった。
- ・ 第1期に比べて、記入がしやすくなったのは確かである。
- ・ 大体はよく記されていたように思う。不足分については、訪問時調査において、適宜、必要資料等を補充してもらった。

大変な努力が払われていると文書作成の苦勞が思われた。
- ・ 書面調査は重要であるが、担当チームで十分に意見交換する時間がなかったのは残念。
- ・ どうしても現状の追認かチェックに終るが、委員側の大学改革に関する基本的なところでの共通理解が必要と思う。
- ・ 主査が全部を記入する現在のやり方は主査に多大の労力と実働時間を要求するもので大問題と思う。回答者は朝から晩まで作業して1週間あるいはそれ以上費やした。

しかし、専門委員で分担しても、最後に主査が完全にチェックするとなるとこれも大変である。

そこで、3～4主要項目（基準）を主査が担当し、それ以外は専門委員にお願いしチェックは機構の方で行うのではどうであろうか。

(3) 訪問調査について

② 訪問調査で確認できなかった点について

- ・ 主査を務めた大学では、全て事前に確認できた。訪問調査で内容不明で提出を求めた資料も全て迅速に提出され容易に確認できた。特に学生へのアンケート資料を取りまとめた冊子は非常に役立った。
- ・ またまた特殊性故だが、幾つかの疑問点を言わなかった（言わないことにした）のは、その存立経緯から訊ねても仕方がないと思ったからで、通常の大学のように考えることはできないと判断したから。

④ 訪問調査の実施方法の適切でなかった点について

- ・ 時間の関係上、いたしかたないと思うが、教員の面談と職員の面談は分けた方が良いかも知れないと感じた（職員への質問が少ないため）。
- ・ 責任者との面接時において、必要な場合は一般教員の発言もほしかった。
- ・ 一般教職員、学生・卒業生との面談は対面方式ではなく、もっと自由に意見を引き出すような方法の改善が必要。例えば、学生などを5～6のグループに分け、調査委員と事務職員が一人ずつ付

いてテーブルを囲んで、意見を聞くなどが考えられる。

- ・ 授業参観は意味がないのではないか。
- ・ 一般教員等との面談方法に問題があると思います。いろいろな立場の方が 10 名ほどを一度に同じ部屋で面接するのは問題です。正直に話しにくい状況です。したがって、問題点があったとしても、うまく引き出すことができません。いくつかのグループに分けて、並列に実施するのがよいと思います。

⑤ 訪問調査の実施内容に係る時間配分の適切でなかった点について

- ・ 全般的に、面談時間が少ないと感じました。時間の制約上、致し方ないと思いますが、あと 5 割増えればというのが実感です。
- ・ 訪問調査員が個々であっても、自由にキャンパス内を見ながら質問できればいいのではないかな。
- ・ 面談の時間は適切であるが、教育現場の視察は極めて短時間。これでは意味がない。
- ・ 一般教員等の面接時間が少なかった。
- ・ 全体の日程を考えるとやむを得ないが、それぞれもう少し時間が必要なのではないかなと思う。
- ・ 短いと感じる場合と、十分だと感じる場合とがあった。尋ねたい事項との関連によるであろうが、おおむね適切であった。
- ・ 第一クールからであるが、一般教員・職員との面談時間が短く、教員の状況把握がやや困難である他、とくに職員の状況把握の時間の不足を感じる人が多い。(2 又は 1 ではないが、感じたことを記します。)
- ・ 調査時間配分については、前回(7 年前)から比較すると合計時間が削減されていたことにより、調査時間が少なく、質問時間や調査時間が足りなかったように思う。求められた調査内容については限られた中でしっかりとした結果は出せたと自負していますが、7 年前の訪問調査の実績があった事によることが多く、今回初めてでは設定された調査の時間では不可能なように思いますので再検討を希望します。
- ・ もう少し時間がある方がよい。そのためには、場合によるが施設見学の時間を短縮してもよい。

⑦ どのような人数や構成が適切であるかについて

- ・ 専門領域が異なる場合の理解は困難なこともあるでしょうが、これには限界があるでしょうね。

○ 訪問調査についての意見、感想等

- ・ 同規模の他大学を訪問、見学できて大変参考になりました。
- ・ 一般教員、学生や卒業生との面談において、当該校は不利にならない人選を行いがちです。この点を改善する方策はないのでしょうか。
- ・ 訪問調査で大学側の説明と学生の意見が異なる場合の対応は、評価者の責任として測定するのは難しい。例えば、授業内容がシラバス通りに行われていない場合でも、大規模大学では一人一人教員に改善させることはかなりのエネルギーと時間が必要である。

- ・ 特にありません。機構の職員の方々がたくさんいらっしゃるので、困ることはありませんでした。
- ・ 他大学の実情を見聞することができ、また、評価委員の考えを拝聴することができ、有意義であった。
- ・ 書面ではわからない実際の姿を見ることが出来て、評価において大きな成果があったと考えている。授業を視察することで、訪問調査用に準備したとしても、当該大学がどのような授業を念頭に置いているのかを見ることができる。また、面談を通して、書面からは見えてこない大学関係者間の温度差が見えることもあり、有意義であると思われる。
- ・ 主査として担当した大学では、確認事項等への回答が迅速、適切であった。また、機構事務担当者の面談における議論の取りまとめも迅速・適切であり、ありがたかった。両者に改めて感謝申し上げます。また、機構教員の先生方の評価書とりまとめのために当たっての修整・追加・削除案の適切な提示があり、大変助かりました。ありがたく厚くお礼申し上げます。皆様各位には大変ご苦労さまでした。

自己評価書の出来不出来で書面評価の作業量が著しく異なる。

また、今はすたれてしまった通信教育などは、新しい手法も加味していくと、学習したいという社会人にとっては、時代にマッチした事業となり、これを実際に確認できて大変よかった。受講生の感想やコメントから有効であることが確認できた。この点について、コンセプトと実績だけで十分である。通信教育と聞くと一昔前の困窮した貧しい時代の苦学生の姿を思い出すが、工夫して新たな発想で再興できる要因は多いと感じられた。

- ・ 事務方のご対応がよく、深く感謝申し上げます。
- ・ 機構の事務担当者の方が作業がしやすいように配慮して下さい、感謝申し上げたい。

作業の日程と時間に制約があるため、その内容からして結構きつい仕事でした。疲れました。

- ・ 書面調査の段階では抽象的・形式的理解であった事項も、訪問調査によって具体的に把握でき、評価書に血が通うようになる。したがって、訪問調査の機会は重要であるので、時間を十分取って余裕をもって議論することが望ましい。例えば、面談の事前打ち合わせは、第一日目の午前中全部を取って行う。二日目は最終のまとめの議論に十分な時間を取り、責任者との面談は16～18時とし、たっぷり二日の日程で行う。
- ・ とてもタイトでハードであったが、書面では見えてこない行間を補足するに有効であった。評価チームとしては、チームワークもよく、良い経験(勉強)になった。本務校の運営にプラスになる情報を得ることができ感謝したい。
- ・ 2日目の昼食を食堂でいただいたが、目的は理解できる。しかし、実質的には何を読み取ればよいのかあまりはっきりしなかった。
- ・ キャンパスが複数の大学における「訪問調査」について、訪問したキャンパスで大分印象が異なる。ここをどう対応するか課題が残る。
- ・ 1) 今回の訪問調査には一定の意義があったと考えるが、以下を述べる。
2) 当初から、訪問調査を行う意義或いは私たち普通委員のしかるべき役割について、簡単な文書等によるコメントがあると有り難い。

3) 質問と応答の時間は多くあったが、個々の事務的に近い問答も必要なことと思うが、より基本的な問題（例えば、教育の質確保の実績説明等）について時間を多くとって貰いたかったように思えた。その内容が評価の筋になると思えるからである。

- ・ 大学関係者（責任者）や一般教員等との面談、学生・卒業生等との面談は、書面ではわかりにくいことを確認したり、大学の雰囲気を知るための実によい機会だと思います。教員と事務職と合同の面談でしたので、事務・管理部門の職員だけとの面談もあってもよかったかもしれません。
- ・ 今回は、何度か書いたように、特殊な大学であったので、機構や主査の先生などは大変ご苦労なされたのではないかと、感謝します。いささか（どころか大変）戸惑ったところがあり、こちらが理解するまで時間がかかりました。その分機構教職員や主査の先生に仕事が沢山行ったのではないかと思います。ご迷惑をかけお詫びします。
- ・ 書面調査では理解や判断が難しい個所が、訪問調査で直接回答していただくことによって解消できるとともに、調査大学の実情がよくわかり、評価に大いに役立った。また、評価される大学側も、評価委員から直接意見を伺う機会となり、大変有意義であったのではないと思う。
- ・ 教員、学生等、みな大人しい人が多く、異論が出にくい。大学側の推薦なのでやむを得ない。しかし、だからといって、これに替わるさらに適切な方法は見出しにくい。

大学側の対応は、総じて丁寧であった。教員も、学生も、職員も。

- ・ 機構から派遣された事務職員の方々の事前準備、現場での臨機応変の対応、事務職員相互のチームワークが非常によく、全体として作業しやすかった。
- ・ 調査時間の検討をお願いします。
- ・ 大学関係者（責任者）、一般教員・支援スタッフ等、現役及び修了生との面談を実施した。これらの結果は、最終日の大学関係者（責任者）との面談で説明され、これによって対象大学と調査班との共通理解が得ることができたと感じている。

現役及び修了生との面談では、入学動機、この大学に入って良かったこと、大学に改善してほしいこと、留学生としての要望、大学の知名度、様々な研究機関が集まっていること、授業のあり方（講義形式が多いほうがいいのか、スクーリングについては）、シラバス等々について意見を交換した。面談を通して、学生達は真剣に専門分野を選択し、確かな意識と動機をもって入学していること、大学にはこの期待を裏切らない教育環境が整えられていること、そしてこれらのことが学生たちの高レベルにして主体的な学びを引き出していると実感した。

大学教育は学生が主体的に学ぶことが第一義であり、そのために教員が如何に組織的に、取り組むかが重要である。多様な複数の機関からなる大学では、この点が最大の懸案であったが、訪問調査によって払しょくされたと言える。

- ・ 訪問調査は極めて重要だと思う。ただ時間的な余裕がなく、十分調査できたという実感はない。
- ・ 教職員、学生に対する意見聴取は有効であるが、あらかじめ聴取すべき内容をしばっておく必要があると思う。
- ・ 教職員、学生に対する意見聴取は、委員側と対面式で行うが、学生の発表形式、教職員の事業報告など、特定の内容をいくつか示して行うほうが、より効果的ではないか。

- ・ 機構の教員・事務職員の方々も慣れておられ全く問題を感じなかった。

（４）評価結果について

○ 評価結果についての意見、感想等

- ・ 全体の評価結果で、言葉のニュアンスで微妙な差異を付けても、相手大学にこちらの意見がきちんと伝わっているかどうか分かりにくい。相手への思いやりは必要であり、結果内容には適度な配慮も必要であるが、適切で簡明な言葉で評価者側の本当の気持を伝えることも必要では。
- ・ 貴機構の評価結果は、評価の観点ごとに、まず、判断根拠となった事実を記述し（いささか自己評価書の引き写しの観があるが）、その積み重ねから、基準の適合性を判断するという構成になっている。この方式は、社会に対するアカウンタビリティという面ではよく機能していると思われるが、当該大学がどのような特色を持ち、何を強みとして推進し、どのような課題を抱えているのか、その課題をどのように克服しようとしているのか、といった点はあまり見えてこないように思われる。大学にとって認証評価受審という義務を果たすという以上に改善・向上に資する評価結果か、という少し物足りなさを感じる。
- ・ 「おおむね」の用語の使い方に疑義が残ります。
- ・ どちらかというと、評価結果は甘くなりがちだった。全国共通の課題（例えば単位の実質化の問題）に対しては対象大学自体も対応策をまとめきれておらず、ましてや直に実質化に結びつくような事例がなく、評価者も、被評価者も対応に苦慮した。
- ・ 妥当である。特に、事前の書面調査に追加で提出された資料が適切で的を得たものであったため、作業が大変効率的であった。他の大学では自己評価書の記載が冗長、記載の根拠説明が曖昧な箇所も見られた。
- ・ 評価文の表現の仕方について事例をベースにして標準化できるとよいと思う。各基準ごとに表現例集を作成してはいかかがか。
- ・ 評価結果については異論ないが、現行の評価結果は書面であり、記述内容に限界がある。本来的には口頭等で補足説明できるようなシステムであればより大学へ丁寧な質を高めることが可能な評価制度（コンサル的な）となるだろう。この点に関して現行システムでは限界があり、今後の課題だろう。
- ・ 評価結果は妥当なところかと思います。
- ・ １）この評価結果は、当該大学の今後にとっていかなる意義になるのであろうか。両サイドで多くの時間と労力とコストを用いた以上の成果があったことを期待したい。仮にも大学にとって、一つの行事が無事に済んだ程度のものでないことを望んでいる。この意味では基本的な問題について、より厳しいものであって良いような気もする。
２）なお私が主に意見を述べたのは、特に大学の目的と教育の質の問題であったが、「優れた点」として少しほめ過ぎたように思われ反省している。評価としてはもっと厳しく述べるのが相手にとって意味があると思われるからである。
- ・ 基準を満たしていることが原則なので、満たしているかどうかを記すのは形式的すぎるように思

う。観点ごとではなく、全体として基準を満たしている、という記述で十分ではないか。

- ・ 主な優れた点や、主な改善を要する点について記述する形式は、適切であると思ったが、「更なる向上が期待される点」の記述に対する受け止め方に、評価側と評価される側で認識に違いが生じないか心配しています。評価側は「優れた点」であるが、さらに取り組みを継続するなり深化させることを期待して記述したと思うが、評価される側は改善を要する点に位置づいていると思っているのではないかと心配です。
- ・ 当初、量的にやや多いかと思ったが、やはり正当に評価しようとする、この分量はほぼ適切であると思われる。
- ・ 対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」について、どの程度の内容を、どのくらいの分量、ここに記載するのかについての基準が定まっていらないように思う。そのため、似たような取組が、ある大学では「優れた点」として記載され、ある大学では記載されていない、という結果になっているのではないかという不安が残る。

評価結果（案）の作成段階では、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を多めにリストアップしておき、大学間のすり合わせを行って、項目を絞り込むという方法がよいかもしれない（（案）の段階で絞り込んでしまうと、後から追加するのは難しい）。

- ・ 平成 25 年度の評価基準を前提とするならば、評価結果は適切であったと判断される。

しかしながら、大学評価学位授与機構の評価基準自体が適切であるかどうかについては、問題なしとしない。

非常に疑問なのは、（１）評価基準 1－10 の中に、研究や社会貢献が入っておらず、教育と研究との関連、教育と社会貢献との関連を問う視角が希薄になり、大学全体の活動をトータルに評価できないこと、（２）9－1－①～⑤が、財務基盤専門チームに任されているため、教育を大学経営や管理運営と関連させて把握できないことである。

- ・ 評価結果についての記述については、もう少し詳細な記述があることが望ましく思う。具体的な改善内容等。
- ・ 「主な優れた点」「主な改善を要する点」についての記述をもっと増やすのがよいと思う。評価結果が該当大学の改善に向けての励みになるような記述であるのがよいと思う。ただし、そのためには、委員側の評価能力も十分高度である必要がある。
- ・ 「更なる向上が期待される点」は意味が分かりにくい。常識的には平均より低い評価であるが、「改善を要する点」にまではならない事項と理解できる。しかし、実際は「すぐれた点」の少し下という評価と聞いた。表現を変えた方がよいのではないか。

3. 研修について

○ 研修についての意見、感想等

- ・ 初めての参加であった。研修内容に対する理解は時間の経過とともに深まったと言える。最初の情報提供があったことは、理解を助けることになったと思われるので、研修は有益であるといえる。

- ・ もう少し実践的な研修があっても良いのではないかと感じた。
- ・ できれば、前もって資料を送付ないしはWEBに掲示するなどして、あらかじめ予習して研修を受けられるとより効果的である。
- ・ 初めて認証評価に携わったが、研修によって大枠がわかって大変ありがたかった。
- ・ 第2サイクルから入った観点は今後極めて重要と考えられると思われるので、評価対象大学には具体的に説明いただきたい。

特に教育の成果、質の内部保証、教育情報等の公開は今後、充実すべき点と考えられます。これらの記載が形だけでなく、実質的内容を含むように工夫することが必要と思われるのでよろしくお願いいたします。

- ・ 研修に参加できなかった方のために別途ビデオ等で説明が受けられるとよいと思った。
- ・ 認証評価に関する講演や事例報告が欲しい。例えば午前中は講演・報告にあて、「認証評価の意義と問題」の講演、実践経過報告として前年の評価を受けた大学の代表による「自己評価書作成と実際の評価結果」報告。

午後は従来の研修内容を絞って短時間で行うことが望ましい。

- ・ 1) 認証評価の意義については、機構長らのあいさつ中に説明があったが、意義を含め普通委員等の具体的責務等についての説明文（簡単で良いが）が、研修資料中にあると有り難いと思う。それらを十分に把握していれば、その他の問題も容易に理解しやすいからである。
 - ・ 2) また、本評価とその内容の全体像をより判り易く説明してもらうと有り難い。
 - ・ 3) さらに、評価した後に各大学が如何に新たな出発をしたかの実例等（一部あったが）を、より説明してもらうと適当と思われる。
 - ・ 4) それにしても研修会での配布資料は過大である。配れば良いと言うものではないであろうし、もっと普通委員が理解し責務に役立つ内容に絞ってまとめていただくことは出来ないであろうか。僭越なことを記したが、一理あればご検討願う。
 - ・ 難しいところです。今クールは初めてだったので、前クールと異なるところは参考になった。全般的な事柄は大筋同じなので、繰り返しの気分も感じなかったわけではないが。
 - ・ 経験者にとっては少し長すぎるように思った。
 - ・ 初めてであったので、研修のみでの理解は難しかった。
 - ・ 急遽欠席せざるを得なくなったため、ビデオで拝見しました。配付資料もインデックスなど丁寧に使用され、分かりやすく示されています。初めて参加する者にとっても助かる内容でした。
- サンプルの提示は、やはり具体的に理解できるので役立ちました。
- 十分に理解するためにはやはり時間はそれに値する時間が必要ですが、読んで理解できる場所はそのような扱いをして、時間の節減が図れればと思います。でも、これが限界か？
- ・ 研修の時期と実際の作業の時期に開きがある。スケジュール的に厳しいかもしれないが、研修の記憶が新しいうちに、実際の作業が行えるとよいと思う。
 - ・ 自己評価書に基づいて書面調査票を執筆する際に、評価担当者（特に主査）が直面する困難な問題について、自己評価書の出来具合に即したプラクティカルな意見交換の時間がほしいと思った。

たとえば、基準5-1-①で、大学全体のカリキュラム・ポリシーが示されず、いきなり各学部ごとのポリシーのみが提示されている場合、自己評価書の事実上の補訂を、「質問」の形で請求できるかどうか、そうした場合どうするのか、といった点について話し合いできれば、書面調査票執筆から訪問調査直前までの時間が、対象校にとっても、評価チームにとっても随分有用なものとなる。

- ・ 研修は適切だったが、担当チームでの事前研修の時間が少ないと思う。
- ・ 研修は、いままで審査を経験した方に対して、方針の差分を説明するスタイルであった。初めて審査する人に対して、各基準の審査ポイントを説明することも必要と考える。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

○ 評価に費やした作業量についての意見、感想等

(具体的にどのような作業において作業量が大きかったかについて)

- ・ 自己評価書を読み込み、評価原案を作成する作業には多くの時間を要しました。
一方、訪問調査への参加に際しては、機構担当者からの確に要約した資料を提示していただいていたので、作業量は大幅に軽減されました。
- ・ 原案をまとめていただきほぼ完成版をお送りいただいているので大変助かった。文書量は多いので、内容を熟読して精査するには、相当程度の時間を要した。
- ・ 書面調査を2か所。訪問調査を1か所担当したが、訪問調査に行けないのであれば書面調査も実施しない方がいいのではないかなと思う。訪問調査中の評価員の間での議論が、評価の上で重要となるので。なお、作業量としては、1か所の書面調査と訪問調査が適切と思う。
- ・ 自己評価書の記載内容を裏付ける資料の有無と確認作業。
自己評価書の記載の冗長さと曖昧さの削除、修整作業。
- ・ 自己評価書の書面調査ではデジタル情報化されている部分が多くなっているが、実質的には一度印刷することがほとんどである。印刷に時間がかかるので印刷されたものがよかった方がよいと感じる。今後デジタル化が進み、そうなる傾向はさけられないのだが、視認性、書き込みのし易さなどを考慮すると紙媒体で行う方がまだ勝っていると感じている。
- ・ 訪問調査の項目でも記しましたが、作業の日程に時間的制約があるため、その内容からして神経を使いました。結構きつい仕事で、疲れました。
- ・ 大学の目的、DP、CP、AP、シラバスなど、「定められているか」という問いに対し、「定められ、〇〇に成文化、添付資料の通り」という記述が多く、それらの内容を記述するために、添付資料だけでなく、HPなどをたどることが必要になる。これに要する作業が最も大きかった。
- ・ ②の訪問調査における2日間の作業量。
 - ・ 1日目：大学関係者(責任者)との面談前の評価チーム会議にもう少し時間をかけた打ち合わせが必要。
 - ・ 訪問調査時の確認事項に関連した資料・データの調査時間が足りなかった。(担当ケースではそうであったが、これは訪問校によってかなり差があるのではないかな)

- ・ 1日目の休憩時間が足りなかった。
- ・ 自己評価書の基盤になる資料が多かったが、とても多いとは言えない。
- ・ 組織から離れて、秘書などサポート体制のない自宅で評価作業を行う者にとって、次々送られてくる膨大な資料の印刷を自ら行わなければならず、膨大な時間を要する。
- ・ 主査の作業量は何度やっても大変である。自己評価書を読み、それを評価者の視点で書き直す、というのは、大変な作業量である。
- ・ 自己評価書の解説、資料の照会。
- ・ 最初の参加でしたので、私の要領が悪く、参加していくにしたがって次第にポイントがつかめるようになった。それにしても、各大学の自己評価書を作成した人の苦労と努力を知らされた。

訪問調査の2日間のスケジュールはタイトであったが、それなりにバランスが取れていて、多角的に評価ができるようよく配慮されているように思った。

評価原案の作成も、限られた時間の中で、主査、及び機構の先生の要点をついた導きで、適切なまとめになったように思います。

- ・ 当日の確認資料を確認しながら、評価書の内容を固めるのは、その作業量に対して時間的に厳しい感じがした。確認資料について、可能な限り事前に事務局で確認することはできないか。
- ・ 自己評価書の確認のために添付資料やHPを見るのに、結構、時間がかかった。特に、ウェブサイトは該当箇所にとどろくのに時間がかかり、また、たどり着いたとしても、自分が求める事項が記載されていないなど、時間のロスが多かった。
- ・ 評価に関わる作業量は予想したほど大きくはなかった。
- ・ ただし、訪問調査については、もっと作業量・時間を増やしてもよいと思う。
- ・ 逆に機構は主査にどの程度の実労（作業時間）を想定しているのか質問したい。①と③は一体のもので分けられない。主査として1日最大10時間かけて（平均7時間程度）1週間以上はかけたと思う。特に自己評価書および資料をウェブも使いながら読み、評価結果（原案）の作成を行うのに時間がかかった。専門委員としての評価は1大学であったが、これにもかなり時間を使った。
- ・ 自己評価書の記述内容と根拠データとの照合および数字データの分析等。

（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○ 機構が設定した作業期間についての意見、感想等

- ・ 作業期間については、致し方ないと考えます。
- ・ それより、機構担当者の作業量が膨大なものであり、敬意を表します。
- ・ 機構―主査―評価委員の間の意見調整やまとめに非常に時間をとられている。機構の作業に対する丁寧さには敬意を表するが、上記三者間の意見まとめでは印刷物でなくメールのみで行い、かつどの部分を重点的にチェックするかの提示を機構側から発信していただければ、担当の時間の節約になるのでは。上記当事者（特に主査と評価委員）の使える時間が短すぎて、作業に余裕が無いのでは困る。
- ・ 大学の自己評価書の出来及び添付資料によって左右されるので、一概には言えない。

主査のご負担は相当に大きいと思われるが、委員として作業をするうえでは主査案があるのは大変有難い。

- ・ 主査には大きな負担がかかったであろうと思われるが、一評価員としては、どれも適切であったと考える。
- ・ 評価のために授業を休講にする、というのがつらい。
- ・ 担当大学数が少なかったので相対的に楽であった。
- ・ ①③については適当であった。②については業務内容に比して、訪問期間が短かった。

作業内容は、自己評価書の出来栄え、事前の情報交換等に依存するが、今回の場合訪問調査での確認事項に要する期間としては、2.5 日ぐらい必要なのかもしれない。ケースによっては、1 日で終了するような場合も考えられるのかもしれない。しかし、事前の見極めは難しいだろう。

- ・ 部会長として4大学の書類に丁寧に目を通す立場からすれば、主査および機構の事務能力に信頼をおきつつ、それでも大学間平等など、添付資料の確認などに、多くの時間を要する。
- ・ いささかの慣れもあって、問題は感じなかった。
- ・ 適当であったと思う。
- ・ 時間がかかると感じたが、不慣れであったからだとして、いま振り返ってみて、そう思います。多面的、総合的に評価しようとする、こうした量が必要なのだと思います。全体が俯瞰できていなかったことが、理解をスムーズに行えなかった点だと思います。

2日は適切だと思います。1日だと無理、3日だと体力的にしんどいと思います。能率的にも課題があらうかと思います。2日はその意味で適切、妥当かと思います。

- ・ 訪問調査は平日であるため、自分の授業と日程が重なり、自分の授業を休講にしなければならなかった。
- ・ 訪問調査時間が短い。
- ・ 当該大学からの書類の提出、機構の評価スケジュールを考えると一か月程度の期間は適当と思う。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○ 評価に費やした労力についての意見、感想等

- ・ 目的に見合うかどうかは、次回の認証評価時でないと判断できません。
今回の認証評価判定案が当該校のさらなる発展に寄与することを願うのみです。
- ・ ②の回答は、認証評価を大学がどのようにとらえているかという、大学の姿勢に関わると考える。
「税金を払う」くらいに考えている大学は改善にはつながらないだろう。

ただ、評価結果案を大学に提示する際に、質問、追加資料を求めることで、ある程度の効果があるのではないかと考える。

アメリカのように、評価委員になることが業績につながり、理解が得られるのであれば、事前の評価作業は少なく、訪問調査の期間を長くして（個人の勝手な休講ということではなく）、その時に作業を集中できるが、日本の現状では事前事後の評価作業に費やす時間と労力は仕方が無いのではないか。

- ・ 評価者初年度ということもあり、不安を懐いていたが、長年評価者を務められている先輩諸氏の

アドバイスが非常に有効であった。

- ・ とりあえず4としたが、対象校の今後の取組努力次第の問題であると思う。
- ・ 2週目の認証評価は1週目とは質的に違う性質のものになり、2週目の重点があると思う。それ以外の基準（例えば基準1、2、3、9、10など）はいわば形式的なもので、大学（国立大学）はクリアーしていることで、取り立てて問題とすることではない。評価全般に均等に力点を置くのではなく、重点とする基準を中心に記述し、評価することが必要であると思われる。そうすれば、大学側も、評価側もともにもっと労力を軽減できる。
- ・ 設問①、②、③に関してそうであってほしいとの願望である。当該大学の自己評価および機構の評価作業がともに、当該大学の運営において質の保証と改善、そして社会的説明責任として、その労力に報いるものであってほしいし、報いるものであると思いたい。これは当該大学の評価作業、結果を受けての今後の取組に委ねるものだろう。
- ・ 訪問調査も含めて評価の過程での、対象校のやりとりで、機構側の問いについての理解が深まり、それに合わせて対象校は、短期間に規則の作成、改訂などがスムーズに行われた。その点での効果は大きく、対象校のガバナンスも大きく改善されつつある、との印象をもった。
- ・ 1) 評価作業の結果が、その後の当該大学の活動等に如何に働いたかが判らなければ、この回答に3以外を記すことは難しい。
2) 見合うものであることを強く期待する。
- ・ この仕事を引き受けさせて頂いた身としては、費やした労力は適量であると考える。
- ・ (1)にも記したが、費やした労力が大学の教育研究活動の改善に役立つことを信じることだけが、このような作業を行うインセンティブになる。
- ・ 評価作業の労力が大学の教育研究活動等に役立つものに、そのように期待したいと思います。評価する側も、評価される側も、それぞれ得るところがあればと思います。指摘されてありがたかった、指摘されて発展につながったという評価ができれば、それこそ「評価」冥利に尽きるというものだと思います。本作業も、そのようであれば願っています。
- ・ 評価委員が評価作業に費やした労力を、対象校の教育研究活動の改善に反映させる上で、訪問調査第二日午後に設定された責任者との第二回目の面談の内容・方法を改善する必要があるのではないか。

現在のシステムでは、評価結果は、あくまで、訪問調査を終え、主査を中心に評価結果原案を作成し、第三回評価部会を終え、1月の親委員会を経てからでないとほぼ確定できず、正式の評価結果は3月末日を待たないと公表できないことになっているため、訪問調査第二日午後に設定された責任者との第二回目の面談においても、正式には、残された疑問点のみのやりとりに限定し、そこで正式には訪問調査を終え、その後に、自由懇談することになっている。この自由懇談で、評価チーム側も、対象校側も、ほぼフランクに意見交換できることになっているが、非公式との建前から、「物言わぬは腹ふくらむ」想いが残る。

できれば、自由懇談の時間として正式に設定し、よりフランクに意見交換を行い、正式には、後日を待ち、その可否の議論は2月段階で行うことを説明しておくということにならないであろうか。

- ・ 評価結果の作成、その後の機構とのやり取り、修正等にかなり労力を費やしたが、大学にとっては大きな意義があったと思う。この大きな労力を主査および専門委員のボランティア活動に依存するという体制は根本的に見直す必要があると思う。

（４）評価作業にかかった時間数について

○ 評価作業にかかった時間数についての意見、感想等

- ・ 正確には把握していませんが、かなりの作業量であったと思います。
- ・ 書面調査は、自己評価書の記述を根拠資料で確認するのに相当の時間がかかった。特に資料が添付されていない場合やシラバスなど、大学のwebページを探すのが大変だった。根拠資料については、具体的なページ数まで提示する、PDFで提出する、などして欲しいと感じた。
- ・ 空き時間ごとに作業をし、連続して作業を実施していないので、時間数に関し正確に書けません。すみません。主査の作業量は大変だったと思います。
- ・ 評価書を読み込むのには相当な労力を必要とする。特に根拠資料との対応。
評価結果（原案）はほとんどが事務の方の労力の賜ではなかったでしょうか。
- ・ 評価結果（原案）の作成に関しては、訪問調査会場での議論は長い時間を要したが、調査から帰ってからは、作成されたものをチェックするだけで、さして大きな負担にはならなかった。
- ・ 自己評価書の書面調査については、時間数では表せないほど長時間かかった。これは自己評価書の出来上がり状況による。第1期目よりはかなり進歩しているが、的を得ていない、やっているような、いないような曖昧な表現があり、判断に迷うこともあったが、大学側の心情はそのようなものかもしれないと感じた。ただ、他の業務への影響が大きかった。
- ・ 作業に費やした時間数から考えると、あまり割のいい仕事ではなかった。
- ・ 自己評価書の書面調査では、HP資料の確認に多くの時間がかかる。結果的にすべてに満遍なく目を通すことができなかった。どうしても主査、事務局への依存度が高くなります。評価チームメンバーがすべての基準・項目をチェックすることを原則前提にするものの、基準等で主たる受け持ちを2人ペア位で分担する等の工夫をしてもよいのかもしれない。
- ・ 評価にかかった正確な時間数は正確には覚えていない。
続けての評価ではなく、評価の間に別の仕事を入れたりしているので。
- ・ 機構側の対応がスムーズで、評価の甲斐があった。担当職員に感謝している。
- ・ 今まで何度か記した如く、また当方の認識不足であったろうが、全体作業の中で普通委員の役割が十分に判らなかった。当初はかなり大きくその内容を理解していた。従って最初のうちはあまり意味がなかったと思われる。
- ・ 時間数を記入しましたが、定かではありません。書面調査なども実際に自己評価書を見ていないときでも頭の中で考えている時間がありますので、意外に多くの時間がかかっているように思います。
- ・ これは、算定不能です。連続してやったわけではないので・・・
それほどかかったわけではありません。

- ・ 評価にどれくらいの時間をかけるのが適切か、判断に苦しんだ。対象校が自己評価書の作成に要した膨大な時間を考えると、もっと丁寧に時間をかけるべきかとも考えたが、上記のような結果であったと思う。
- ・ 時間数をおよそとはいえ、答えるのは大変に難しいと思います。当てずっぽう（根拠のないもの）になってしまいそうですので、むしろ資料的価値として問題だと判断し、無記入とさせて下さい。
記憶から遠ざかりつつあります。それと、作業自体も、一気にというより、分散していたように思います。この項目に答えるためには、事前に予告しておいた方が良いかと思います。およその時間数を例えばメモしておくようにと。
- ・ ①について
主査として書面調査票の最初の原案を作成する7月1～28日頃は、それぞれの方々が前期課程授業中、あるいは、夏季休暇直前までの繁忙期でご多忙のことと拝察します。私の場合には、2つの業務実績評価書の作成と並行しており、やはり苦しい時期でした。
ただ、そうした繁忙期故に、集中力を高め、時間配分を工夫しましたので、事務局には、先ず第一案を7月1～14日に作成・送付し、その後事務局のチェックを受けて、7月26日までに最終稿を作成することができました。
書面調査作成まで53時間としましたのは、以上の作業に要したものです。
- ②について
ノープロBLEM。
- ③第二クールに入って第2年目で、基準5の幾つかの観点についての機構スタッフとの意見交換に若干の時間を要しましたが、基本的には、ノープロBLEMです。
- ・ ③評価結果（原案）の作成については、訪問調査時にかなりの時間をかけるが、それでも十分とはいえないように思う。とはいえ、現地調査全体の時間は限られているので、何らかの工夫が必要。
- ・ 調査に責任を持ったのは2大学（1大学は主査）であったがその合計である。①と③は原案を書きながら書面も調べたので正しくは分けられない。7月に原案を作成した以後も機構と最終評価書作成まで各段階でたびたび質問・回答およびそのための調査がありこの時間もかなりにのぼる。これは上記には含まれていない。
- ・ 自己評価書の書面調査、特に基準5については、多くの時間を要した。

5. 評価部会等の運営について

○ 評価部会等の運営についての意見、感想等

- ・ 学長経験者や現学長が多く、大所高所から評価いただけるので、安心して参加できた。機構の教授が必ず参加してくださるのも、評価がぶれずに適切になされて頼もしく感じた。
- ・ 適切に運営されたと思う。
- ・ 機構教員の委員と外部委員との間で知識や認識に差があるのは当然であるが、最終的な意見調整の際に、結局は機構にお任せすることが多い。これが常態化すると、議論が深まらず、お任せ主義

に陥る危険性がある。このことは注意を要するのではないか。とくに主査との間で意思疎通を良くしておくことが必要と思われる。

- ・ 第3回評価部会「評価結果(原案)」の審議では、担当大学以外の審議には内容まで踏み込んで議論に参加できないので、評価結果のすり合わせ・確認と位置付ければ主査等に委任してよいのかもしれない。
- ・ 部会長として担当4大学訪問の責任があったが、2大学の訪問の日程と家族の緊急手術が重なって、2大学訪問の責任を果たせなかった。にもかかわらず、評価担当委員、事務局が完璧にカバーしていただき、部会活動に大きな穴を出さずに済んだ。大変感謝している。それだけの人材と人数を確保していたおかげである。リスクヘッジも含め、人数は適切であったと思う。
- ・ 1) 評価部会に出席したが、発言のほとんどは機構の先生方による大小の内容のことで、私から余り意見を述べることもなく、申し訳なかったと考えている。この理由は、全体作業の中で何を主に担当するのが十分には見え難かったからである。
- ・ 2) 普通委員による、自己評価書への関与、訪問調査での役割、評価結果への関与を予め具体的に示して下されば、評価部会への出席は必要かどうか判断し難い。
- ・ 3) 勿論、出席することでいろいろ理解できたことはある。
- ・ 4) 機構の先生方のご経験豊富で全てをご理解されていたとは思っているが、本部会の内容は直ちに自己評価書の大小の問題議論であって私はついていけなかった。コンセプト等を論じる他の委員会等は初めから判る。
- ・ 訪問調査をした大学以外の議論については、なかなか就いていけないところがありました。
- ・ 限られた時間で多数の大学を検討するので、大変な運営だと思います。部会長以下、円滑に運営していただいたと感謝します。
- ・ 部会の時間が少し短すぎるように思った。やはり午前と午後にまたがって行うのが適當ではないか。
- ・ 適切であったと思います。最適かどうかとまでは分かりませんが、人数、構成、そして運営、いずれも適切・円滑であったと思います。5でも良いくらいです。
- ・ 対象校が芸術大学であったことから、領域が多様なので、専門委員の数が少なかった。
- ・ 部会が評価対象とする大学数にもよるであろうが、部会案を審議する時間は不足気味。

6. 評価全般について

○ 評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想等

- ・ 認証評価に参加させていただいて最も良かった点は、他大学の取組と実態を観ることができ、自大学の実情と比較することができたことです。
- ・ 私学でも類似の取り組みがあるが、国公立の取り組みはより厳格で活発であるように感じた。組織で取り組む意識も強く、総合的にどのような変化が認められるのかの検証結果にも関心が湧いた。
- ・ 当該大学に前回の認証評価の指摘に対してどの様な改善に努めたかを書かせることによって、機

構の評価がどの様に有効であったか明確になるのでは。

- ・ 学生の質が一定の水準以上であり、資源についても恵まれている国立大学を対象とした評価として、アカウンタビリティを重視した機構の評価はよくマッチしていると思われる。しかし、質を維持するシステムが構築されているか、それが機能しているかという視点は弱いのではないか。
- ・ 対象校が受けた評価をどの様に自大学の改善に生かすかは、対象校の姿勢に関わるものであるでしょう。全ての大学が、評価の意義を真摯に受け止められる土壌が必要です。
- ・ ガバナンスの強化がうたわれているが、実際、学長がどれだけ、評価書の内容を理解していたのか、疑問が残った。すなわち、対応が特定の理事に偏っていた。トップダウン方式が重要視されているが、必ずしも学長などのビジョンがクリアでなく、また組織の末端まで意識改革が進んでいないこと、このことが大学改革の遅れにつながると思われ、自校と同様であると感じた。認証評価をクリアすることだけを第一義的に考え、対応している自大学のことを思うと、頭が痛い。

自分的にはいろいろなことを勉強させていただき、非常に有意義であった。

- ・ 評価される側からすれば、評価において問題となる点を形式的に整えることで、ある程度認証評価をくぐりぬけることが出来ると考える。そしてそれは、表面的には、教育活動の改善と見える。しかし、実質的に教育研究の質が保証されていくことにはならない。評価をする側からいえば、書かれた自己評価書が形式的に帳尻を合わせているであろうと推察できても、それをさらに追及するとなると、なかなか難しくなるし、根底から洗い直すのは無理であろう。
- ・ 医学系では国際認証を控えているため、大学機関別評価に国際認証も視野にいたした項目を記載することが可能と考えていました。特に、第2サイクルで入った教育の成果、質の内部保証、評価水準等や評価基準等の教育情報の公開の観点の中に国際認証に係る視点を組み込むことができれば、各大学の作業負担量や経費は大幅に削減できると考えております。今回担当した大学において、教育の成果等でこれに対応した資料が提出されたことの意義は大きく、今後期待される旨は、文部科学省医学教育課に今後、この項目を利用することが周知できると非常に効果的に国際認証も使うことが期待できると伝えてあります。おそらく他の分野においても同じことが言えると思われます。とくに専門的職業人養成を目的とした分野や、技術・技能等の実学的能力の修得状況の評価が重要な分野では同じであると思われます。

- ・ 参加可能な大学数が少なく、申し訳なく思っております。
- ・ 今回は、私の場合、前回から時間が経っていたことと、役職を離れて長いので、現在の状況をリアルに捉えるには隔靴搔痒の感があった。しかし、その一方、時間の余裕があるので、じっくり検討することができた。一長一短あるが、現役の方が主査を務めるのは大変ではないかと思われる。

2サイクルの認証評価は何が重点かを決めて、あとの点は形式（ひな形）を決めて記述してもらい、特別に取り上げる事項だけを評価するようにしたらどうか。

- ・ 大学マネジメントを担う教員にとって認証評価に担当者として関わることは大変良い経験になる。むしろ必須の経験であるといえる。他大学の姿を知ることを通して、客観的に自学の長所、短所等を相対的に理解し運営に反映することができる。こういう経験を通して、評価コミュニティを構築し日本の大学における文化にする必要がある。大学マネジメントのプロフェッショナルの養成方

法として大いに機能できる業務であると考えられる。

- ・ 国公立大学の多くは、法人評価と認証評価を義務付けられている。法人評価の改革の進捗チェックは別として、教育活動等については重複する部分が多い。それだけ、対象大学、評価者の負担は加重となる。教育活動については「認証評価」をもって、法人評価での教育評価を代替できるなど法的整備が必要である。そのためには、認証評価 7 年に 1 回、法人評価 6 年に 1 回の法律の「縦割り」の整備も不可欠である。公立大学の場合、設置団体によって法人評価の内容が極端に異なっている、公立大学協会、文部科学省、総務省が一体となって、公立大学法人評価のあり方を抜本的に改善する必要がある。

公立大学に限定すれば、設置団体直属と法人化した大学では、予算編成、職員人事、戦略策定の形態が著しく異なっており、基準 8、9、10 の問いかけも自ずと異なっているので、「公立大学のケース」という枠外欄を作って設問してほしい。

- ・ 今回訪問調査をした対象校にあっては、その成立事情もあってか、組織としての統一性やアイデンティティーが不足しているという印象を持っていましたが、今回の評価をきっかけに、自己評価報告書の提出後、速やかに改善を図ったと思われるところも散見され、評価の効果が表れていたように思います。
- ・ ⑤については私の個人的な事情ですので、御懸念なく。
- ・ 同じ時期に、評価する側と評価される側を体験させていただき、評価の効果や影響を、改めて認識する機会となった。

特に、訪問調査は、適度な緊張感のもとに実施され、直接コメント等のやりとりもあり、効果的で有意義であったと思う。

- ・ ① そう思います。そうあって欲しいと思います。
- ・ ② これも①同様、そうあって欲しいと思います。
- ・ ③ そのように願って評価活動に従事しました。大学が社会から信頼・支持・されるために行われているものです。そうあって欲しいと強く願います。
- ・ ④ 自分の専門は小さいものですし、あくまで限定的です。あまりそのような些細なことにかかわってはいませんが、やはり知識のあるところでは、そうでない領域よりは注意深く検討した（できた）ように思います。でも、それも全体からすれば小さなことです。
- ・ ⑤ 「できた」とはいえませんが、「できる」ように努めたいと強く思います。進行形です。せっかくいただいた機会です。他大学のことを考えることは、自大学のことを考えることです。そのように努力したいと思います。
- ・ ⑥ これは強くそう思います。機構のためには何の助けにもならなかったかもしれませんが、少なくとも私自身には大きな体験（勉強）でした。教育学に身を置いていることも大きいと思います。何重もの意味を持って、貴重な体験（勉強）でした。評価は難しいものです。それを経験豊富な先生方たちと一緒できたことは得難い良い機会でした。
- ・ 第一クールで、平成 18 年度から 23 年度まで 12 校、第二クールで平成 25 年度の 1 校を体験させていただき、わが国の国公立大学の現状をつぶさに認識することができた。

単に高等教育の研究書を閲読しただけでは、決して把握できないわが国の高等教育の現状を、機構の整備された評価基準、熱心にまとめられた自己評価書、見識ある評価チームの委員諸先生との意見交換、そして何よりも実地調査（訪問調査）における対象校教職員・院生・学生とのふれあいの中で如実に把握することができた。

以上の意味で、評価に携わる機会を与えて下さったことに、心より感謝している。

- ・ 大学評価に携わらせていただき自分の専門性や経験が生かされて満足している。
- ・ 大学の使命は、教育、研究、社会貢献を基本としつつ（基本的な使命）、機関の設置にかかる存在理由（機関使命）、さらには時代的な要請（時代的使命）に応えねばならない。質保証にかかる評価の対象は、大学の学部・学科や大学院の研究科・専攻など、教育を預かる基本的な組織となるが、何をもって基本の単位とするか、また評価のクライテリアを学部と大学院とでどのようにするかは重要である。

ア. 基本とする教育組織の単位

大学教育の使命は、学生の受け入れ、教育プログラムによる人材の育成、社会への人材の輩出にあるとすれば、組織の単位はこのような行為に対して、一定の方針や考え方をもちて責任を果たさねばならない。そして、このことは、学生、市民、産業界などの社会に対して責任組織としての使命を具体的に明示せねばならず、これは機能と呼べるのかも知れない。中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に指摘される機能別分化は、画一的とされる大学に多様性をもたらすことにあるが、大学を一くくりにした形式的な機能別分化は、部局等の組織の個性をまるめ込んでしまい、逆に、過剰な細分化では大学としての個性は見えてこない。大学評価・学位授与機構がこれからも大学評価を続けていくには、このことを明確にした取り組みが必要であろう。

イ. 大学と大学院などでのクライテリア

大学機関別認証評価の目的は、大学の実施する教育研究活動等の質の保証、改善等に役立てること、社会への透明性と公表にあり、そのためにも評価は大学・大学院と大学院大学の特性や、それらに所属する教職員が置かれている状況を踏まえて実施する必要がある。しかし、評価基準および観点は両者において変わらず、またそれに対する分析も同じクライテリアで行っているため、様々な問題点が生じている。以下に学士課程教育とは同一視できない大学院教育であるが故に、問題があると考えられる幾つかの事例を示す。

- ・ 少数定員と多様な受け入れのもとでの入学定員と実入学者との適切性
- ・ 需要側でオーバードクターの課題を抱える、博士後期課程受け入れ学生の欠員問題
- ・ 開設科目数や取得単位数が比較的少ないカリキュラムのもとでの、教育課程の体系的な編成
- ・ 評価基準及びディプロマ・ポリシーが取得単位から学位論文よりとなり、また学びに対する学生の主体性が高まるなかでの単位の実質化についての考え方
- ・ 今回、認証評価を経験して、たいへんよかったと感じている。自分の属する大学での教育の質保証にずいぶんと参考になった。同時に、認証評価の意義と限界についても認識を深めることができた。
- ・ 大変な作業であったが当該大学にとっても社会にとっても大変有意義なことと思う。現在どの

機関にも所属していないので⑤は回答できない。

- ・ 自己評価書を作成する作業とその評価に対応する作業を通じて、大学構成員が自分たちの大学のさまざまな面の実態の認識を共有することが最も重要であろう。

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

① 対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった点について

- ・ 教員の自己評価や学生あるいは教員による授業評価の体制が整ってきている。
- ・ 機関別認証評価の趣旨を理解しており、前回に比較してさらに機能的な進化が見られた。
- ・ 対象校の役員と教員・職員との意識の共有が進んだ。
- ・ 医学系で問題となっている診療参加型実習の取り組み状況が、文科省の事業で案として提示された「振り返り帳」の形で具体的に提示していただいた大学があり、学生・教員の相互評価、体験・経験した症例、反省点・改善点も含めて、学内の附属病院だけでなく、外部の協力病院での例もあり、おそらく我が国で初めてであろう。さらに工夫して、単位修得の中身である共通の到達レベルの表示とその到達度評価が表示・公表されるとよいと思われる。また、講義・演習における基礎臨床統合の具体例や、臨床実習での総合的診療能力の基礎が育成されている内容が提示されると国際認証にも十分耐えうると期待できる。
- ・ 個別対応ではなく組織だった質の保証を行えるようになったと思われる。
- ・ 全学的に計画されたFDの実施、および学内GP（good practice）の実施等、質保証の取組が随所にみられた。
- ・ シラバスの改善と授業内容の改善に全学的に取り組む姿勢が鮮明になったこと、学生の評価や意見を改善に役立てる取り組みが組織的に行われるようになったこと。「評価のための改革」から実質的な教育改革へ全学的に定着しつつある。
- ・ 1）当該大学は、教育活動の質保証確保のために、多様な学外関係者からの意見聴取を継続的に行って具体的改善に繋げている。
- ・ 2）また、基盤能力の概念を提案し、さらに質保証のための委員会構成に重厚な体制を取り始めている。
- ・ 3）以上は前回認証評価の実施により示唆されたとの意見があった。
- ・ 対象校は各地の基盤機関の集合体という様相がありますが、前回の認証評価をきっかけに、大学全体として質保証に対処しなければならないという意識が徐々に生じてきたように思います。
- ・ （おそらくですが）、前回指摘された点のいくつかは改善されていたこと以外に、今回のものを意識して何点か改められていたように思います。
- ・ 前回についての知識が多くないので、正しい評価ができそうにありません。
前回調査に携わられた委員から「改善された」という多くの声があったように思うし、逆に「ここはいまだに改善されていない」という声もあったように記憶している。
- ・ 大学院の定員充足率について、前回の認証評価では改善すべき点に挙げられていたが、その後入

学定員の改正や専攻の再編等が実施され、今回では改善がなされた。

- ・ 対象校自身の教育活動及び教員の質的向上の長所を自ら確認していただくようになったと思う。
- ・ F Dや教育資料の保存や公開など多くの成果が上がっているのを確認できた。
- ・ 具体的には挙げることは出来ないが、前回に比べ回答が適正になっているとの印象を受けた。これは、前回の認証評価の結果を踏まえ大学の体制を整えてきている結果と思う。

② 対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった点について

- ・ 前回の認証評価で改善を要すると指摘された点は実際に改善されていた。
- ・ 今回の認証評価では、改善を要すると指摘される項目が減少した。
- ・ 機関別認証評価の趣旨を理解しており、前回に比較してさらに機能的な進化が見られた。
- ・ 入学率などが改善された。
- ・ 入学者数等が改善されている。
- ・ P D C Aのサイクルを回していくベースが構築されていると感じた。
- ・ カリキュラムマップ等のカリキュラムに関する改善・工夫がみられた。
- ・ 学生の学習支援、生活支援に対する執行部の姿勢がホンモノになってきた。言うだけでなく具体的な施策、職員の補充などにもそれが現れている。

シラバスの改善、教員同士の授業参観、カリキュラムマップの作成、履修チャートの作成など、組織的な教育改革の取り組みが促進された。

- ・ 各地の基盤機関に存在する研究科に共通する授業を配置することに加え、学際的で全学的な学術交流の拠点となる組織を設置したことは、改善として評価できると思います。
- ・ 対象校の管理運営のもつ構造的欠陥ともいべきものについて対象校自身にご認識いただくきっかけとなったものでないかと思う。
- ・ 研究活動の内容が発展している。
- ・ 施設のバリアフリー化。
- ・ 自習環境の整備等。

③ 対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった点について

- ・ 所在地の特質を踏まえた教育に対し、関係当局の理解を得て島嶼看護学の推進を促進している。
- ・ 社会からの理解や支持・評価を具体的にどのようにすべきかについて、卒業生についてだけでなく、別途外部評価も独自にやっていた大学もあり、経営評議会等を通じて外部の意見等をまとめることも必要ではないか。機構の評価そのものが外部評価といわれればそれまでですが。
- ・ 前回の認証評価においては、「改善を要する点」として大学の知名度の向上が挙げられていましたが、その後、組織的な取組も見られ、今回の評価においてはある程度の改善が見られました。
- ・ これについては、どうも依然として存在を知る人々は少ないのではないかという印象がありますので、そう効果があったとは思えませんが、HPなどは改善されていたように思います。
- ・ 目的のはっきりした大学であり、必要な分野における地域社会との連携は進んでいる。

8. その他

○ その他、機構の行う評価についての意見等

- ・ 国立大学の場合、認証評価と法人評価の作業が重複するので、認証評価は最低基準の審査だけに特化させてはいかがでしょうか。
- ・ この回答をファックス又はメールというのは手間が大変なので郵送します。
- ・ 評価書の基準の表現は一般的にはイエスかノーで答えるような質問形式になっており、実際そのように答えている場合もある。基準の表現に工夫が必要。

「評価慣れ」が、良くも悪くも、受ける側にもする側にも出てくる恐れがある。評価の基準や方法の変革が必要ではないか。

- ・ 機構の評価とは直接関連しないが、公立大学の特性として、法人化した公立大学の場合、設置団体が設置した法人評価委員会の外部審査を毎年度受審する。地方独立行政法人法で法人評価は、認証評価を踏まえることになっているがその内容は曖昧である。(各公立大学法人評価委員会間には全く連携がなされていないのが現状である。) 機構は認証機関として、法人評価委員会の問い合わせ、相談窓口としての対応は可能なのだろうか。
- ・ 機構の評価とは直接関連しないが、機構がもつネットワークを活用し、大学からの依頼に対して(例えば、学習成果の取組で先進的な大学など)、コーディネーターとして優れた先進的な大学の取り組み、当該大学を紹介するなどの積極的な機能を持てないのだろうか。
- ・ 法人化していない県の直轄の大学では、評価結果がどのような効力があるのか、大学に対して好意的な場合とそうでない場合があると考える。
- ・ 1) 今回の評価に当たっては、機構の先生方のご寄与に負うことが多く、私としては寄与が少なかったが終了した。感謝すると共に、自分の役割がこれで良かったのか悩んでいる。
- ・ 2) しかし大学評価は各大学の向上に繋がることは確かと思われるので、今後ともより実質的な評価ができることを願っている。
- ・ 3) と同時に、評価体制と内容が整備されるに従って内容が細くなり、場合によっては返って大学の自由な活動を阻害したり、体制だけ進行して形骸化する場合もあると思われるので、ご注意いただきたいと考えている。
- ・ 事後に、このようなアンケートを実施することについて、事前に教えていただいていたのでしょうか? かなり、時間が過ぎており、適切に回答できたか不安です。
- ・ 大学の充実・発展、社会からの評価等、大学が大学として機能し、社会から大きな信頼を得られるためには、こうした外部評価は大きな働きをしていると思います。評価が、大学のためになることを願って行われている、その印象を強くしました。評価というと、何か欠点を探しだし、それを指摘しがちですが、良いところを見つけてそれを讃え、足らざる所を見つけてそれを充実の観点として指摘するという、本来の評価になっていることに、最も共感・共鳴できました。評価が「できた・できなかった」を指摘することではなく、次へどうつながり、発展するのか、その道筋を指摘・

提示できるものであること、最大の共鳴できた点でしたし、参加できて良かったと思うことができたところでした。

- ・ (1) 機構教員で、①認証評価の実務にあたる方々と、②機構を代表してわが国の認証評価システムについて検討なさる方々とは分離していることを懸念する。とくに②の方々が機構の認証評価の現場をご存知ないことを深く憂慮するものである。

(2) このアンケートをご作成・ご集計・ご分析なさる事務職員の方々と認証評価の実務に当たる事務職員の方々とは、遊離しているのではないかと不安を抱いている。

- ・ 前回より評価内容が省略されてきているが、逆に専門性を増やしていく必要があると感じている。特に大学教育、研究の高度化が言われていることからこの視点が望まれる。
- ・ 大学評価・学位授与機構に期待される役割

大学評価基準に基づいて大学を定期的に評価することで、教育研究活動等の質を保証し、かつ改善に役立てることは重要であり、第2サイクルを迎えた今日その成果が現れつつある。その一方で、質保証のための画一的な評価基準は一定の枠内での改善には有効であるが、高等教育に求められる新しい概念の導出はおろか、下手をすると大学の個性を埋没することになりかねない。

大学機関別選択評価における地域貢献活動や教育の国際化等の事項選択は、時代の変化に応じて大学が主体的に変革する仕組みではある。しかしこのことで、所謂、大学改革と言えるような抜本的な変化は期待できない。

国立大学のミッションの再定義が求められ、平成28年に始まる中期目標計画の加速期間を迎えるなかで、大学評価・学位授与機構にはこれまで以上の役割が期待されている。

○ 選択的評価事項に係る評価に対する要望等について

- ・ 国際交流。
- ・ 授業形態の工夫に関する評価、例えばPBLやアクティブラーニング等に関する内容を加えるとよい。
- ・ なし。

これ以上評価範囲を広げるべきではない。

- ・ 非常に疑問なのは、(1) 評価基準1～10の中に、基準の中に、研究や社会貢献が入っておらず、教育と研究との関連、教育と社会貢献との関連を問う視角が希薄になり、大学全体の活動をトータルに評価できないことである。

公立大学の場合、研究力を強化し、他方、地域貢献活動についての社会的理解を促進するために、現行の基準1～10と選択的評価A・Bとの分離状況を改善してほしい。

- ・ 教育改革を進めている大学では、特に重点的な事業があるので、その事業に特化した評価を専門的に行うことができれば大学改革にとっては役に立つのではないか。

平成 2 5 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～11の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」とご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)	
回答例① は、適切であった -----	5	4	3	2 1 3
回答例② は、適切であった -----	5	4	③	2 1

(回答できない場合)

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)	
. は、適切であった -----	5	4	3	2 1 —

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

--

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

--

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----	5	4	3	2	1	
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----	5	4	3	2	1	
	迷った		迷っていない			
③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った -----	2		1			

→※③について、2 とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

--

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----	5	4	3	2	1	

→※⑥について、2 又は 1 とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

--

	参考にした	参考にしなかった	
⑦ 自己評価書の作成に当たって、既に機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----	2	1	

・ 自己評価についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

- ⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

- ⑥ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

- ⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

--

- ⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

- ① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載するとしたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。

- ③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価のスケジュールの4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

		＜作業量＞				
		とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)		
①	自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1
②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1
③	訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1
④	訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1
⑤	意見の申立て -----	5	4	3	2	1

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～⑤について、5とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

	＜作業期間＞					
	とても 長い (5)	← 適当 (3)	→ 短い (1)			
① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1	
② 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1	
④ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1	

・ 機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(4) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
 （適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
 （適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想等をご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。(⑧について、訪問説明を受けなかった対象校は回答欄に「－」をご記入ください。)

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)		
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（１）評価報告書の内容等、（２）自己評価書及び評価報告書の公表、（３）評価結果に関するマスメディア等の報道の３項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)	
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2 1
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2 1
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2 1
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2 1
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2 1
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度等）を考慮したものであった -----	5	4	3	2 1
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2 1
⑧ 評価報告書の構成及び内容はわかりやすいものであった -----	5	4	3	2 1

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点がわかりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイト等で公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイト等で公表している-----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)	
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2 1
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2 1
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2 1
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2 1
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2 1
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2 1
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2 1
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2 1
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2 1
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2 1
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2 1
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2 1
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2 1
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2 1
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2 1

・機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

7. 評価結果の活用について

- ① 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった (5) 参考に ← なった → (3) あまり参考に
ならなかった (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果からみて、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、来年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください。

- ② 貴校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。 | 2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。 |
| 3 資金獲得のための申請書に記載する。 | 4 学生募集の際に用いる。 |
| 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。 | |
| 6 その他（具体的に） | |

(

)

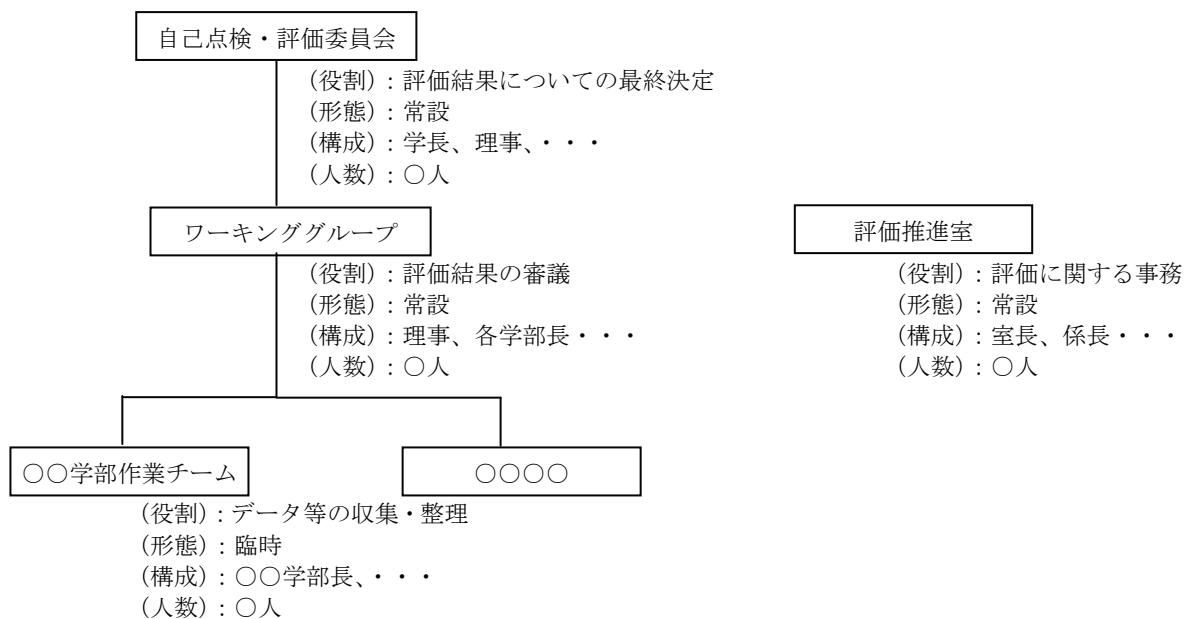
回答欄

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

・評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教えてください。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいても結構です。

（記入例）



他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

・評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問にお答えください。（今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。）

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、5又は4とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

--

- ② 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

--

- ③ 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

--

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

前回の認証評価を受けた時と比較して、当機構の認証評価プロセスが改善されたかどうかについて、以下の質問に可能な範囲でお答えください。(今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。)

	非常に良く なっている (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	非常に悪く なっている (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった ----	5	4	3	2	1	
⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった -----	5	4	3	2	1	
⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	5	4	3	2	1	

・ 前頁の項目以外で良くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

・ 前頁の項目以外で悪くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

11. その他

・認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は選択評価事項に係る評価を受けなかった対象校のみご回答ください。

・選択評価事項に係る評価を受けなかった理由、選択評価事項に係る評価に対する要望（「研究活動の状況」や「地域貢献活動の状況」以外に新たに設けることが望ましい評価事項、評価方法、評価手数料等）等についてご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成25年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～8の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」とご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

		強く そう思う ← 言えない → 思わない					
		(5)	(3)	(1)			
回答例①	は、適切であった -----	5	4	3	2	1	3
回答例②	は、適切であった -----	5	4	③	2	1	

(回答できない場合)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

--

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

--

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（１）自己評価書、（２）書面調査、（３）訪問調査、（４）評価結果の４項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

--

- ② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想等をご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点等があればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

- ① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

- ② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）があればよかったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

--

- ③ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

- ④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

- ⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

- ⑥ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

--

- ⑧ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

--

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 基準1から基準10の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果についてご意見、ご感想等をご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)		
① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2 1	

・ 研修についてご意見、ご感想等をご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価作業にかかった時間数の4項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

		＜作業量＞				
		とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)	とても	
①	自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1
②	訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1
③	評価結果（原案）の作成 -----	5	4	3	2	1

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～③について、5とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

						＜作業期間＞					
						とても 長い (5)	←	適当 (3)	→	とても 短い (1)	
①	自己評価書の書面調査	-----				5	4	3	2	1	
②	訪問調査への参加	-----				5	4	3	2	1	
③	評価結果（原案）の作成	-----				5	4	3	2	1	

・機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・ 評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(4) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

※1校あたりではなく、全体でかかった時間をご回答ください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想等をご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)	
① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----	5	4	3	2 1
② 部会運営は円滑であった -----	5	4	3	2 1

・ 評価部会等の運営についてご意見、ご感想等をご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響等、評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問に可能な範囲でお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、5又は4とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

--

- ② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

--

- ③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった --

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

--

8. その他

- ・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は選択評価事項に係る評価を担当されなかった方のみご回答ください。

- ・選択評価事項に係る評価に対する要望（「研究活動の状況」や「地域貢献活動の状況」以外に新たに設けることが望ましい評価事項、対象校が有する目的の達成状況の判断を示す以外に実施することが望ましい評価方法等）等について可能な範囲でご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

